

2023 年 4 月 1 日



中期計画

(2023 年度-2027 年度)

事業計画

(2023 年度)

学校法人 立教学院

目次

学びをつないで未来をつくる。創立 150 周年に向けて－立教学院の中期計画－…2

I. 建学の精神……………5

II. 法人設立の目的……………5

III. 各計画について－策定の目的および期間－……………5

IV. 中期計画……………6

1. 立教学院本部……………6

2. 立教大学……………22

3. 立教新座中学校・高等学校……………66

4. 立教池袋中学校・高等学校……………74

5. 立教小学校……………82

V. 事業計画……………90

1. 立教学院本部……………90

2. 立教大学……………98

3. 立教新座中学校・高等学校……………118

4. 立教池袋中学校・高等学校……………122

5. 立教小学校……………128

学びをつないで未来をつくる。

創立 150 周年に向けて ― 立教学院の中期計画 ―

立教学院理事長 福田 裕昭

学校法人立教学院は、アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により 1874 年に創立されました。築地に開校した生徒数名の小さな私塾は、今では小学校・中学校・高等学校・大学・大学院・セカンドステージ大学までを擁する国内有数の一貫連携教育校として発展を続けています。これもひとえに多くの皆様からのご支援の賜物と、感謝申し上げます。

創立 150 周年 「学びをつないで未来をつくる。」の実現へ

立教学院は、2024 年創立 150 周年を迎えるにあたり、「学びをつないで未来をつくる」ことを宣言しました。これは「共に生きる」という伝統的な考えに基づく人間教育を礎として、国内外の様々な人から「選ばれる学府」を目指すというものです。立教学院は次の半世紀を見据え、「リーダーシップ教育」や「グローバル教育」を通じて、国際社会に貢献できる人を育てるための教育環境の整備に努めてまいります。

立教学院の一貫連携教育

「テーマをもって真理を探究する力」と「共に生きる」を育むことを教育目標に掲げた一貫連携教育では、キリスト教に基づく人格教育を行っています。小学校、中学校・高等学校、大学において「人間の尊厳や価値」「生きる意味」「人間としていかに生きるか」を問い続け、人間のつながりを大切にしながら、時代の変化に適応できる「しなやかな人」を育てるための教育を進めてまいります。

なお、2022 年度は、一貫連携教育全体の統括と再編を主導する一貫連携教育責任者を置くこととし、選任しました。また、学院内に分散している事務を集約するとともに、学院が掲げる一貫連携教育目標の達成に資する業務に専従して、効率的かつ効果的な運営を行う一貫連携教育推進室を開設する等、一貫連携教育をさらに力強く推進する体制を整えました。

創立 150 周年を見据えた立教学院の中期計画

立教学院中期計画は、学院・各学校の方針に基づいた 2023 年度から 2027 年度の 5 か年計画として策定しました。大学中期計画は、2021 年度に策定された「大学運営の基本方針」の「重点政策」および各領域（教育発展、研究活動、学生支援、社会連携／社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤）における各方針のもとに取りまとめており、重点事業 4 事業を含む 27 の事業で構成されています。小学校、中学校・高等学校においては、教育活動に関する取り組みに加え、教育活動を支える教員人事・育成や校舎・教育環境に関する取り組みで構成されています。その取り組み内容は、リーダーシップ教育やグローバル教育の他、ICT 教育や安全な学習環境・施設の整備など、各学校における教育方針・計画に基づいており、学校運営の幅広い分野に亘っています。150 年の歴史と伝統を礎とし、来たる創立 150 周年やその先の半世紀に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

COVID-19 を乗り越え、その先の未来へ

COVID-19 対策は新たな局面を迎えており、感染対策と併せて、ポストコロナ社会を見据えた教育研究活動や充実した教育環境の整備を展開、維持していくことが求められています。

2022 年度は、感染予防対策を徹底しながら、教育懇談会や保護者会をはじめ、学園祭や校友会ホームカミングデー等を 3 年ぶりに開催し、多くの方々にご参加いただきました。特に、校友会ホームカミングデーには、過去最多の約 15,000 人の方が来場されました。また、2022 年は大学認可 100 周年の年であったことにより、学院展示館にて大学認可 100 周年記念展「立教大学の誕生」を、そして、「大学認可 100 年の歴史を振り返り、大学の今を体感する 1 日」をコンセプトに、講演等さまざまなプログラムによる「大学生保護者向けオープンデー」を開催し、好評を得ました。

2018 年より開始した「立教箱根駅伝 2024」事業では、第 99 回箱根駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）に、立教大学体育会陸上競技部男子駅伝チームが 55 年ぶりに出場し、全区間で襷をつないで、総合 18 位という成績を収めました。創立 150 周年に向け、ALL Rikkyo の機運が一層高まったと感じています。

立教学院創立以来の歴史と伝統を受け継ぎ、さらに発展を遂げていくため、児童、生徒、学生、ご家族、卒業生、教職員等、立教学院に関わる全ての「立教人」の力を結集させたい所存です。今後ともより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

学びをつないで未来をつくる。



創立150周年ビジョン

この150年で、いや、この10年だけでも、世界は大きく変わりました。
あらゆるものが複雑に絡み合い変化し続ける現代を生きる若者のために、
学びの場はどうあるべきか。私たちはいつも考えています。
簡単に正解を見つけ出すことはできないけれど、
ひとつだけ言えるのは、これからは「つながる力」が大切だということです。
異なる知識を持った人同士が繋がれば、知識の量が一気に増える。
新しいモノの見方が生まれる。
そして、いままでたどり着けなかった答えにたどり着くことができる。

学びをつないで未来をつくる。

2024年の創立150周年、そしてその先に向けて、
私たちは歴史のなかで培ってきた「共に生きる」という考えに基づく人間教育をベースに、
あらゆる分野の学びをつなぎ、未来をつくるための取り組みをはじめます。

メッセージ

一次の立教へー

社会からの要請に応え、各学校教育と一貫連携教育を進化させることにより、
他者と共感しながら、未来を拓く力を備えた人を育てる。

学校教育の進化

- ① 立教大学の RIKKYO Learning Style の進展
- ② 立教新座中学校・高等学校のグローバルリーダー育成のためのプログラム充実
- ③ 立教池袋中学校・高等学校のリーダーシップ教育の新たな展開
- ④ 立教小学校の新教育コンセプトの展開「自律・協奏する力と心を育む 真正な学び」

一貫連携教育の進化

- ① 各学校の特色を活かした一貫連携教育の展開
- ② グローバル教育の進展

学院・各学校の主な発展事業

中期計画 該当ページ

立教学院	①一貫連携教育の推進 P.10 ② 働き方改革の推進・DXの推進 P.11
立教大学	①RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進 P.25 ② 新学部構想 ③国際化の取り組み P.46～P.52 ④教学発展を支えるキャンパスの整備計画 P.56～P.57 ⑤「立教箱根駅伝2024」事業の推進 P.43 ⑥教育高度化に向けた情報戦略の推進 P.58
立教新座中学校・高等学校	①グローバルリーダー育成のためのプログラム充実 P.69 ② アクティブ・ラーニングを取り入れた教育活動の推進 P.69 ③ICT教育の推進と環境整備 P.71 ④学習環境・安全性向上を目的とした施設整備 P.71
立教池袋中学校・高等学校	①リーダーシップ教育の新たな展開 P.77 ② ICT利活用の推進 P.77 ③キャリア教育の充実 ④学習環境・安全性向上を目的とした施設整備 P.79
立教小学校	①新教育コンセプトの展開「自律・協奏する力と心を育む」 P.85 ②特色ある英語教育の展開 ③新教育コンセプトを具現化する新校舎の建設 P.87 ④ICT活用による教育の拡張 P.85

立教学院中期計画

I. 建学の精神

立教学院の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」である。

1874(明治 7)年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教学院の前身である。ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけた。

現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視し、お互いに尊重しあいながら人格を形成していく人間教育。これこそが立教学院のキリスト教に基づく建学の精神といえる。

これは、正課教育(授業)に限らず、礼拝、キャンプ、講演会、セミナー、スポーツ活動、文化活動など全ての立教生に対して提供されるさまざまなプログラムを通して実践されている。

II. 法人設立の目的

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し、キリスト教に基づく教育を施すことを目的とする。」(学校法人立教学院寄付行為 第 1 章 目的及び事業 第 1 条より)

III. 各計画について ―策定の目的および期間―

(1) 中期計画について

立教学院がその運営基盤の強化を図るとともに、設置する学校の教育・研究の質の向上およびその運営の透明性の確保を図ることを目的に中期計画を策定する。計画期間は一定の実効性を担保するため 5 か年とし、建学の精神に基づく教育・研究の発展計画に、その運営の基盤となる組織、施設、財政等の計画を策定する。策定した計画は、学校法人に属する全ての構成員に共有し、着実に実行していく。また、定期的に進捗状況を把握し、状況の変化に合わせて適切に修正を加えるとともに、毎年度、計画の見直しを行う。

(2) 事業計画について

5 か年の中期計画のうち、1 年目の計画を抽出し、事業計画としてまとめている。単年度の事業計画は、教育・研究活動、学校経営を着実に推進するため、予算と連動し計画されている。なお、事業計画として策定した内容は、その計画内容および重点的に予算配分した事業において、その実施状況を確認し事業報告にまとめ、公表している。

IV. 中期計画

1. 立教学院本部

(1) 法人運営

(2) 2022 年度の振り返り

- ① 一貫連携教育の推進
- ② 働き方改革の推進・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ③ ガバナンス機能の強化
- ④ 危機管理能力の向上
- ⑤ 安定した財政運営の強化
- ⑥ ステークホルダーとの連携強化

(3) 学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

- ① 一貫連携教育の推進
- ② 働き方改革の推進・DX の推進
- ③ ガバナンス強化・危機管理
- ④ 安定した財政運営の強化

学院本部事業

- ① 創立 150 周年記念事業の推進
- ② 創立 150 周年記念募金事業の推進

(4) 収益事業

(1)法人運営

法人運営は以下の方針に基づき行う。

- ① 自主的かつ自律的に、また多様性を担保しながら、ガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、学院本部が主導し、各学校と連携しながら法人運営を行っていく。具体的には、理事会、組織、そして財政運営を適切に行う。
- ② 各学校が、教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動を積極的に取り組むことが出来るよう、その運営を支援する。各学校で発生するさまざまな課題解決に向けて協力して取り組む。

(2)2022 年度の振り返り

本学院の中期計画は、進捗状況や社会状況等の変化に合わせて、毎年度、計画の修正・見直しを行っている。学院本部の主な取り組みについて、2022 年度に行った主な具体的対応を以下にまとめた。

① 一貫連携教育の推進

学院全体を貫く共通の教育目標として、「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことを掲げ、各学校の連携強化に取り組んできた。来たる創立 150 周年に向けた教学発展のテーマとして「一貫連携教育の進化」を掲げている。小学校、中学校・高等学校、大学に繋がる一貫(連携)した教育体制の中で、各学校の特色を活かしつつ、世界中の人々と協力・協働し未来を拓ける人材の育成を目指す。また、各学校の「いじめ」を未然に防ぐ、早期発見、問題解決に向けた取り組みを学院も一体となって継続して行う。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・一貫連携教育再編の担当理事を置き、一貫連携教育推進責任者とした。
 - ・学院内に分散している関連業務を集約するとともに、学院が掲げる一貫連携教育目標の達成に資する業務に専従し、効率的かつ効果的な運営を行う「一貫連携教育推進室」を設置し、2023 年 4 月から業務を開始することとした。
-

②働き方改革の推進・DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

2022 年度、職員のパフォーマンス向上を実現するための人事制度整備として、「働き方改革推進プロジェクト」を設置した。「立教」が働きがいのある職場であり続けるために、そして生産性の向上を目的に、職務遂行環境の改善と業務効率化を実現することを目指す。

また、COVID-19 後を見据え、「学びの質の向上」の実現を目的に、デジタル技術の活用を一層進めていく。具体的には、学修成果の可視化による自発的な学びの促進、遠隔授業の効果的実施、働き方改革推進のための ICT 環境整備等、各学校のデジタル技術を活用した教育・研究の高度化に向けた取り組みを継続して支援する。また、法人がエビデンスに基づくマネジメント・意思決定ができるよう、必要な情報の整備を進める。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・安定的な授業運営を行うため、オンライン・ミックス型授業の活用促進を前提としたネットワークインフラ整備を継続して推進した。
 - ・大学では、2023 年度末に運用を終了する Blackboard に代わり、新たな授業支援システムとして Canvas LMS を導入した。
 - ・新座中高では、教員の ICT 活用指導力向上を目的として ICT 支援員を配置し、ICT 教育の促進を図った。
 - ・池袋中高では、2022 年度より中学生にもタブレット型 PC を 1 人 1 台導入した。また、高校生には BYOD 方式を導入し、より自由に生徒が活用できる次の段階へ移行した。
 - ・小学校では、情報社会を生きる児童に必要な情報モラルを、主体的に学ぶ授業を通して修得させ、オンラインによる学習予定や自宅学習課題の配信を継続した。
-

③ガバナンス機能の強化

学校法人は、今後も社会から信頼と支援を得て、中長期にわたって価値の向上を図り、社会における重要な役割を果たしていくため、自律的にガバナンスの向上を進めることが必要である。本学院は、経営の安定性と継続性を担保しながら、コンプライアンス(法令遵守)やアカウンタビリティ(説明責任)といった機能を強化するため、内部統制システムの整備を進めつつ適切な理事会運営に努め、ガバナンスを継続的に向上させていく。また、地球温暖化への対応等、環境への貢献活動も推進する。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・私立大学ガバナンス・コードへの対応として、遵守状況の取りまとめや個別の重点事項および実施項目への取り組み向上の推進を目的に、「私立大学ガバナンス・コード対応チーム」を設置した。
 - ・カーボンニュートラルを学院全体で推進するために、「立教学院カーボンニュートラル推進連絡会」を設置した。
 - ・大学では、2022 年 11 月、SDGs 活動のひとつとして、「マイボトル促進のための給水機」を両キャンパスに設置した。
-

④危機管理能力の向上

COVID-19 対策は、新たな局面を迎えており、2022 年度は対面授業や学園祭等のイベントも開催され、学院全体は活気を取り戻しつつある。今後も不確実な情勢は続くことが見込まれるが、引き続き、最新の情報を共有しながら、迅速な対応を行っていく。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・各建物の出入り口や教室の廊下、教室内、食堂入口への手指消毒用消毒液の設置や、教室・体育施設・事務室等の定期的な清掃および消毒、換気の周知・徹底、事務室カウンターの飛沫防止対策(クリアパーティションやビニールカーテン)等、継続して COVID-19 予防の対策を行った。
-

⑤ 安定した財政運営の強化

コロナ禍の中においても、質の高い教育研究活動を継続して発展させていくためには、安定した財政運営が不可欠である。新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に、持続的に努めていく。また、財政健全化と教育研究活動の両立のため、選択と集中による財政運営を行う。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・ここ数年は事業活動収支差額比率9%以上を確保し、安定した財務基盤を構築しつつある。今後の大学新学部設置、新座新棟(仮称)設置、小学校新校舎建築、ICT 化推進に向けた積極的投資を行うと共にさらなる財務基盤の安定を図る。
 - ・事業計画の進捗管理とともに予算執行状況を確認し、事業計画と予算編成の一体的なPDCA サイクルを回すことにより、次年度の事業計画策定・予算編成に反映させることとした。
-

⑥ ステークホルダーとの連携強化

学校法人は学内だけでなく、多くのステークホルダーに支えられている。COVID-19 への対応や創立 150 記念事業を推進していくなかで、校友・地域住民・保護者・企業との益々の連携強化を図り、様々な活動を協働で行っていく。

【2022 年度に実施した主な具体的対応】

- ・「立教箱根駅伝 2024」事業では、立教大学陸上競技部男子駅伝チームが目標より1年早く箱根駅伝本選出場権を獲得した。大学として、主に学生・校友・保護者を対象とし、応援マスクやパンフレットを制作し、応援支援を行った。
 - ・大学認可 100 周年記念の年であり、大学として節目の年となることから、創立 150 周年となる 2024 年に向けて機運醸成を図ることを目的に、「大学生保護者向けオープンデイ」を開催した。「大学認可 100 年の歴史を振り返り、大学の今を体感する 1 日」をコンセプトに、講演やキャンパスツアー等、様々なプログラムを実施した。
-

(3)学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

1. 取り組み名		①一貫連携教育の推進				
2. 取り組み概要		立教学院全体を貫く共通の教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を持つ児童・生徒・学生を育むため、小学校、中学校・高等学校、大学間の教育連携を推進する。また、多様化している児童・生徒・学生に対する様々な支援、「いじめ」をはじめとした諸問題の未然防止、早期発見、解決に向けた取組みも学院一体となって実施していく。併せて、系属校・関係校との連携を推進する。 立教学院の一貫連携教育をさらに発展させるため、運営体制の強化を図る。				
3. 中期目標		①	一貫連携教育の充実(理念の共有促進、プログラムの充実化、学修状況の可視化)			
		②	運営体制の強化			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	一貫連携教育の充実 (理念の共有促進、プログラムの充実化、学修状況の可視化)	(i)一貫連携教育の理念に対する全学院教職員の理解と認識の共通化策を検討する。 【2023年度末まで】 (ii)現行の一貫連携教育プログラムの実施目的を明確化し、より理念と教育目標に沿うよう内容改善策の検討を行う。 【2023年度末まで】 (iii)一貫連携教育目標への到達度を確認することができる評価指標の作成、また児童・生徒・学生の学びや課外活動の取り組み等を蓄積する情報プラットフォーム(eポートフォリオ等)の整備について、検討を進める。 【2023年度末まで】 (iv)「立教学院一貫連携教育推進プラン」を策定する。 【2023年度末まで】	(i)の実施、改善。 【2027年度末まで】 (ii)の実施、改善。 【2027年度末まで】 (iii)の実施策を策定する。 【2024年度末まで】 (iv)「立教学院一貫連携教育推進プラン」を公表、推進する。 【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)の実施、改善。 【2027年度末まで】 (iv)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】
②	運営体制の強化	(i)新会議・委員会体制を順次開始する。 【2023年4月から】 (ii)新事務組織の運営を開始する。 【2023年度末まで】 (iii)教員組織の連携強化策を調査、検討する。 【2023年度末まで】	(i)の運営、改善。 【2027年度末まで】 (ii)の運営、改善。 【2027年度末まで】 (iii)の実施策を策定する。 【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)の順次実施、改善。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】

1. 取り組み名		②働き方改革の推進・DXの推進				
2. 取り組み概要		多様化、国際化、デジタル化の大きな環境変化の中で、学院運営を支える人材と組織強化が益々求められているが、まずは中期計画を達成すべく人員体制を柔軟にかつ効率的に見直し体制強化を図る。併せて法令順守を意識し、法規改正も注視しながら、職員一人一人にとって働きがいのある職場となるよう、現在進行中の、働き方改革を推進し定着を図る。さらに、コロナ禍を境に急速に進展するデジタル化の波に乗り遅れることなく、DXへの取り組みの優先順位を上げ、足早に推進していく。				
3. 中期目標		①	中期人員配置計画の策定と実行			
		②	給与制度の見直しと制度変更			
		③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更			
		④	職場環境のデジタル化の推進			
		⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度		2024年度	2025年度	2026年度
①	中期人員配置計画の策定と実行	(i)各部局、部署の実態とニーズを把握し、中計的な人員配置計画、組織改編計画を作成するため、各部局にヒアリングを行い、その見直しを継続する。 【2027年度末まで】		(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	給与制度の見直しと制度変更	(i)給与制度の改正案について、学院内で調整を行い必要に応じて修正を加え完成させる。 【2023年度末まで】		(i)確定した給与制度改定案を、学内調整において合意を得る。 【2024年度末まで】 (ii)その他、働き方改革プロジェクトで提案された他の案件を検討する。 【2024年度末まで】	(i)給与制度の改正を計画する。 【2025年度末まで】 (ii)検討を継続しつつ、確定した案件を順次実行に移す。 【2025年度末まで】	
③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更	(i)61歳以降の働き方の見直し案(位置づけ、待遇)について学院内で調整を行い、必要に応じて修正を加え完成させる。 【2023年度末まで】		(i)確定した案を、学内調整において合意を得る。 【2024年度末まで】	(i)61歳以降の働き方の制度変更の実施を計画する。 【2025年度末まで】 (ii)高齢者雇用安定法等の法改正を睨みながら対応する。 【2026年度末まで】	
④	職場環境のデジタル化の推進	(i)ペーパーレス化を推進する。 【2027年度末まで】 (ii)マニュアルの電子化・統一化を推進する。 【2027年度末まで】 (iii)RPAを導入する。 【2027年度末まで】 (iv)ポータルオフィスを設置する。 【2027年度末まで】		(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】
⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討	(i)WGの調査により明確化した課題に対し、他校のベンチマークを行い立教の実態に即した案を作成する。 【2024年度末まで】		(i)【前年度同様】	(i)小・中・高関係者と綿密に連携し、職場展開を行う。必要に応じ修正を図り完成させる。 【2026年度末まで】	

1. 取り組み名		③ガバナンス強化・危機管理				
2. 取り組み概要		永続的に立教学院の価値向上を図り、社会において重要な役割を果たし続けていくため、中期計画のPDCAサイクルを中心として自律的、発展的にガバナンスを推進し、適切な理事会運営に努めて、経営を強化する。 コンプライアンス(法令等順守)、リスクマネジメント、アカウンタビリティ(説明責任)といったガバナンスにおいては、日本私立大学連盟版私立大学ガバナンス・コードにも則して体制整備および定期点検を行うことを通じ、内部統制システムの整備を進めることによって安定性と継続性を担保し、健全性に対する社会からの信頼と支援を得る。 また、理事会が中心となり、各設置学校が教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動に積極的に取り組むことが出来るよう、さまざまな課題解決に向けて連携を進め、各校の運営を支援する。				
3. 中期目標		①	理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理			
		②	健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)			
		③	COVID-19対応への積極的支援			
		④	キャンパスの安全対策推進			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理	次のガバナンス体制強化策を実施する。 (i)改正が見込まれる私立学校法に基づく理事会・評議員会体制および人材の登用・育成策を検討(及びそれに伴う寄附行為の変更)する。 【2023年度末まで】 (ii)改正が見込まれる私立学校法に基づく運営体制確保のため、各会議体・役職者の権限と責任範囲について再整理を行う。 【2023年度末まで】 (iii)改正が見込まれる私立学校法に則した内部統制システムの確認・再構築を行う。 【2023年度末まで】 (iv)理事、評議員への研修実施策を整備する(順次実施)。 【2023年度末まで】	(i)の実施、改善(改正私学法施行時期による)。 【2027年度末まで】 (ii)の決定(改正私学法施行時期による)。 【2024年度末まで】 (iii)の運営、改善。また、同システムを支える組織体制の最適化検討を行う。(改正私学法施行時期による)。 【2024年度末まで】 (iv)の実施、改善。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)の実施、改善(改正私学法施行時期による)。 【2027年度末まで】 (iii)の実施、改善。 【2027年度末まで】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)【前年度同様】
②	健全性の向上(コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)	次の取組みにより、健全性の向上を図る。 (i)学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上策を策定する(①(iii)の取組みとも連動させる)。 【2023年度末まで】 (ii)公益通報者保護法に準じて設けた内部通報制度の運用、改善を行う。 【2027年度末まで】 (iii)カーボンニュートラルロードマップに基づき、学院および大学において推進する「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」の実施、改善を行う。 【2027年度末まで】	(i)の実施、改善。 【2027年度末まで】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】

4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	COVID-19対応への積極的支援	COVID-19対応への積極的支援を行う。 (i) Withコロナ、アフターコロナを見据えた各校の運営策を支援する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
④	キャンパスの安全対策推進	次の取組みにより、キャンパスの安全強化を図り、諸活動の活性化を支える。 (i) 防犯カメラ増設計画を策定する。 【2027年度末まで】 (ii) 夜間の明るさ確保のため、照明を増設する。 【2023年度末まで】	(i) 防犯カメラを増設する。 【2026年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	

1. 取り組み名		④安定した財政運営の強化				
2. 取り組み概要		学院各学校の事業計画を実現し、教育研究活動を持続的に発展させるため、新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に努める。各学校の重点事業の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、選択と集中による財政運営を行うとともに、事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、戦略的な予算配分を実現する。				
3. 中期目標		① 事業計画と予算のPDCAサイクルの確立				
		② 事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を行うことにより、規律ある財政を実現する				
		③ 小・中・高の業務の共通化と効率化推進				
		④ 各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援				
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	事業計画と予算のPDCAサイクルの確立	(i)事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、事業計画の見直し・変更を次年度予算に反映させる。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を行うことにより、規律ある財政を実現する	(i)各学校において、事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算編成を徹底する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	小・中・高の業務の共通化と効率化推進	(i)前年度までに実施した小・中・高の業務の共通化・効率化の効果を検証し、必要な改善を行う。 【2027年度末まで】 (ii)さらなる業務の効率化を検討・推進する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
④	各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援	(i)各学校の財政課題を整理し、課題解決に向けた支援を行う。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

学院本部事業

1. 事業名		①創立150周年記念事業の推進				
2. 取り組み概要		創立150周年となる2024年に向けて、そしてその先の本学院の発展を目指し、理事会のもとに設置された創立150周年事業推進本部を中心とし、児童・生徒・学生、保護者、校友、企業、地域の方々といったステークホルダーと連携を図りながら、オール立教で学院・各学校で展開する記念企画等を推進していく。「創立から150年の歴史・伝統を礎とし、世界を先導する立教を創る」ことを目標に、「歴史と伝統への感謝・継承」「未来への挑戦・創造」「ALL Rikkyoの進化・連携」をテーマとして、2024年に向けた記念企画・行事を計画・実施していく。また、記念事業として、2018年度には大学にて池袋キャンパス100周年記念事業を実施した。現在、小学校新校舎建設事業(小学校)、新座新棟(仮称)建設事業(大学)、「立教箱根駅伝2024」事業(大学)、旧江戸川乱歩邸施設整備事業(大学)、立教学院史編纂事業(学院)、立教学院創立150周年記念募金事業(学院)を推進している。今後も、募金目標の達成、学院・各学校のブランディング向上を念頭に置き、新たな創立150周年記念事業の検討を進める。				
3. 中期目標		①	創立150周年記念礼拝・式典の挙行			
		②	学院史編纂(全3巻)			
		③	創立150周年記念企画の企画・実施			
		④	創立150周年記念事業の推進			
4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	創立150周年記念礼拝・式典の挙行	(i)記念礼拝・式典挙行および記念レセプション開催に向けた準備を進める。具体的には、式典開催日時決定、式次第の作成、招待者の決定、式進行・挨拶の依頼、招待状の送付、記念品の制作、礼拝・式典会場の準備、礼拝・式典配信の手配等を行う。 【2024年5月まで】	(i)記念礼拝・式典を挙行する。礼拝・式典は、対面とオンラインの組み合わせにより実施する。また、記念レセプションを開催する。 【2024年5月】			
②	学院史編纂(全3巻)	(i)創立150周年記念学院史の第2巻発行の準備を進める。 【2024年度末まで】	(i)創立150周年記念学院史の第2巻を発行する。 【2024年度中】	(i)創立150周年記念学院史の第3巻発行の準備を進める。 【2026年度末まで】	(i)創立150周年記念学院史の第3巻を発行する。 【2026年度中】	

4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	創立150周年記念企画の企画・実施	(i) 創立 150 周年記念事業推進本部にて、創立 150 周年に向けた実行計画の策定を行う。具体的な記念企画のほか、企画を実施にあたっての運営体制、予算、スケジュール等も含め計画を策定する。また、機運醸成を目的とした具体的な企画を計画・実行する。企画は、児童・生徒・学生、保護者、校友、企業、地域の方々等との連携も検討する。また、さまざまな企画を計画・実施するにあたり、行事・企画全般の計画段階からの運営支援を委託する企業を選定する。 【2023 年度中】 (ii) 創立 150 周年記念サイトの公開に向けた準備を進める。具体的には、創立150周年のコンセプト、学院・各学校の取り組みの周知、記念企画案内・告知、コンテンツの制作等を行う。 【2023 年 5 月まで】 (iii) 創立 150 周年記念サイトの運営(コンテンツの更新等)を行う。 【2024年度末まで】	(i) 創立 150 周年に向けた実行計画にもとづき、記念企画等を実施する。 【2024 年度中】 (ii) 創立 150 周年記念サイトの運営(コンテンツの更新等)を行う。 【2024 年度中】			
④	創立150周年記念事業の推進	(i) 主だった事業の用途指定寄付の募金活動を積極的に展開する。 【2024年度末まで】 (ii) 「立教箱根駅伝2024」については、オール立教で機運を高め、一体感の醸成を図ることを目的に、選手戦績や活動状況について広く周知を図る。 【2024年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】			

1. 事業名		②創立150周年記念募金事業の推進				
2. 取り組み概要		創立150周年記念事業の1つとして、学院創立150周年記念RIKKYO NEXT募金委員会を設置し、各地域立教会会長等、多くの校友にも募金委員に就任していただき、全学院体制で募金活動を推進している。 創立150周年記念事業には、様々な教育・研究の発展的改革、児童・生徒・学生への教学支援、アカデミックプランと連動した施設整備計画、小学校、中学校・高等学校の教育環境整備等の計画があるが、その発展を財政面で支えるために、2018年11月から寄付推進の活動を開始。COVID-19感染拡大後は、従前の情宣活動の在り方を見直し、多様かつ新たな手法による寄付依頼を展開している。 目標額は、創立150周年を迎える直前2023年度末までの5年5か月で50億円。				
3. 中期目標		① 寄付金額伸長につながる趣意書・特設HP・ニュースレターの作成・更新 ② 寄付者への謝意を示し、さらなる結束・帰属意識を高めることを目的とした顕彰制度の実施 ③ 寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした新たな使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼 ④ 他大学には類を見ない、新たな遺贈寄付獲得スキームの運営 ⑤ コロナ禍前の情宣活動を180度見直した新たな寄付依頼活動の展開、寄付手段の多様化 目標設定に関する補足説明・留意事項等 ・2023年度は、創立150周年記念募金終了後(2024年4月以降)の募金活動案を策定する。 ・中期目標③～⑤については、150周年記念募金終了後も継続する予定である。				
4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	寄付金額伸長につながる趣意書・特設HP・ニュースレターの作成・更新	(i) 創立150周年に向けた本学院の取り組みや、執行部ならびに学院各校のビジョンを明確にした趣意書・特設HPの作成・更新【2023年度末まで】 (ii) コロナ禍における学院各校の研究・教育活動を伝え、寄付金の使途を明示するニュースレターの作成(6月、11月発行)【2023年度末まで】	(ii) 創立150周年記念募金報告号の作成【2024年度末まで】			
②	寄付者への謝意を示し、さらなる結束・帰属意識を高めることを目的とした顕彰制度の実施	(i) 芳名帳(速報版)の作成【2023年度末まで】 (ii) クリスマスカード・カレンダーの贈呈 <累計1万円以上>【2024年度末まで】 (iii) 立教nanoblockの贈呈 <累計5万円以上>【2024年度末まで】 (iv) オリジナルワインの贈呈 <累計10万円以上>【2024年度末まで】	(i) 芳名帳(完全版)の作成【2024年度末まで】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】 (iv) 【前年度同様】 (v) 寄付者名版の設置 <累計50万円以上>【2024年度末まで】 (vi) 感謝状(盾)の贈呈 <累計100万円以上>【2024年度末まで】			

4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした新たな使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼	(i)「緊急奨学支援(COVID-19感染拡大等)」について、ステークホルダーに対し、学院各校での現状・寄付金活用状況を伝え、寄付依頼を継続する。 【2023年度末まで】 (ii)「立教箱根駅伝2024」事業について、引き続き寄付依頼を行うとともに、他大学の事例等の情報収集を行い、永続的な寄付額伸長のスキームについて検討する。 【2023年度末まで】				
④	他大学には類を見ない、新たな遺贈寄付獲得スキームの運営	(i)士業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」を新設する。 【2023年度末まで】				
⑤	コロナ禍前の情宣活動を180度見直した新たな寄付依頼活動の展開、寄付手段の多様化	(i)ニュースレターを活用し、従前の特定の団体・法人への情宣活動から、約12万人の校友をはじめとするステークホルダーに対しコロナ禍対応における学院各校の取組みを情報発信することにより、寄付金額伸長をはかる。 【2023年度末まで】 (ii)21年度に開始した、ニュースレターへの「コンビニ払込用紙」同封を年2回実施する。 【2023年度末まで】 (iii)創立150周年記念募金の最終年度に、集客が期待できるイベントを行い、寄付金額の伸長を図る。 【2023年度末まで】				
5. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		(i)創立150周年記念募金累計額			40億円 (2022年度末見込み)	50億円
		【創立記念募金開始以降の年度別寄付額】 18年度(5か月):349,099,021円 19年度:836,175,952円 20年度:859,891,145円 21年度:1,096,488,501円				

(4)収益事業

1. 事業名		収益事業				
2. 取り組み概要		立教学院における収益事業は、学院および小学校、中学校・高等学校、大学の財政に貢献することを主目的に事業を展開している。各学校の教学発展に伴う必要な資金需要の増加を踏まえ、さらなる収益力の向上を目指したい。また、2024年度の学院創立150周年に向けて、相応しい企画を積極的に取り組みことにより、収益事業の認知度向上を図るとともに新規の顧客サービス施策を展開する。主に以下3点について取り組んでいく。 (1)学校会計繰入額の確保・増加 主要な3事業(施設貸出事業、自動販売機運用事業、キャリアアップセミナー運用事業)を適切に運用し、収益を確保する。収益を学校会計に繰り入れることで、学院および各学校の財政に貢献する。 (2)創立150周年に向けた新規企画の展開 記念すべき創立150周年に相応しい新規企画を積極的に展開する。具体的には、顧客に対する情報発信力の強化、新たな立教グッズの開発、セントポールプラザ店舗や地元企業、商店との協働企画を実施する。それらをプロジェクトの枠組みの中で同時並行的に展開する計画である。 (3)老朽化が進むセントポールプラザ更新準備 大学が策定した池袋キャンパスメーキング基本構想に基づき、セントポールプラザ(1992年竣工)の更新準備を行う。具体的には、機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について構想する。また、セントポールプラザ(建物)は収益事業部門に固定資産化されており、更新に必要な資金を計画的に留保する。				
3. 中期目標		①	学校会計繰入額の確保・増加			
		②	創立150周年に向けた新規企画の展開			
		④	老朽化が進むセントポールプラザ更新準備			
4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	学校会計繰入額の確保・増加	(i) 主要な3事業(教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナー)の運用に工夫を行い売上予算の確保に努める。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
		(ii) ドラマ・CM等撮影事業は広報的な貢献という観点を持ちつつ、積極的に展開する。プール貸出事業はスポーツ振興、地域貢献の観点をもちつつ、積極的に展開する。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】

4. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
②	創立150周年に向けた新規事業の展開	(i) HPの更新・公式LINEアカウントの運用を開始し発信力を強化する。 【2023年度末まで】	(i) 【前年度同様】			
		(ii) 校友からニーズの高い体育会活動関連グッズや、nanoblock(第一食堂・2・3号館・中庭エリア)を新規に販売する。また、環境貢献を目的とした、例えばSDGsやカーボンニュートラルなどの貢献商品を開発・販売する。 【2024年度末まで】	(ii) 【前年度同様】			
		(iii) 地元企業とのネットワークを構築し、コラボ商品の開発・販売など顧客サービスを共同的に展開する。 【2024年度末まで】	(iii) 【前年度同様】			
		(iv) 長らくご愛顧いただいている「立教カレンダー・創立150周年特別Ver」を作成する。 【2024年度末まで】	(iv) 【前年度同様】			
③	老朽化が進むセントポールプラザ更新準備	(i) 2030年度までに約5億円の内部留保を目標に、財政の運用を行う。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 大学の施設更新計画と併せ、セントポールプラザの更新計画を策定する。
5. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		(i) セントポールプラザ更新費用積み立て			1.3億円	5億円
		(ii) 学校会計繰入額			2億円	2.3億円 (2026年度以降の標準額として)
		目標設定に関する補足説明・留意事項 (i) 内部資金留保額について 5号館更新時に、セントポールプラザ機能を新5号館(仮称)に移転する。建設工事に関わる整備費用の一部(収益事業スペースの工事費用)を収益事業会計から拠出するための措置である。				

2. 立教大学

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 事業内容・取り組み内容

- ①RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進
- ②新しい学士課程教育の展開
- ③大学院学内制度改革による大学院教育の拡充
- ④グローバル・リベラルアーツ・プログラム(GLAP)の展開
- ⑤一貫連携教育の充実
- ⑥大学図書館の機能拡充
- ⑦2024年度の次期認証評価への対応
- ⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化
- ⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援
- ⑩国内外共同研究推進の支援
- ⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築
- ⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化
- ⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援
- ⑭「立教箱根駅伝 2024」事業の推進
- ⑮地域連携の強化
- ⑯SDGsの連携強化
- ⑰スーパーグローバル大学創成支援事業(TGU事業)
- ⑱Rikkyo Study Project(RSP事業)
- ⑲大学の国際化促進フォーラム事業
- ⑳大学の世界展開力強化事業
- ㉑広報・ブランディングの推進
- ㉒財政基盤の構築
- ㉓池袋キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉔新座キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉕情報戦略2.0の推進
- ㉖創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献

(4) 認証評価(2017年度受審)における指摘事項への対応

(1)計画策定にあたって

総長 西原 廉太

本学は、「建学の精神」を表示する標語の一つとして、「Pro Deo et Patria」という言葉を大切にしています。直訳すると「神と国のために」というラテン語ですが、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人と具体的につながる」という意味において理解してきました。

2021 年度に策定した『大学運営の基本方針』では、「建学の精神」や教育理念を再確認し、本学の教学発展における「重点政策」、および各領域（教育発展、研究活動、学生支援、社会連携／社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤）における方針を示しました。この『大学運営の基本方針』を具体化するために、5 か年中期計画と単年度の事業計画を策定しました。

さて、COVID-19 対策は教育活動との両立を図っていく段階に入っています。去年は学園祭や教育懇談会、ホームカミングデーなどの行事も 3 年ぶりに実施し、キャンパスに活気が戻ってきたことを感じています。今後感染対策を徹底しつつ、豊かなキャンパスライフを創造していきます。

また、2023 年 1 月には、55 年ぶりに東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）に出場しました。この体育会陸上競技部男子駅伝チームによる快挙は、本学に関わる全ての人々に夢への実現に対する希望を与えました。本学で推進している「立教箱根駅伝 2024」は、来年 2024 年の本学創立 150 周年を記念し、1 月の第 100 回大会箱根駅伝への出場を目標としています。引き続き、体育会陸上競技部男子駅伝チームを支援していきます。

今後も、普遍的真理を探究し続け、これからの世界や社会を拓く人々を育てるという使命のため、「個性が際立つ大学」を目指し、創造的変革に向けて歩み続けます。

(2) 中期計画について

中期計画を策定した各事業は、『大学運営の基本方針』を具体化するために策定したものである。『大学運営の基本方針』は、総長在任期間中(2021年4月～2025年3月)の4年間の方針であり、本学の教学発展における「重点政策」、そして各領域(教育発展、研究活動、学生支援、社会連携/社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤)における方針を示している。

大学中期計画に含まれる各事業は、この『大学運営の基本方針』を具体化するために策定したものである。そして、中期計画においては、中期目標を定め、戦略的に予算配分を行う重点事業を設定することとしている。なお、中期計画は重点事業の4事業を含む27事業で構成されている。

① 重点事業について

中期計画化した事業のうち、『大学運営の基本方針』の重点政策に紐づく事業で、全学的な教学発展と教育・研究機能の高度化に資する事業を重点事業と位置付け、その推進を着実に行う。重点事業は以下の通りである。

(i) RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進

建学の精神に基づくリベラルアーツ教育を実現するための根幹となる仕組みである RIKKYO Learning Style を進化させる事業である。

(ii) 池袋新学部の開設構想

※具体的な計画内容については、準備を進め、適切な時期に公表する。

(iii) 国際化事業

国際化は、(i)に示した「RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進」と密接に関連しつつ、全学的な教学発展に資する事業である。

- a. スーパーグローバル大学創成支援事業(TGU 事業)
- b. Rikkyo Study Project(RSP 事業)
- c. 大学の国際化促進フォーラム事業
- d. 大学の世界展開力強化事業

(iv) 情報戦略2.0の推進

教育・研究機能の高度化を支える事業「情報戦略 2.0 の推進」は、上記(i)～(iii)に示す事業を含め、全学的な教学発展に資する事業である。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下を重点事業として取り組んだ。

- (i) RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進
- (ii) スポーツウェルネス学部・研究科の新設とコミュニティ福祉学部・研究科の再編
- (iii) 国際化事業
- (iv) 情報戦略2.0の推進

(3)事業内容・取り組み内容

1. 事業名		①RIKKYO Learning Style第2ステージの推進				重点政策
2. 大学運営の基本方針(分野)		Ⅲ. 重点政策 1. RIKKYO Learning Style の発展				
3. 事業概要		RIKKYO Learning Styleについては、2016年度から開始し、2020年度にその完成年度を迎え、すでに第2クールに入っている。2024年度からは第3クールを迎えるという状況にある。 RIKKYO Learning Styleは、本学がめざすリベラルアーツ教育を実現するための根幹となる仕組みである。だが、リベラルアーツを学ぶための仕組み、本学のブランディングにつながるリーダーシップ教育やグローバル教育、昨今その重要性が高まっているデータサイエンス教育、さらには本学の先進的な取り組みであるサービslラーニング等については、制度上ないし運用上、十分ではない面があるのも事実である。そこで、本学ならではのリベラルアーツ教育を積極的に展開することを目指し、RIKKYO Learning Styleの中において、 ・リベラルアーツ(教育)とは何か。とりわけ学生たちにリベラルアーツ教育によりどのような学びの機会を提供すべきか ・初年次教育をどのように充実していくか ・グローバル教養副専攻をはじめとする副専攻制度をどのように展開していくか ・リーダーシップ教育やデータサイエンス教育を全学的にどのように展開するか ・サービslラーニングをどのように充実していくか といった事項を明確に実現していく。これにより、「世界をよりよく認識し、読み解き、そして働きかけ、変えていける」学生を育てられるよう、取り組みを進めていく。 新たな授業・教育プログラム開発の推進 リベラルアーツ教育の実質化のために、画期的な授業・教育プログラム開発と全学への波及を期して、政策予算を投下する。 ①文理融合を前提とするキャンパス横断型の授業開発、②サービslラーニングの常態化のための教育プログラム開発に重点的に予算配分を行う。 eポートフォリオに基づく学修成果の評価 立教時間(eポートフォリオ)の活用にインセンティブを与えない限り、学生間の活用度の格差を埋めることはできない。現在構想されているモジュールや副専攻の修了認定(キャンディデート)は、就職活動を含む完成期以降に役立てられる。同様の仕組みを構築する。				
4. 中期目標		① RIKKYO Learning Style第2ステージの展開 ② キャンパス横断型授業の効果検証 ③ 新たなサービslラーニングの設計 ④ eポートフォリオの活用促進				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	RIKKYO Learning Style 第2ステージの展開	(i)サービslラーニングやデータサイエンス科目の設置と実施の可否に関する検討を、教育改革推進会議の場に行う。 【2023年度末まで】 (ii)2024年度に実施を予定している言語教育科目(必修)の運営が円滑に進められるよう関係部署と連携して課題の解決を図る。 【2023年度末まで】 (iii)必要に応じて、新たな検討ワーキンググループを設けるなどして、RLS-Ⅱの実施内容・実施体制を検討する。その際、教務部教務事務センターと連携して実施上の課題を整理し、その解決を図る。 【RLS-Ⅱ実施時まで継続】	(i)副専攻制度の見直しを行う場合には、教育課程や配当科目についても、全学で段階的に議論を開始する。 【2024年度末まで】 (ii)RLS-Ⅱのうち、データサイエンス科目については、文科省の数理・AI・DS認証制度のリテラシーレベルについて、2024年度入学者より、全員が修了できることを目指すか否かについて協議する。そのために、教務部教務事務センターおよび教務部全学共通教育事務室との連携・組織体制強化についての検討を行う。 【2024年度末まで】 (iii)TGUが終了となることを受けて、グローバル教養副専攻、あるいは何らかの新たな副専攻制度の検討を行う。 【2024年度末まで】 (iv)RLS-Ⅱの円滑な実施のための枠組みや必要なインフラの整備について検討を開始する。 【2024年度末まで】	(i)RLS-Ⅱのパイロットを開始する。 【2025年度末まで】	(i)RLS-Ⅱのパイロットを進める。 【2027年度末まで】	(i)RLS-Ⅱのパイロットを進めると共に、教務上必要な改修を完了する。 【2027年度末まで】

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
②	キャンパス横断型授業の効果検証	(i)履修者数と評価の問題について、必要な検討を開始する。 【2023年度末まで】	(i)コロナ禍で、任意に試行が重ねられてきた国内他大学(地方国立大学やf-Campus)および海外大学との共同運営科目について、教務事務センターの協力を得ながら、問題点の洗い出しを行う。 【2024年度末まで】			
		(ii)必要かつ実施可能で、かつ教育効果が見込まれる科目についてパイロット実施を行う。 【2023年度末まで】	(ii)実施の際のガイドラインを、全カリや各学部等の意向なども確認しながら教育改革推進会議において議論し、これを定める。 【2024年度末まで】			
③	新たなサービラーニングの設計	(i)サービラーニングの運営体制(正課外の活動を含む)の検討を行い、必要な組織体制と人員について検討し、その整備の可否を判断する。 【2023年度末まで】				
④	eポートフォリオの活用促進	(i)eポートフォリオの活用方針を定め、パイロットを行う。その際、Canvas LMSとの連携部分についての必要性の確認を行う。 【2023年度末まで】 (ii)立教時間の活用可能性を拡大するために、必要に応じて、教育改革推進会議の元に、第二次学修成果の可視化ワーキンググループを設置し、ルーブリックの全学展開および正課外活動を含む学生の学習行動支援の仕掛けについて検討を行う。 【2023年度末まで】 (iii)パイロットの実施にあたっては、大学教育開発・支援センターの教学TL(Teaching & Learning)部会および教学IR(Institutional Research)部会の協力を得る。 【2023年度末まで】	(i)新たなeポートフォリオの実装を行う(たとえば、AIを用いるなどして、学生毎に個別化された「おすすめ機能」などを考案・実装する)。 【2024年度末まで】			

1. 事業名		②新しい学士課程教育の展開					教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 1. 学士課程教育の展開 - ニューノーマル下で展開する授業の在り方 -					
3. 事業概要		反転授業の積極的な活用 (※改革総合:教育の質に対応) 知識伝達やスキル形成のためにオンデマンド配信型のコンテンツ制作を積極的に支援する。教室では、演習・実験・実習・実作を中心とする授業が中心に展開され、大人数講義の減少が考えられる。そのための条件整理を、遠隔授業WGの答申を受けて実施する。 遠隔授業を活用した単位互換制度の発展 早稲田大学や学習院大学、日本女子大学などのf-Campusを通じて行われる単位互換制度は、一部のオンデマンド科目を除いて対面による授業開講となっている。それぞれの大学が保有する教育資源や財を効果的に活用するために、遠隔授業による活用を目指す。 授業のユニバーサルデザイン化のためのFD(Faculty Development)とSD(Staff Development)の推進 2021年度末に報告予定の「授業のユニバーサルデザイン化ハンドブック」は、2022年度から運用される。「立教大学ヒューマン・ディグニティ宣言」や「立教大学しょうがい学生支援方針」の精神を踏まえ、修学支援に係るFDとSDのより一層の充実・発展を図る。					
4. 中期目標		①	教育の質を高めるための遠隔授業技術の活用				
		②	ラーニング・アナリティクス導入のための調査・研究				
		③	遠隔授業の単位互換に関する調査・研究				
		④	授業のユニバーサルデザイン化のためのモデル授業の開発とFD・SDの推進				
5. 事業内容・【時期】		2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	教育の質を高めるための遠隔授業技術の活用	(i)教育効果の高い遠隔授業を、必要に応じて推進するための技術的側面について整理を行い、Canvas LMSに反映させることができるよう、遠隔授業での運用を実施する。 【2023年度末まで】		(i)Canvas LMSで、遠隔授業が効果的に実施できているか、モニタリングを行う。 【2024年度末まで】			
		(ii)パイロットの方策は、初年次導入科目や高学年次のゼミなど、上記の授業開発に積極的な教員にモニターとして協力してもらい、受講者の同意を得た上で、多様な実験授業を進める(たとえば、教育GPとして、予算配分についても検討する。)。 【2023年度末まで】		(ii)モニタリングや評価の実施にあたり、大学教育開発・支援センターと連携し、授業評価アンケートの内容について検討する。 【2024年度末まで】			

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
②	ラーニング・アナリティクス導入のための調査・研究	(i)ラーニングアナリティクスの実施環境を整備しつつ、その活用に向けた検討を行う。 【2023年度末まで】 (ii)先行する他大学との連携も視野にいて、検討を進める。 【2023年度末まで】	(i)ラーニングアナリティクスの推進方策について、指針のとりまとめを行う。 【2024年度末まで】 (ii)パイロットを行う。 【2024年度末まで】 (iii)先導的役割を担い、ラーニングアナリティクスを推進する大学との連携の可能性について協議を行う。 【2024年度末まで】	(i)ラーニングアナリティクスの推進を行う。 【2025年度末まで】		
③	遠隔授業の単位互換に関する調査・研究	(i)f-Campusをオンラインで展開する条件を整理すると共に、地方の国立大学(協定校)の間でも同様の取り組みができないか検討する。 【2023年度末まで】	(i)前年度までの取り組みの教育効果や学修者の満足度を評価した上で、海外協定校の間でも同様の枠組みによる授業展開が可能かどうか検討を始める。 【2024年度末まで】			
④	授業のユニバーサルデザイン化のためのモデル授業の開発とFD・SDの推進	(i)ユニバーサルデザインに基づく授業の先行事例について、FD(Faculty Development)を進める。FDは、しょうがいしゃネットワーク会議を通じて、全学に波及させる。その際、多くの学部等で実施してもらいやすいFDのあり方(たとえば、いつでも視聴・講習が容易となるコンテンツの整備など)については、しょうがいしゃネットワーク会議などにおいて検討を行う。 【2023年度末まで】				

1. 事業名		③大学院学内制度改革による大学院教育の拡充				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 2. 大学院教育の展開				
3. 事業概要		研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化について、対応可能な研究科から検討を開始し、入進学者確保のための制度整備を行う。				
4. 中期目標	①	研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化	(i)大学院定員未充足に関して、研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化の検討を開始し、大学院定員管理の厳格化への移行を検討する。 【2023年度末まで】	(i)大学院博士前期定員充足率1.0を目指す。 【2024年度末まで】	(i)大学院博士後期課程定員充足率0.5を目指す。 【2025年度末まで】		
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		後期課程充足率			充足率0.3以下の研究科がある	充足率全学各研究科で0.4以上

1. 事業名	④グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP)の展開					教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)	IV. 教育発展 3. グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP)の展開					
3. 事業概要	2017年度に開始したGLAPは、2020年度に最初の卒業生を送り出し、完成年度を迎えるに至った。GLAPについては、本学が推進するリベラルアーツ教育を象徴的に体現するものとして、今後も持続的にこれを展開する必要がある。とりわけ RIKKYO Learning Style第2ステージの展開、あるいは世界展開力事業との関係でも、本プログラムは必要不可欠な取り組みである。そのためには、教員組織・事務組織、入試制度、カリキュラム体系、学生支援・キャリア支援など、この4年間の運営の中で現れた課題を整理しつつ、より安定的にこのプログラムを運営できる体制を整え、より積極的に本学のブランディングに貢献できるようにしていく。					
4. 中期目標	①	リベラルアーツ教育のさらなる高度化を図る				
	②	就職および進学支援のための仕組みを構築する				
	③	GLAPの安定的な運営に向けた組織体制を構築する				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	リベラルアーツ教育のさらなる高度化を図る	(i)リベラルアーツ教育の高度化に向けたカリキュラム改革について、前年度の検討内容を元に科目として構成し、担当者を決定する。【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】 新カリキュラム実施。 【2024年度末まで】			
②	就職および進学支援のための仕組みを構築する	(i)キャリア支援のための人的手当を行うとともに、進学相談、就職相談のためのイベント実施、情報提供を行う。【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	GLAPの安定的な運営に向けた組織体制を構築する	(i)新たな教学条件に基づく教員組織の組成。【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 事業名		⑤一貫連携教育の充実				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 4. 一貫連携教育の充実				
3. 事業概要		一貫連携教育の理念の共有 新入教職員にBOOKLETを配布し、新入教職員研修、管理職研修内に一貫連携教育の理念を学ぶ時間を設ける。 一貫連携教育のバックアップ体制の構築 ＜会議体＞ (1)一貫連携教育担当常務理事設置等の検討。 (2)教学常務会、教学運営委員会、フォーラム運営委員会の再編と権限の明確化。 各種企画運営と学校間接続の役割を分け、「一貫連携教育企画委員会」と「一貫連携教育接続委員会」の新設を検討。 ＜事務体制＞ (1)一貫連携教育の推進と聖公会関係学校との連携を担う組織として、「一貫連携教育推進室(仮称)」の設置を検討。 (2)大学における大学教育開発・支援センターに相当する「一貫連携教育センター」を設置し、小中高大が共に教育開発・教授法開発・ICT活用等を行うFD組織を設け、現行のフォーラム機能を移管することを検討。 センター内での学校横断的な研修の実施。				
4. 中期目標		①	(1)一貫連携教育理念の共有促進、(2)プログラムの充実化、(3)学修支援の可視化			
		②	一貫連携教育運営体制の強化：(1)担当常務理事等の設置、(2)会議・委員会体制、(3)事務組織、(4)教員組織の連携強化			
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	(1)一貫連携教育理念の共有促進 (2)プログラムの充実化、 (3)学修支援の可視化、	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の策定。 【2023年度末まで】	(i)創立150周年記念事業として「立教学院一貫連携教育推進プラン」の公表及び推進。 【2024年度末まで】	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 【2025年度末まで】	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 【2026年度末まで】	(i)「立教学院一貫連携教育推進プラン」の推進。 【2027年度末まで】
②	一貫連携教育運営体制の強化： (1)担当常務理事等の設置、 (2)会議・委員会体制、 (3)事務組織、 (4)教員組織の連携強化	(i)新推進体制の運営。 【2023年度末まで】	(i)新推進体制の運営。 【2024年度末まで】	(i)新推進体制の運営。 【2025年度末まで】	(i)新推進体制の運営。 【2026年度末まで】	(i)新推進体制の運営。 【2027年度末まで】

1. 事業名		⑥大学図書館の機能拡充				教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 6. 教学支援機能の充実と強化				
3. 事業概要		大学図書館が知の創出を支える基盤であることをふまえ、その機能の拡充を漸進させる。資料の電子アーカイブ化を進め、新たな授業技術開発に資する取り組みを進める。また、誰一人取り残すことのない学びを支える機能について、学修支援やLA+ピアサポートの充実に努める。なお、オープンサイエンスへの対応については、まずはそのインフラの整備が整い、今後その運用・活用を進めていく。				
4. 中期目標		① 電子図書館機能の拡充				
		② 学修支援体制の整備				
		③ LA+ピアサポーターの積極配置				
		④ オープンサイエンスへの対応と各種方針の策定				
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 中期目標①の達成には大きな予算投下が必要になる。また、②と③および④については図書館単独ではなく、各部局との連携が必要である。				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	電子図書館機能の拡充	(i)情報戦略2.0の大学教育部会の報告を踏まえつつ、関連部局との日常的な連携・協働を進め、広義の知的財産(立教大学に蓄積されている公開可能な研究資料やゼミナール報告のうち資料的価値の高いもの、および実験刺激のコンテンツなど)の活用について、これを進めるための方策を段階的に実行に移す。 【2023年度末まで】	(i)新たな授業開発の取り組みが進めば、図書館と大学教育開発・支援センターで協働しながら、ラーニング・アナリティクスを実装するための検討を進める。 【2024年度末まで】 (ii)新たなLMSの運用状況や立教時間のeポートフォリオの活用状況などを確認した上で、図書館として正課外の諸活動(中心は、教育プログラム)に、どのように協力できるかについて、館内、また図書館運営委員会等で検討する。 【2024年度末まで】			

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
②	学修支援体制の整備	(i)図書館に個別ブースを設置する場合には、特に新座キャンパスにおいて新座キャンパスメーキング第一期整備計画に反映させられるかどうかを検討する。パイロット的な設置でも実現ができれば、そのような場の設置について、どのような効果があるかということに関するエビデンス(聴取結果など)を蓄積し、教育改革推進会議などで報告する。 【2023年度末まで】 (ii)学内のアクティブ・ラーニング・スペース管理部局が共同で、再編的展開と新たな管理方法を検討する。特にポストコロナにおいて、既存の図書館内の各種コモンズや学内のラーニング・スペースの新たな役割と求められる機能について、大学教育開発・支援センターの協力を得るなどして、調査を行う。 【2023年度末まで】				

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	LA+ピアサポーターの積極配置	(i)学部生間で、先輩が後輩の修学や履修等の相談にのることができるピアサポートを実施する上での問題点を整理する。 【2023年度末まで】	(i)多言語に対応できる「ライティングセンター」設置と、それに伴うURA等の教員系列職種適用の可能性について、まずは他大学の状況について調査する(RSP事業が始まり、留学生の受け入れ送り出しが増加すると、このようなニーズが高まることが予想されるためである。) 【2024年度末まで】			
④	オープンサイエンスへの対応と各種方針の策定	(NIIの研究データ基盤の移行作業が大幅に遅延しており、着手できるのは、2024年度以降となる見通し)	(i)国立情報学研究所が提供する研究データ基盤の利用について、WEKO2から3への移行が遅れていることもあり、他大学(国公立を含む)の利用状況やそのための条件整備などについて調査を行い、本学での取り組みの可能性について、図書館運営委員会の場で、検討することを、暫定的に2024年度とする。 【2024年度末まで】 (ii)研究データ管理・利活用の方針としてのデータポリシー策定を検討する。 【2024年度末まで】	(i)新たな学習管理システム(LMS)の運用に際して、情報通信基盤整備が進むことで、学内における知的財産や学術情報の活用、整理、公開の可能性が高まる。この点について、メディアセンター、社会情報教育研究センター(CSI)やリサーチ・イニシアティブセンターなどの意見・提案なども踏まえて、この点に関する戦略を練る。その際、助教の配置についても必要に応じて検討する。 【2025年度末まで】		

1. 事業名		⑦2024年度の次期認証評価への対応					教育発展
2. 大学運営の基本方針 (分野)		IV. 教育発展 7. その他の取り組み					
3. 事業概要		次期認証評価の受審(2024年度)に向けて、自己点検・評価活動を含む内部質保証システムの不断の見直しを行うとともに、他大学が指摘を受け、本学でも未対応の課題に対応する。このうち、特に、(1)単位認定の厳格化(事前事後学修のシラパスへの明記、履修上限単位数の厳格化)、(2)中期計画の進捗管理、(3)学部生への研究倫理教育については、自己点検・評価運営委員会と教育改革推進会議を連携させながら、優先的に対応する。なお、(1)～(3)については、教育改革推進会議又は自己点検・評価運営委員会で提示済みである。					
4. 中期目標		①	自己点検・評価活動を含む、内部質保証システムの不断の見直し				
		②	単位認定の厳格化(事前事後学修のシラパスへの明記、履修登録上限の厳格化)				
		③	中期計画・事業計画の進捗管理				
		④	大学院生および学部生に対する研究倫理教育の徹底				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
①	自己点検・評価活動を含む、内部質保証システムの不断の見直し	(i)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。【2023年度末まで】 (ii)内部質保証システムの見直し。【2023年度末まで】 (iii)認証評価報告書作成。【2023年度末まで】	(i)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。【2024年度末まで】 (ii)内部質保証システムの見直し。【2024年度末まで】 (iii)認証評価受審(実地調査対応等)。【2024年度末まで】	(i)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。【2025年度末まで】 (ii)認証評価結果を踏まえた改善【2025年度末まで】 (iii)第4期認証評価に向けた内部質保証システムの見直し。【2025年度末まで】	(i)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。【2026年度末まで】 (ii)認証評価結果を踏まえた改善【2026年度末まで】 (iii)第4期認証評価に向けた内部質保証システムの見直し。【2026年度末まで】	(i)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。【2027年度末まで】 (ii)認証評価結果を踏まえた改善【2027年度末まで】 (iii)第4期認証評価に向けた内部質保証システムの見直し。【2027年度末まで】	
②	単位認定の厳格化(事前事後学修のシラパスへの明記、履修登録上限の厳格化)	(i)講座4課程の修得単位の算入先と単位の取り扱いに関する検討。【2023年度末まで】 (ii)シラパス執筆内容の検討と方針決定。【2023年度末まで】	(i)授業シミュレーションと各学部等における検討。【2024年度末まで】 (ii)大学院共通科目設定の検討。【2024年度末まで】				
③	中期計画・事業計画の進捗管理	(i)自己点検・評価運営委員会における中期計画および単年度事業計画の点検・評価と改善。【2023年度末まで】	(i)自己点検・評価運営委員会における中期計画および単年度事業計画の点検・評価と改善。【2024年度末まで】				
④	大学院生および学部生に対する研究倫理教育の徹底	(i)大学院生において、公正研究推進協会(APRIN)を含むの研究倫理教育徹底の可能性についての検討(予算措置を伴う)。【2023年度末まで】 (ii)卒業研究やフィールド調査などを行う学部生における研究倫理教育の実施についての検討(学部等との連携および大学教育開発・支援センターとの連携の可能性がある。)【2023年度末まで】					

1. 事業名		⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化					研究活動 の活性化	
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 1. 学術研究活動全般の質的強化と充実						
3. 事業概要		学内研究所・センター等が研究活動の拠点としての発信が出来るよう、相乗効果を見込んだ統合と各重点課題に対する経費配分による活性化を検討する。						
4. 中期目標		① 学内研究所・センター等の自己点検						
		② 学内研究所・センター等の研究拠点化						
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
①	学内研究所・センター等の自己点検	(i)学内研究所・センター等の内発的統廃合を含む発展性の検討。 【2023年度末まで】						
②	学内研究所・センター等の研究拠点化	(i)学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備と情報発信のための研究拠点化。 【2023年度末まで】	(i)学内研究所・センター等の研究拠点としての統合化・活性化と重点経費配分と研究活動支援としてのICT活用の情報発信の基盤整備。 【2024年度末まで】					
6. 数値目標		指標名			現状の数値		最終目標値	
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 学術知の情報発信、研究成果の社会還元、社会連携を基軸とする分野横断的学際統合研究センターの構築に繋げることを目標とする。						

1. 事業名		⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援				研究活動 の活性化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 2. 研究支援制度の拡充				
3. 事業概要		本学の強みである人文科学・社会科学、および自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的・独創的な研究領域、分野融合研究を各学部・各研究科から募り積極的に支援し、外部資金獲得に繋げる。 また、本学が取り組んできた「立教大学研究ブランディング事業」のシーズや、キャンパスのウェルネス向上をめざしたトライアル研究他、これまで蓄積してきた知見を発展的に展開し、未来社会に貢献することが重要と考えている。それらを含む学部・研究科の研究構想に対し、「知の共創」の観点から研究者ネットワークの構築等、必要な支援手法の検討を行う。				
4. 中期目標		① 学内助成金の枠組みの見直しと拡充				
		② 競争的資金獲得のためのイニシアティブ機能の強化				
		③ 学内研究ブランディング・重点領域の創出				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	学内助成金の枠組みの見直しと拡充	(i)立教大学学術推進特別重点資金(SFR)の制度を拡充し、萌芽的独創的な研究領域や学際的研究、分野融合研究を支援する仕組みの構築。 【2023年度末まで】	(i)人文科学・社会科学を軸とした学術知共創のための分野融合研究を各学部・各研究科から募り、支援する。 【2024年度末まで】			
②	競争的資金獲得のためのイニシアティブ機能の強化	(i)科研費申請率向上のための支援制度整備。 【2023年度末まで】	(i)研究者支援を指向したインセンティブと競争的資金不採択時の研究奨励資金等の措置。 【2024年度末まで】			
③	学内研究ブランディング・重点領域の創出	(i)学内研究ブランディング・重点領域の創出と支援のためのシーズ探索とその基盤構築。 【2023年度末まで】	(i)未来社会への貢献を軸とする重点研究領域としての「知の共創」の策定と支援の実施。 【2024年度末まで】			

1. 事業名		⑩国内外共同研究推進の支援					研究活動 の活性化	
2. 大学運営の基本方針 (分野)		V. 研究活動の活性化 2. 研究支援制度の拡充						
3. 事業概要		国内外共同研究を推進すべく、学内招聘派遣支援制度の見直しと拡充を行う他、外国人研究者のための競争的長短期招聘制度申請および採択後の支援体制を確立し、学内研究者の負担軽減に繋げる。						
4. 中期目標		① 国内外共同研究の推進						
		② 外国人研究者のための招聘支援						
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
①	国内外共同研究の推進	(i) 国外招聘派遣学内支援制度の見直しと拡充のための制度設計。 【2023年度末まで】 (ii) 国内共同研究等のための協定等業務の支援制度設計。 【2023年度末まで】	(i) 国内外共同研究等の開始と支援制度運用。 【2024年度末まで】					
②	外国人研究者のための招聘支援	(i) 外国人研究者招聘における学内共通支援組織の設置の検討。 【2023年度末まで】	(i) 外国人長短期招聘制度申請支援の開始。 【2024年度末まで】					
6. 数値目標		指標名			現状の数値		最終目標値	
		競争的長短期招聘制度申請			全学で年に数件		各部局で年に数件以上の申請	
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 JSPSの外国人招聘研究者制度の積極的な活用が出来るように採択時のサポート業務を想定。						

1. 事業名	⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築					学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)	VI. 学生支援 1. 奨学金の充実					
3. 事業概要	現在の奨学金制度については、2015年度に策定された「奨学金制度等の総合的見直しに関する委員会」最終報告(以下、「2015年報告」という)に従って構築されており、当該報告から7年が経過している。国レベルでの学生支援においては、2020年度に「高等教育の修学支援新制度」が導入され、2024年度には支援対象の拡大が予定されている中、本学において、あらためて奨学(経済支援)型奨学金及び育英(優秀な学生の学業奨励)型奨学金のあり方、そしてそのバランス等について見直す時期が来ている。そこで、国レベルの制度を前提として、大学として用意すべき奨学金のあり方について、学部、大学院それぞれのレベルで総合的に検討し、現在の本学の状況を踏まえた新たな合理的奨学金制度の構築を目指す。					
4. 中期目標	①	国レベルでの学生支援(高等教育の修学支援新制度)の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し				
	②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築				
	③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	国レベルでの学生支援(高等教育の修学支援新制度)の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し	(i)2024年度に予定されている高等教育の修学支援新制度の支援対象拡大に伴い、支援対象が重複する学内奨学型奨学金制度の課題を確認し、WGを設置して規定化、制度化に向けた検討を行う。 【2023年度末まで】	(i)制度の運用開始。 【2024年度末まで】	(i)制度の運用状況の検証。 【2025年度末まで】		
②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i)学部レベルでの奨学金制度について、2015年報告に基づく制度の内容、運用を確認し、そこから抽出される課題について、WGを設置して解決に向けた検討を行う。 【2023年度末まで】	(i)WGにおいて提案された内容に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う。 【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】(2026年度からの予算化を図る) 【2025年度末まで】	(i)制度の運用開始。 【2026年度末まで】	(i)制度の運用状況の検証。 【2027年度末まで】
③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i)大学院レベルでの奨学金制度について、2015年報告に基づく制度の運用、その他関連する制度の運用を確認し、そこから抽出される課題について、WGを設置して解決に向けた検討を行う。 【2023年度末まで】	(i)WGにおいて提案された内容に基づき、規程化、制度化に向けた検討を行う。 【2024年度末まで】	(i)制度の運用開始。 【2025年度末まで】	(i)制度の運用状況の検証。 【2026年度末まで】	

1. 事業名		⑫キャリア支援・就職支援の強化と キャリア・ブランディングの深化					学生支援	
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 2. キャリア支援						
3. 事業概要		キャンパスのダイバーシティ促進に貢献するため、さまざまな学生に対して、各学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援のプログラムを拡充していく。また、社会の変化を見極めながら、社会のニーズを先取りしたプログラムを積極的に実施していく。さらに、プログラムの効果を検証するためのPDCAを回すために必要なデータの収集を徹底する。これらの施策を通じて、これまで築き上げてきた“キャリアの立教”のブランディング・イメージのさらなる浸透を図る。						
4. 中期目標		① 学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実						
		② アフターコロナに対応した現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施						
		③ キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用						
		④ “キャリアの立教”のブランドイメージの向上						
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 ・大学運営の基本方針の重点政策との関係 (a)各学部・部局との連携を深め、RLSのフレームワークを念頭に置き、全学年を網羅したキャリア支援・就職支援のさらなる発展を目指す。 (b)基本方針には、「キャリア支援・就職支援の評価指標の開発」が含まれているものの、現状キャリアセンターには、データ分析を実施するために必要なリソースが不足している。大学全体の方針、IT整備状況などを見ながら、大学執行部や関連部局と連携しつつ検討を行っていく。						
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
①	学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実	(i) キャリアセンター・プログラムのカテゴリ（ガイダンス系、就職支援系、インターシップなど本学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談）ごとの継続的改善。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】		
		(ii) 3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】		
		(iii) 社会人学生も含めた大学院生の支援ニーズの把握および支援方法の検討。 【2023年度末まで】	(iii) 左記施策の試行と評価。 【2027年度末まで】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 【前年度同様】		
		(iv) 英語による留学生支援方法の施行と評価。 【2023年度末まで】	(iv) 左記施策の定着と改善。 【2027年度末まで】	(iv) 【前年度同様】	(iv) 【前年度同様】	(iv) 【前年度同様】		
②	アフターコロナに対応した現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施	(i) 現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善(オンラインと対面の最適化)の定着と改善。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】		
		(ii) 最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの定着と改善。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】		

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	キャリア支援・就職支援 関連のデータ情報の 取得率向上と、 データの利活用	(i)再検討後の進路決定 情報取得方法の施行 と評価。 【2023年度末まで】	(i)左記施策の定着と 改善。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)再検討後の各プロ グラム実施に関わる データ整備(例:アン ケート調査の回収率向 上策、利活用の方法な ど)の施行と評価。 【2023年度末まで】	(ii)左記施策の定着と 改善。 【2027年度末まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
		(iii)キャリア支援・就職 支援の評価指標の開発 の検討。 【2027年度末まで】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】	(iii)【前年度同様】
④	“キャリアの立教”の ブランドイメージの向上	(i)再検討後の広報課 および入学センターとの キャリア広報に関する ターゲットおよび方法の 施行と評価。 【2023年度末まで】	(i)左記施策の定着と 改善。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
		(ii)再検討後の高校生 および進路指導教員対 象プログラムの施行と 評価。 【2023年度末まで】	(ii)左記施策の定着と 改善。 【2027年度末まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		進路決定把握率			91%	98%

1. 事業名		⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援					学生支援
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 3. 課外活動の支援充実					
3. 事業概要		体育会活動奨励金制度の改善 公正で効果的な制度にすべく体育会活動奨励金制度の改善を図る。2022年度より始まる第VI期体育会活動奨励金の実施状況から課題を抽出するとともに、第V期体育会特別指導者招聘制度の課題も踏まえた上で、2025年度以降に当該課題に対応する制度を整備するための検討を行う。その際には、多様化する各部のニーズによりきめ細やかに対応できる制度にすることを旨とする。 一貫連携教育の強みを活かす体育会活動の支援体制の整備 一貫連携教育の強みを活かし、一貫校における部活動にとっても、また、大学における体育活動にとってもメリットになるよう連携体制の整備に向けて協力する。現在進行中の「一貫連携による中高教員の運動部活動支援策」検討WGにおける検討結果を踏まえ、中高の要請に応じて学生・OB・OGを紹介するとともに、体育会活動の活性化に繋がるよう競技実績の向上だけでなく、生徒・学生の成長や安全確保へ最大限の配慮を行う体制を目指す。 体育会の寮・合宿所及びその他支援に関する課題整理と将来構想の検討 現行の体育会の寮・合宿所や体育会の専有施設の整備、その他支援について、それらの歴史的経緯も踏まえて整理し、それぞれのあり方に関する課題を整理する。その上で、体育会専有施設に対する施設面の整備方針を検証し、大学内外への説明責任を果たせる形で支援できるよう検討する。					
4. 中期目標		① 現行の第VI期体育会活動奨励金を改善した上で第VII期体育会活動奨励金制度を実施 ② 立教版部活動指導員の制度化に伴う大学側の支援体制の整備 ③ 体育会活動の支援に関する課題の整理と将来構想の構築					
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
①	現行の第VI期体育会活動奨励金を改善した上で第VII期体育会活動奨励金制度を実施	(i) 22年度に検討した第VII期体育会活動奨励金の制度について、校友会の意向を踏まえて調整を行い、再度制度設計を行う。 【2023年度末まで】	(i) 検討した第VII期体育会活動奨励金制度について、学内のコンセンサスを得たのち、各部に対し説明会、募集、選考等を実施する。 【2024年度末まで】	(i) 第VII期体育会活動奨励金制度をスタートさせる。 【2025年度末まで】	(i) 第VII期体育会活動奨励金の課題を抽出し、第VIII期体育会活動奨励金に向けて検討する。 【2026年度末まで】	(i) 前年度に検討した第VII期体育会活動奨励金の制度について、校友会の意向を踏まえて調整を行い、再度制度設計を行う。 【2027年度末まで】	
②	立教版部活動指導員の制度化に伴う大学側の支援体制の整備	(i) 本制度の整備化に向けた試行段階において、体育会学生・OB・OGに対して本取り組みを紹介し、人員を派遣できるように事務局や外部業者と連携を図る。また、スポーツウエルネス学部との連携を模索する。 【2023年度末まで】	(i) 指導者講習会の制度が確立されたのち、指導者の候補者となる体育会学生・OB・OGらを柔軟に供給できるように体育会各部、OB・OG会組織に対して周知する。加えて、指導者の候補者を紹介できる体制を構築する。 【2024年度末まで】	(i) これまでの取り組みを踏まえ、立教版部活動指導員制度の課題を検討する。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	
③	体育会活動の支援に関する課題の整理と将来構想の構築	(i) 前年度、部長会の元に発足したWGの元で、本学における体育会活動の支援方針と当該方針と整合性のある課外体育施設の整備方針を策定し全学的なコンセンサスを得る。 【2023年度末まで】	(i) 前年度に定めた方針に基づき具体的行動案を策定する。また、体育会各部、OB・OGに対し、説明と理解を求める。 【2024年度末まで】	(i) 体育会活動方針に基づき策定された具体的行動案を実施する。 【2025年度末まで】	(i) 前年度の行動計画および実施状況を検証した上で課題点を抽出する。 【2026年度末まで】	(i) 前年度抽出された課題に対する改善策を検討する。 【2027年度末まで】	

1. 事業名		⑭「立教箱根駅伝2024」事業の推進					学生支援				
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VI. 学生支援 3. 課外活動の支援充実									
3. 事業概要		「立教箱根駅伝2024」事業は、本学体育会陸上競技部男子長距離駅伝部門を支援し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走」(以下、「箱根駅伝」という)の第100回記念大会に出場することを目標にしていたが、2023年に1年前倒しで箱根駅伝に出場することが決定した。これまで、監督の招聘、専用寮の整備、選手強化につながる施策を着実に実施してきた。その成果として、前倒しでの出場が実現したと考えられる。本事業は創立150周年記念事業の一つとして位置づけられ、学生、保護者、校友の皆さまといったAll Rikkyoの一体感の醸成や本学のブランディングへの寄与も期待されている。2023年1月に続き、事業で目標としている2024年1月の出場を目指す本学体育会陸上競技部男子長距離駅伝部門を引き続き支援する。また、本事業は創立150周年記念事業に位置付けられていることより、2025年度以降における本事業の次の展開は大きな課題であり、早急に方向性について検討する。									
4. 中期目標		①	陸上競技部長距離駅伝部門への支援を実施し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走の第100回記念大会」にも出場する								
		②	新たな支援方策の検討・実施とその他諸課題への対応								
5. 事業内容・【時期】		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
①	陸上競技部長距離駅伝部門への支援を実施し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走の第100回記念大会」にも出場する	(i) 日常的な活動サポートを継続する。関係者、関係組織と密な連携と必要な調整を行う。 【2023年度～2024年度】		(i) 【前年度同様】							
②	新たな支援方策の検討・実施とその他諸課題への対応	(i) 新たな資金面、指導体制面の強化施策を検討し実施する。 【2023年度末まで】 (ii) 事業期間終了後の活動の在り方について、「立教箱根駅伝2024」推進委員会にて方向性を検討し、部長会で承認を得る。 【2023年度末まで】		(ii) 新しい活動方針の実施に向けた準備を進める。 【2024年度末まで】							

1. 事業名		⑮地域連携の強化					社会連携／ 社会貢献
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VII. 社会連携／社会貢献 1. 社会連携／社会貢献の方向性					
3. 事業概要		地域連携の強化 本学が立地する豊島区(池袋)、新座市との関係の一層の強化を図るとともに、東京都、埼玉県、首都圏以外の地域の自治体や大学、組織との連携を図る。具体的には新たな試みとして、地域のさまざまな課題に対し、学生が改革を提案するような、正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を実施し、学生とともに地域連携を拡充する。 陸前高田サテライト 2024年度末までに、陸前高田グローバルキャンパス(RTGC)の今後の在り方を陸前高田市・岩手大学とともに検討する。各機関がプログラムを企画・実施する際には3者で連携・協力しうる体制は継続して確保する。また、陸前高田市を教育・研究の貴重なフィールドとして有効活用すべく、大学総長室社会連携教育課が窓口となり、学内と同市のつなぎ、プログラム企画・実施をサポートする。サテライト援助金は予算が確保できる限り継続し、学生の積極的な来訪を促す。					
4. 中期目標		①	地元豊島区(池袋)、新座市との連携強化、東京都・埼玉県・首都圏以外の団体との連携推進				
		②	陸前高田サテライトの今後の在り方の検討				
5. 事業内容・【時期】		2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	地元豊島区(池袋)、新座市との連携強化、東京都・埼玉県・首都圏以外の団体との連携推進	(i) 地域の様々な課題に対し学生が改革提案する正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を地域団体の協力を得て計画し、試行的に実施する。【2023年まで】		(i) 地域団体の協力を得て具体的な連携事業を拡充して実施する。【2026年度まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を策定する。【2025年度まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を実施する。【2026年度まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 前年度の実施結果を精査しつつ、継続して社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を実施する。【2027年度まで】
②	陸前高田サテライトの今後の在り方の検討	(i) 陸前高田グローバルキャンパス(RTGC)の今後の在り方の検討。【2024年度末まで】 (ii) 陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画実施および同支援。【事業終了まで】 (iii) 陸前高田サテライト援助金制度による学生来訪促進。【事業終了まで】		(i) 陸前高田グローバルキャンパス(RTGC)の今後の在り方の検討。【2024年度末まで】 (ii) 陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画実施および同支援。【事業終了まで】 (iii) 陸前高田サテライト援助金制度による学生来訪促進。【事業終了まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】 (iii) 【前年度同様】

1. 事業名		⑩SDGsの連携強化					社会連携／ 社会貢献
2. 大学運営の基本方針 (分野)		VII. 社会連携／社会貢献 2. SDGsの連携強化					
3. 事業概要		「SDGs」を実践する学生を拡大 社会連携教育課が事務局を担っているボランティアセンター、陸前高田サテライト、立教セカンドステージ大学、立教サービスラーニングセンターや関連部局と連携しながら、授業以外でも「SDGs」に関連する体験的なプログラムを複数用意することで、SDGsを実践する学生を増やす。 立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開 22年度に設置された「立教学院カーボンニュートラル推進連絡会」に、大学は総長室社会連携教育課が委員として参加し、この連絡会協力のもと、ひきつづき、22年2月に発表されたカーボンニュートラル宣言及びロードマップの推進を展開する。 ・大学としては手始めに、本学の主催で開催している各種公開講演会等のうち、SDGsの目標に関連するものの取りまとめを継続し、立教大学SDGs講座と冠して展開する。 ・自治体との連携も意識する。「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定されている豊島区と共同での講座等のプログラム企画を継続して行う。 ・「立教学院としてSDGsやカーボンニュートラルにいかに取り組んでいるか」を対外的に示すことも重要な視点であるため、総長室広報課の協力が得られる体制を構築する。					
4. 中期目標		①	「SDGs」を実践する学生を拡大				
		②	立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
①	「SDGs」を実践する学生を拡大	(i)既存のプログラムについて、新たにSDGsをキーワードとした実施を行う。新たなプログラムの開発を検討する。 RSLで開講されるSDGs関連科目の継続について検討を行う。 【2023年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	
②	立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開	(i)立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開の軸となるHPを作成する。 【2023年度末まで】 (ii)立教大学SDGs講座と冠した講演会の展開についても、HP等で見せていく。 【2027年度末まで】 (iii)連携について自治体との打ち合わせを継続する。 【2027年度末まで】	(i)2年間の大学の実績を踏まえて、学院全体への波及を検討する。 【2026年度末まで】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】	

1. 事業名	⑰スーパーグローバル大学創成支援事業 (TGU事業)		国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)	Ⅷ. 国際化 －国際化事業の展開－		
3. 事業概要	2014年度から開始されたTGU事業は、本学の国際化戦略であるRikkyo Global 24の下で進められてきた。具体的な取り組みとして、外国の大学への学生の送り出し、外国からの留学生の受け入れ、そして上記に伴う大学の教育内容及および支援体制の国際化等を推進し、もって日本の大学の国際化を牽引する創造性、展開力、自己変革力を持った大学を目指すとともに、「専門性に立つグローバル教養人」の育成を進めている。本事業については、2023年度をもって補助期間が終了する。今後、事業の申請に当たって掲げられた目標について、未達成の事項についての洗い出しを行い、その実現に向けた取り組みを行う(なお、その取り組みの中で特に重要な取り組みである留学生受け入れ新制度については事業⑨を参照)。また、補助期間終了後の本学の国際化のあり方について、その理念的な基礎づけを与えるとともに、具体的な取り組み(その取り組みとして可能性がある事業については事業⑳・㉑を参照)について構想する。		
4. 中期目標	①	TGU事業の最終評価に向けた取り組み	
	②	オンラインの積極的活用	
	③	学生の意識改革	
	④	質的成果への着目	
	⑤	大学内での共通認識の醸成	
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 上記①の取組課題はTGU事業終了後も継続して取り組むこととする。 1)全学生に占める外国人留学生の割合 全学生に占める外国人留学生を高めるための取り組み、そしてその取り組みより得られる効果を高めるため、各種施策を進める。 ・正規留学生、特別外国人学生、短期プログラム、学部プログラム、ACEプログラムJV-Campusの既存の枠組みによる受入れ促進 ・オンラインによる短期プログラム実施 ・RSP(NEXUS/PEACE)、リンケージプログラム、英語コースの拡充	
		2)日本人学生に占める留学経験者の割合 日本人学生に占める留学経験者の割合を高めるための取り組みとして、各種施策を進める。 ・協定校等が提供するプログラムのオンライン科目、あるいはACE Program(世界展開力強化事業)において展開されるオンライン科目等を活用 ・正課外の取組と連携するなど、国際交流に積極的でない層への働きかけ	
		3)外国語による授業科目数・割合 外国語による授業科目数・割合を増やすための取り組み、そして当該科目を履修する学生を増やすための取り組みとして、各種施策を進める。 ・各学生のレベルに応じて段階的な学修を可能とする科目配置 ・履修要件の緩和等、全学展開のための枠組みの検討 ・学部EMI科目の充実とその履修者数確保 ・グローバル教養副専攻、学部英語コース等と連動した形による科目の充実 ・言語Bに属する言語の初級科目の充実、あるいは学部科目との連動	
		4)学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組 学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取り組みとして、次の施策を進める。 ・学修を通じて修得できる英語能力の測定 ・教育成果の積極的な発信 ・言語B能力の伸長度測定と効果発信 ・留学生向けの日本語教育内容の充実	

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	TGU事業の最終評価に向けた取り組み	(i) COVID-19前の水準に戻し、当初の目標を再度目指せる態勢を整える。 ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上 【2023年度末まで】	(i) 以下4項目を中心に国際交流の促進を図る(課題の確認)。 ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上 【2024年度末まで】	(i) 以下4項目を中心に国際交流の促進を図る(方策の再検討)。 ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上 【2025年度末まで】	(i) 以下4項目を中心に国際交流の促進を図る(環境整備)。 ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上 【2026年度末まで】	(i) 以下4項目を中心に国際交流の促進を図る(実施強化)。 ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上 【2027年度末まで】
②	オンラインの積極的活用	(i) 国際交流にとって障壁となっていた時間的、距離的、金銭的負担を軽減するオンライン活用の方策を検討する。 ※JV Campus事業とも連携 【2023年度末まで】	(i) 外国人留学生数の増加 オンラインによる国際交流に必要なコンテンツを検討する。 ※JV Campus事業とも連携 【2024年度末まで】	(i) 多くの学生がオンラインを通じ国際交流に参加しやすい方策・環境を検討する。 【2025年度末まで】	(i) オンラインを活用する国際交流の仕組み・ルールを構築する。 【2026年度末まで】	(i) オンラインによる国際交流を実施し、参加者数を向上させる。 【2027年度末まで】
③	学生の意識改革	(i) TGU最終年度の各種指標を念頭に、学生へのプログラム参加等情報周知の強化を図る。 【2023年度末まで】	(i) 学生やプログラム実施部局からの意見を集約する。 【2024年度末まで】	(i) 学生の意識改革のための課題を検証する。 【2025年度末まで】	(i) 学生の国際化に関するモチベーションの度合いに応じた新たなアプローチを探る。 【2026年度末まで】	(i) 国際プログラムへの参加を新たな方策で勧奨する。 【2027年度末まで】
④	質的成果への着目	(i) 学生の行動・体験を把握する。 【2023年度末まで】	(i) キャンパスの環境変化を把握する。 【2024年度末まで】	(i) 国際教育/国際交流により得られる能力・知識・姿勢を検証する。 ※グローバル基幹力と連携 【2025年度末まで】	(i) 総合的な観点から国際教育/国際交流の成果をとらえる。 【2026年度末まで】	(i) 成果として発信する。 【2027年度末まで】
⑤	大学内での共通認識の醸成	(i) 大学教職員においてその共通認識を獲得しつつ、一丸となって課題に取り組む姿勢を改めて醸成する。 【2023年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		全学生に占める外国人留学生の割合			1,013名 5.0% ※2022年度速報値	2,170名
		日本人学生に占める留学経験者の割合			616名 3.0% ※2022年度速報値	4,731名
		外国語による授業科目数・割合			622科目 8.0% ※2022年度速報値	1,545科目
		学生の語学レベル(前年度と比較して成績上昇が確認できた人数)			3,639名 ※2021年度	21,600名

1. 事業名		⑬Rikkyo Study Project(RSP事業)				国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 －国際化事業の展開－				
3. 事業概要		TGU事業の下での留学生受け入れ新制度であるRikkyo Study Projectとして、日本語により所属する学部の特長性を学ぶNEXUSプログラム、及び英語によりこれを行うPEACEプログラムの2プログラムを2022年9月より開設する。NEXUSプログラムについては8学部、英語で学位を取得するPEACEプログラムは3学部・プログラムでのスタートとなっている。 RSP事業に関しては、外国の高校を卒業した学生を受け入れる本格的なプログラムとして、これを安定的に開始することを目指す。また、その安定的な運営のためには、学内における運営体制自体の構築が求められるほか、外国提携校の新規開拓及びその友好的な連携関係の維持、あるいは学内における参加学部の拡大等が課題として存在する。そこで、これらの課題を着実に解決しながら、事業の安定的な運営及び進展を図る。				
4. 中期目標	①	正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化				
	②	キャンパスの国際化の一層の推進		(1)英語トラック選抜制度の安定的運営		
	③			(2)奨学金制度の安定的運営		
	④			(3)寮制度の安定的運営		
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化	(i)安定的にカリキュラムを運営する。 【2027年度末まで】 (ii)受入れ2年度目にカリキュラムの不具合やプログラム運営の課題を検証し改善の検討を行う。 【2023年度3月】	(i)【前年度同様】 (ii)カリキュラムの不具合やプログラム運営の課題を改善するため、制度/ルールを修正する。 【2023年度3月】	(i)【前年度同様】 (ii)1期生が卒業する完成年度を迎え、本制度による留学生受け入れ方針を再度検討する。 【2024年度3月】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	キャンパスの国際化の一層の推進 (1)英語トラック選抜制度の安定的運営	(i)英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を40名受け入れる。 【2023年度9月】 (ii)協定校を30校まで増加させる。 【2023年度3月】 (iii)PEACE(一般)の志願者を23名以上に増やす。 【2023年度9月】	(i)英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を60名受け入れる。 【2024年度9月】 (ii)協定校を40校まで増加させる。 【2024年度3月】 (iii)PEACE(一般)の志願者を28名以上に増やす。 【2024年度9月】	(i)英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を88名受け入れる。 【2025年度9月】 (ii)協定校を40校を維持できるよう各校のフォローを継続し、1校あたりに推薦枠充足率を向上させる。 【2025年度3月】 (iii)PEACE(一般)の志願者を28名以上確保する。 【2025年度9月】	(i)英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を88名受け入れる。 【2026年度9月】 (ii)協定校を40校を維持できるよう各校のフォローを継続し、1校あたりに推薦枠充足率を向上させる。 【2026年度3月】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】
③	キャンパスの国際化の一層の推進 (2)奨学金制度の安定的運営	(i)奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。 【2023年度9月】 (ii)学業奨励奨学金の募集・支給を準備する。 【2023年度3月】	(i)学業奨励奨学金の採択者を決定し、支給を開始する。 【2024年度4月】 (ii)奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。 【2024年度9月】	(i)学業奨励奨学金の採択者を決定し、支給を開始する。 【2025年度4月】 (ii)奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。 【2025年度9月】	(i)学業奨励奨学金の採択者を決定し、支給を開始する。【2026年度4月】 (ii)奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。 【2026年度9月】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
④	キャンパスの国際化の一層の推進 (3)寮制度の安定的運営	(i)入寮後、安定的な寮運営を行う。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
6. 数値目標		指標名			現状の数値	最終目標値
		受け入れ学生数			5名	88名
		協定高校数			15校	40校

1. 事業名		⑬大学の国際化促進フォーラム事業					国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 －国際化事業の展開－					
3. 事業概要		TGU事業の成果について、大学間のネットワークにより、国際化促進フォーラム事業を他大学に水平的に展開するとともに、本学も他大学の成果の共有を受け、これを実施する。これにより、本学を含む日本国内の大学の国際化を一層促進することを目指す。 当該取り組みは、国による3か年度の補助事業となっており、本学は、明治大学、関西大学と連携するプロジェクトに参加する予定である。					
4. 中期目標		①	ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する				
		②	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす				
		③	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用する				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
①	ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する	(i) オンライン交流(ASEAN/その他)の実施。 【2025年度まで】 (ii) (i) の継続実施。 【2025年度まで】 (iii) 明治が実施するタイのオンラインプログラム共催体制構築。 【2025年度まで】 (iv) 関大が実施するCOIL型海外オンラインプログラム共催体制構築。 【2025年度まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) (iii) (iv) の継続実施。 【2025年度末まで】 (v) 他大学との連携拡充。 【2025年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) (iii) (iv) の継続実施。 【2025年度末まで】 (v) 他大学との連携拡充。 他大学の海外プログラム実施方法を参考に本学海外プログラムを拡充。 【2025年度末まで】			
②	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす	(i) 各大学の海外拠点における集合型交流を実施。 【2025年度末まで】 (ii) (i) の継続実施。 【2025年度末まで】 (iii) 明治がタイで実施する集合型プログラムの共催体制構築。 【2025年度末まで】	(i) (iii) の継続実施。 【2025年度末まで】 (iv) 明治がタイ以外の地域で実施する集合型プログラムに共催体制構築。 【2025年度末まで】	(i) (iii) (iv) の継続実施。 【2025年度末まで】			
③	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用する	(i) 中間評価会実施。 【2023年度末まで】		(i) 成果報告会実施。 【2025年度末まで】			

1. 事業名		②〇大学の世界展開力強化事業					国際化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		Ⅷ. 国際化 －国際化事業の展開－					
3. 事業概要		韓国、中国およびシンガポールの大学(ソウル大学校、北京大学およびシンガポール国立大学)と本学による「リベラルアーツ教育」を共同テーマとした大学間国際コンソーシアム「The Asian Consortium for Excellence in Liberal Arts and Interdisciplinary Education (The ACE)」を形成する。また、ACEを基盤として、リベラルアーツ教育を基礎とした国際共同副専攻「Asian Liberal and Interdisciplinary Studies(ALIS)」を展開することにより、学問分野や地理的境界を越境し、共通性と多様性に富むアジア文化圏に学ぶ学生や地域の人々との多様な協働を通じて、現代のアジアさらには国際社会の諸問題の解決について思考し、行動できる人材を育成する。 具体的には、以下を事業目標とする。 (1)大学間連携によるリベラルアーツ教育プログラムの共同開発 (2)「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 (3)質の保証を伴った大学間交流 (4)学生の交流 (5)卒業後の進路選択の可能性の拡大					
4. 中期目標		①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成				
		②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成				
		③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上				
		④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化				
5. 事業内容・【時期】		2023年度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成	(i)第2回ACE運営会議(仮称)の開催。 ＜文科省中間評価＞		(i)第2回ACE運営会議(仮称)の開催。	(i)第4回ACE運営会議(仮称)の開催。 (ii)ACEの発展構想決定。 【2025年度末まで】		
②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成	(i)交換留学の実施：派遣12名、受入12名。 【2025年度末まで】 (ii)国際共同副専攻(ALISプログラム)の修了認定開始。 【2023年度末まで】 (iii)共同オンライン科目群の実施。 【2025年度末まで】 (iv)インテンシブプログラム(夏)の開始：北京大学主催、12名(内オンライン6名)程度。 【2023年度末まで】 (v)インテンシブプログラム(冬)の実施：ソウル大学校主催、12名(内オンライン6名)程度。 【2023年度末まで】		(i)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)インテンシブプログラム(夏)の実施：立教大学主催、36名(内オンライン22名)程度受入。 【2025年度末まで】 (v)インテンシブプログラム(冬)の実施：北京大学主催、12名(内オンライン6名)程度。 【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】 (iii)【前年度同様】 (iv)インテンシブプログラム(夏)の実施：ソウル大学校主催、12名(内オンライン6名)程度。 【2025年度末まで】 (v)インテンシブプログラム(冬)の実施：立教大学主催、36名(内オンライン22名)程度受入。 【2025年度末まで】		

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上	(i)第2回FDセミナーの開催:5名程度参加【2023年度末まで】	(i)第3回FDセミナーの開催:5名程度参加【2024年度末まで】	(i)第4回FDセミナーの開催:5名程度参加【2025年度末まで】		
④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	(i)インターンシップの実施:参加(海外)1名程度、受入(国内)2名程度。 【2023年度末まで】 (ii)ニューズレターの発行(年1回)。 【2025年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【再掲】インテンシブプログラム(夏)の実施:立教大学主催。 【2024年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】 (iii)【再掲】インテンシブプログラム(冬)の実施:立教大学主催。 【2025年度末まで】		

1. 事業名		②広報・ブランディングの推進					広報・ブランディング				
2. 大学運営の基本方針 (分野)		X. 広報・ブランディング ー広報強化ー									
3. 事業概要		重点事業に関連する広報活動(入試広報含む) 本学のブランディング向上の観点から、本中期計画に位置付けられた、重点事業を積極的に広報(入試広報含む)する。 広報活動のための部局間連携の強化 より効果的な広報活動を行うために、部局間連携の強化を図る。現在、広報課と入試広報担当との連携を強化する仕組みができつつある。これをさらに広げて、各部局における活動と広報活動が連携をとれる体制を整備する。ただし、各部局の負担を増やすことなく連携が強化できる体制を構築することを目指す。 また、本学の様々な部局や学生による活動に関する理解を深めることで、大学へのアイデンティティを高めると同時にインターナショナルブランディングの強化を図るための方策を実施する。 メディア・リレーションズの構築 本学の対外的なブランド・イメージを向上させるために、メディアを活用した広報活動を積極的に実施する。そのために、これまで以上に効果的なメディア・リレーションズの構築を目指す。 危機における広報対応力の強化 組織としての危機管理広報対応能力を高めるために、危機に直面した際に適切な広報対応を行うことができる体制を整備する。緊急時の情報の流れを見直すと同時に、教職員に対して危機対応能力を高めるための研修機会を設ける。									
4. 中期目標		①	大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築								
		②	メディア関連会議の定期的な開催								
		③	危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施								
5. 事業内容・【時期】		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
①	大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築	(i) 広報活動の学内理解・情報共有の促進度を検証し、インターナショナルブランディングの課題を抽出し、次年度以降の方針を策定する。 学内のニーズに応じて広報・入試広報連絡会拡大版を実施する。 【2023年度末まで】		(i) 広報活動の更なる学内理解・情報共有を推進し、インターナショナルブランディング推進策を実施する。 広報・入試広報連絡会拡大版を実施する。 【2024年度末まで】		(i) 広報活動の学内理解・情報共有、インターナショナルブランディング推進策、広報・入試広報連絡会拡大版を実施するとともに、年度末に検証する。 【2025年度末まで】		(i) 学内連携、インターナショナルブランディング推進策の見直し。 【2026年度末まで】		(i) 前年度の見直しを元に新しいブランディング推進策の検討と部分実施。 【2027年度末まで】	
②	メディア関連会議の定期的な開催	(i) メディア関連者との情報交換会の開催。 【2023年度末まで】		(i) メディア関連者との情報交換会の効果測定と次年度に向けた企画立案。 【2024年度末まで】		(i) メディア関連者との情報交換会の開催。 【2025年度末まで】		(i) メディア関連者との情報交換会の効果測定と次年度に向けた企画立案。 【2026年度末まで】		(i) メディア関連者との情報交換会の開催。 【2027年度末まで】	
③	危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	(i) 危機対応訓練の継続実施。 【2023年度末まで】		(i) 危機対応マニュアルと訓練の見直し。 【2024年度末まで】		(i) 危機対応訓練の実施。 【2025年度末まで】		(i) 危機対応マニュアルの見直し。 【2026年度末まで】		(i) 危機対応訓練の実施。 【2027年度末まで】	

1. 取り組み名		②②財政基盤の構築				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 1.財政運営				
3. 取り組み概要		教学計画の実現に必要な投資を適切に行いながら、財政基盤の安定化および強化を図るため以下の諸施策を実施する。 ①事業計画と予算を同時期にとりまとめることにより整合性を確保するとともに、事業別に予算を管理する。 ②事業計画化された事業成果の検証と評価を行い、必要な改善を毎年度図る仕組みを導入する。評価結果を参考に事業継続の可否や予算増減を検討し、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実現する。 ③中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し財政計画を策定する。財政計画を基礎とし、財政の安定的運用を図るため主要財務比率の指標を設定し、管理する。 ④収入の多様化を目的に、補助金、寄附金など学納金以外の増収施策を検討する。また、収益事業部門からの学校会計繰入額の増収を促すため、学院収益事業への協力をを行う。 ⑤受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金獲得の新たな施策を実施する。				
4. 中期目標		①	事業別の予算把握と管理			
		②	事業成果の検証と評価の実施、事業の選択と集中・スクラップアンドビルドの実現			
		③	主な財務目標比率の指標設定と管理			
		④	教育発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収			
		⑤	新たな施策により、受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金を獲得			
5. 取り組み内容・【時期】		2023年度		2024年度		2025年度
①	事業別の予算把握と管理	(i)事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。 【2027年度末まで】		(i)【前年度同様】		(i)【前年度同様】
		(i)事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。 【2023年度末まで】		(i)事業検証・評価制度の適切性について検証しつつ、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実施する。 【2024年度末まで】		(i)2年間の運用結果の評価を行う。課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2025年度末まで】
		(i)課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2027年度末まで】		(i)【前年度同様】		(i)【前年度同様】
②	事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現	(i)事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。 【2023年度末まで】		(i)事業検証・評価制度の適切性について検証しつつ、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実施する。 【2024年度末まで】		(i)2年間の運用結果の評価を行う。課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2025年度末まで】
		(i)事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。 【2023年度末まで】		(i)事業検証・評価制度の適切性について検証しつつ、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実施する。 【2024年度末まで】		(i)2年間の運用結果の評価を行う。課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2025年度末まで】
		(i)事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。 【2023年度末まで】		(i)事業検証・評価制度の適切性について検証しつつ、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを実施する。 【2024年度末まで】		(i)2年間の運用結果の評価を行う。課題への対応を行いつつ、安定的な運用を行う。 【2025年度末まで】
③	主な財務目標比率の指標設定と管理	(i)中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 【2023年度～2027年度、毎年見直し】		(i)【前年度同様】		(i)【前年度同様】
		(ii)財政の安定化を図るため、管理する財政指標を検討する。財政指標の目標値について検討する。 上記を検討するため、検討体制の整備を行う。また、財政目標達成に必要な対策について確認する。 【2023年度末まで】		(ii)2025年度予算編成時には、財政計画の評価と財政指標の管理を含めた財政運用を開始する。財政目標を達成するため、必要な措置を実施する。財政目標の設定とその管理については、社会環境の変化や教学計画の変化に柔軟に対応できるような制度設計とする。 【2027年度末まで】		(ii)【前年度同様】
		(ii)2025年度予算編成時には、財政計画の評価と財政指標の管理を含めた財政運用を開始する。財政目標を達成するため、必要な措置を実施する。財政目標の設定とその管理については、社会環境の変化や教学計画の変化に柔軟に対応できるような制度設計とする。 【2027年度末まで】		(ii)【前年度同様】		(ii)【前年度同様】

5. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
④	教育発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収	(i)外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。 必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
⑤	新たな施策により、受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金を獲得	(i)外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。 必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2027年度末まで】 (ii)2023年度は総長室と連携し、改革総合タイプ4への申請に重点を置いて推進する。 【2023年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 事業名		②池袋キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 2. キャンパスの発展・整備				
3. 事業概要		池袋キャンパスメーキング基本構想では、2035年までの開発ゾーンと方向性、既存建物の改修・更新について示されている。また、2021年度には「大学運営の基本方針」が部長会にて承認され、池袋キャンパスの新学部設置をはじめとする新たな教学構想を実現する具体的な施設整備計画の策定が喫緊の課題である。 策定にあたっては、部長会のもとに設置した関係部局をメンバーとする池袋キャンパス第一期整備計画検討ワーキンググループにて検討を行う。2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「第一期整備計画」と、それに基づく「建物別の事業計画」を順次、策定する。				
4. 中期目標		① 池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定				
		② 新学部設置に伴う教学規模拡大への対応				
		③ 新ミッチェル館(仮称)建設計画の具体化				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	池袋キャンパスメーキング 第一期整備計画の策定	(i) 2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画」を毎年度策定する。 【2027年度末まで】 (ii) 「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画(Ver 1)」で示されたPhase 1の「建物計画・施設改修計画」を遂行する。 【2024年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画(Ver 2)」で示されたPhase 2の「建物計画・施設改修計画」を策定する。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
②	新学部設置に伴う教学規模拡大への対応	(i) 現有建物改修や施設機能の配置変更など教学規模拡大に必要な措置を計画する。また、状況に応じて取得不動産の活用についても検討を行う。 【2024年度末まで】 (ii) 新学部設置に伴う教学規模拡大に対応するため、必要施設と件を整理し、新9号館(仮称)の建設事業計画を策定する。 【2023年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 新9号館(仮称)建設事業計画推進に向けて、検討組織を設置し、建物の具体化を進める。また、設計会社を選定し、基本設計・実施設計を完了する。 【2025年度末まで】	(i) 新5号館(仮称)の計画策定を実施する。また、隣接不動産の取得についても検討を進める。 【2027年度末まで】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 施工会社の選定を行い、本体工事を開始する。2028年3月の竣工に向けて、新学部や事務スペースの再配置計画について検討を進める。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
③	新ミッチェル館(仮称)建設計画の具体化	(i) 事業計画に基づき、事業を推進するため、「(新ミッチェル館(仮称)建設計画および理学部・研究科再配置)検討分科会」を設置し、建物の具体化を図る。また、設計会社を選定し、基本設計・実施設計を完了する。 【2023年度末まで】 (ii) 具体的な建物レイアウト・平面プランを部長会や建設委員会に提案し、承認を得る。 【2023年度末まで】	(i) 施工会社の選定を行い、本体工事を開始する。また、2025年10月の竣工・利用開始に向けて、理学部・研究科の移転計画について検討を進める。 【2025年度末まで】	(i) 【前年度同様】		

1. 事業名		②④新座キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 2. キャンパスの発展・整備				
3. 事業概要		2021年度に部長会にて承認された「大学運営の基本方針」では、新座キャンパスへのスポーツウエルネス学部・研究科設置をはじめとする新たな教学構想を実現する具体的な施設整備計画の策定が喫緊の課題であるとしている。そして、その方針のもと、新座キャンパスメーキング基本構想では、2035年までを第一期整備計画期間とし、新座キャンパスの開発ゾーン、既存建物の改修・更新の方向性を示した。基本構想の策定にあたっては、関係部局をメンバーとする新座キャンパスプロジェクトを部長会のもとに設置し検討を行った。 今後、基本構想の具体化を目的とし、COVID-19後の社会変化、新座キャンパスの設置学部の特徴や、新座キャンパス活性化プロジェクトや基本構想検討時に新座キャンパスメーキングプロジェクトで論点集約されてきた内容も踏まえ、新座キャンパス第一期整備検討ワーキンググループにて「第一期整備計画」を策定する。なお、新座キャンパスにて最初に建設された一号館(1990年竣工)をはじめとする新座キャンパスの建物更新や全学的な投資資金の確保を計画的に進めるため、池袋キャンパス同様に第一期整備期間を2035年まで、第二期整備期間を2050年までとする。 また、2023年4月のスポーツウエルネス学部・研究科新設にあたり、スポーツウエルネス学部・研究科の教育・研究施設整備と学生数増加に対応するため、新座新棟(仮称)建設への着手(2025年4月利用開始)と、新座新棟(仮称)利用開始までの新座キャンパスにおける教育・研究施設機能の配置計画を実行する。なお、新座新棟(仮称)利用開始までの施設整備は、教学計画や授業運営方針などの検討の進捗とできる限り整合させるため、2023年度に向けての検討の続き、2024年度に向けても段階的整備に向けて検討を実施する。				
4. 中期目標		① 新座キャンパス第一期整備計画の策定・実施				
		② 新座新棟(仮称)建設計画にもとづく建設工事の実施				
		③ 2024年度の施設整備(スポーツウエルネス学部・研究科開設に伴う既存施設の改修や機能移転を段階的に実施)				
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	新座キャンパス第一期整備計画の策定・実施	(i)新座キャンパスメーキング基本構想にもとづき、2035年までのキャンパス価値向上に向けた整備、2035年度以降に実施する第二期整備計画に向けた準備(将来対応スペースの確保等)および取得予定の新座キャンパス近接地の活用方法について「第一期整備計画」にまとめ、部長会に提案し承認を得る。 【2023年7月まで】 (ii)第一期整備計画に基づき、次年度の具体的な整備計画を策定する。 【2027年度まで】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】	(ii)【前年度同様】
②	新座新棟(仮称)建設計画にもとづく建設工事の実施	(i)実施設計を完了し工事会社の選定を行う。 【2023年7月まで】 (ii)新座新棟(仮称)建設工事に着手する。 【2023年8月～2024年10月】	(ii)2025年1月に竣工(予定)。竣工後に、必要な機器・備品の配置、機能移転を実施する。 【2025年3月まで】	(ii)新座新棟(仮称)利用開始。 【2025年4月】		
②	2024年度の施設整備(スポーツウエルネス学部・研究科開設に伴う既存施設の改修や機能移転を段階的に実施)	(i)2022年度中に計画した改修・移転計画を実施する。 【2023年9月まで】 (ii)関係各署から十分な情報収集を行った上で、各署の連携・協力を得ながら、2024年度の改修・移転計画を策定し、事業承認を得る。 【2023年11月まで】	(ii)2023年度中に計画した改修・移転計画を実施する。 【2024年9月まで】			

1. 事業名		②⑤情報戦略2.0の推進				大学運営 基盤の強化
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 3. 情報戦略の推進				
3. 事業概要		情報戦略1.0において達成された基盤整備をもとに、大学で確立した情報戦略体制を学院に拡大し、大学教育領域、一貫連携教育領域、研究・学術領域、および組織運営領域への貢献を具体化する情報戦略2.0を推進する。				
4. 中期目標		① 次世代教育基盤の整備【大学教育領域】				
		② 先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化【大学教育領域】				
		③ ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実【大学教育領域】				
		④ 教育・学修データ分析の高度化と活用【大学教育領域】				
		⑤ データ駆動型教育の実現に向けた整備【一貫連携教育領域】				
		⑥ ICT教育の環境整備【一貫連携教育領域】				
		⑦ 大学の活用するLMSの小中高における活用【一貫連携教育領域】				
		⑧ 研究・学術の交流・発信を支える環境の整備【研究・学術領域】				
		⑨ 研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討【研究・学術領域】				
		⑩ 働き方改革に資する情報化の推進【組織運営領域】				
		⑪ 全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイス計画の策定【組織運営領域】				
		⑫ 情報戦略体制の拡大・強化				
		⑬ 学院情報企画室の機能の発展的見直し				
		⑭ 情報セキュリティの整備				
		⑮ データ活用人材の育成				
				目標設定に関する補足説明・留意事項等 具体的内容については「情報戦略2.0」を参照。		
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	次世代教育基盤の整備 【大学教育領域】	(i)次期LMSの本格運用を開始し、現行Blackboardとの並行運用を行う。 【2023年度末まで】 (ii)デジタル化に向けた技術検証を行う。 【2023年度末まで】 (iii)ICT 環境条件の学生・教員等への通知方法の検討および通知を行う。 【2023年度末まで】 (iv)新しい教育手法の確立を支援する検証を実施する。 【2023年度末まで】 (v)ネットワーク環境整備を進める。(第二期) 【2023年度末まで】	(i)現行Blackboardから新LMSへ完全に移行する。 【2024年度末まで】 (ii)技術検証を継続しつつ、関連する会議体や部局への報告を行う。 【2024年度末まで】 (iii)ICT 環境の整備を実施する。 【2024年度末まで】 (iv)新しい教育手法の確立を支援する整備を実施する。 【2024年度末まで】 (v)ネットワーク環境整備を進める。(第三期) 【2024年度末まで】	(v)ネットワーク環境整備を進める。(第四期) 【2025年度末まで】 (vi)全学の情報インフラ基盤の更新を踏まえ、新たな教育ツール等の検証を行う。 【2025年度末まで】	(v)ネットワーク環境整備を進め完了する。(第五期) 【2026年度末まで】 (vi)新たな教育ツールなどの活用を見据えた情報インフラ基盤の整備計画を策定する。 【2026年度末まで】	(v)次世代ネットワーク環境整備の計画を策定する 【2027年度末まで】

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
②	先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化【大学教育領域】	(i)先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を設計し、開始準備する。 【2023年度末まで】 (ii)産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援の明確化および業務の整備を行う。 【2023年度末まで】	(i)先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を開始する。 【2024年度末まで】 (ii)産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援をプレ実施する。 【2024年度末まで】	(i)先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を継続しつつ改善を検討する。 【2025年度末まで】 (ii)産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援を本格実施する。 【2025年度末まで】		
③	ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実【大学教育領域】	(i)プレ調査結果の検討を行うとともに、調査を継続的に改善・実施し、その結果を全学的に共有、活用する。 【2023年度末まで】 (ii)ICT活用に関するFD 受講状況の把握方法を確立する。支援メニュー・体制の整理と整備を行う。 【2023年度末まで】	(i)調査を継続的に改善・実施し、その結果を全学的に共有、活用する。 【2024年度末まで】 (ii)支援メニュー・体制の強化を行う。 【2024年度末まで】	(iii)ICT活用の支援を継続しつつ、ソフト・ハードの整備を進める。 【2025年度末まで】		
④	教育・学修データ分析の高度化と活用【大学教育領域】	(i)ダッシュボード作成・実装を行う。 【2023年度末まで】 (ii)高度データ活用に向けた人人体制を検討し、Learning Analytics実施環境を整備する。 【2023年度末まで】 (iii)研究目的での本学データの活用のルール・運用を整備する。 【2023年度末まで】	(ii)Learning Analyticsの実施等データ活用をさらに推進する。 【2024年度末まで】 (iii)研究目的での本学データの活用を試行的に運用開始する。 【2024年度末まで】	(ii)Learning Analyticsの実施等データ活用をさらに推進する。 【2025年度末まで】 (iii)研究目的での本学データの活用を運用開始する。 【2025年度末まで】		
⑤	データ駆動型教育の実現に向けた整備【一貫連携教育領域】	(i)各校のデータを集約し、一貫校におけるデータ活用の準備作業を行う。 【2023年度末まで】	(i)一貫連携教育に活用可能なIDを付与する。 【2024年度末まで】 (ii)児童・生徒・学生の学修支援に有効な情報を整理し、関連する学習データ等の調査を行う。 【2024年度末まで】	(i)一貫連携教育に活用可能なIDによるサービス計画を検討する。 【2025年度末まで】 (ii)児童・生徒・学生の学修支援に有効な情報に関連する学習データ等の収集に向けた手順作成を行う。 【2025年度末まで】		
⑥	ICT教育の環境整備【一貫連携教育領域】	(i)各校のICT環境整備方針、ならびに、共通整備計画を踏まえ、全学の情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。 【2023年度末まで】	(i)全学の情報インフラ基盤の更新によりネットワークインフラの合理化を行う。 【2024年度末まで】	(i)継続して全学の情報インフラ基盤の更新によりネットワークインフラの合理化を行う。 【2025年度末まで】	(i)継続して全学の情報インフラ基盤の更新によりネットワークインフラの合理化を行う。 【2026年度末まで】	

5. 事業内容・【時期】		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
⑦	大学の活用するLMSの小中高における活用【一貫連携教育領域】	(i)各校の一部授業で大学のLMSのトライアル利用を行う。 【2023年度末まで】	(i)各校で大学LMSの利用方針を策定する。 【2024年度末まで】			
⑧	研究・学術の交流・発信を支える環境の整備【研究・学術領域】	(i)オンラインでの研究活動に対応したハードウェア、ソフトウェア整備を継続実施する。 【2023年度末まで】				
⑨	研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討【研究・学術領域】	(i)研究活動におけるICT活用の要件を整理し、全学情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。 【2023年度末まで】 (ii)研究活動支援としてのICT活用の制度を確立する。 【2023年度末まで】	(i)全学の情報インフラ基盤の更新を踏まえて、クラウドの基盤を中心とした、学外との連携環境を整備する。 【2024年度末まで】 (ii)研究活動支援としてのICT活用の制度の運用を開始する。 【2024年度末まで】	(i)全学の情報インフラ基盤の更新、ならびに、ネットワーク環境整備を踏まえ、研究支援ICT基盤として学外との連携支援を行う。 【2025年度末まで】	(i)継続して研究支援ICT基盤として連携支援を行う。 【2026年度末まで】	
⑩	働き方改革に資する情報化の推進【組織運営領域】	(i)全学的なDX推進体制の運用を開始する。 【2023年度末まで】 (ii)ペーパーレス化と合わせて手続きの電子化などの支援を行う。RPAやチャットボットなどの適用範囲を拡大する。 【2023年度末まで】	(i)全部署を横断したワンストップでのチャットボット運用を実施する。RPAの適用範囲を継続して拡大する。 【2024年度末まで】 (ii)ペーパーレス化と合わせて手続きの電子化などの支援を行う。RPAやチャットボットなどの適用範囲を拡大する。 【2024年度末まで】	(i)全部署を横断したワンストップでのチャットボット運用を実施する。RPAの適用範囲を継続して拡大する。 【2025年度末まで】 (ii)ペーパーレス化と合わせて手続きの電子化などの支援を行う。RPAやチャットボットなどの適用範囲を拡大する。 【2025年度末まで】		
⑪	全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリリース計画の策定【組織運営領域】	(i)ホストコンピューターをはじめとする運用基盤の移行を見据えて、全学の情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。 【2023年度末まで】	(i)ホストコンピューターの移行計画に基づき、移行作業に着手する。 【2024年度末まで】 (ii)全学の情報インフラ基盤の更新を踏まえて、クラウドの基盤を活用した運用基盤を整備する。 【2024年度末まで】	(i)ホストコンピューターの移行計画に基づき、移行作業を実施する。 【2025年度末まで】 (ii)全学の情報インフラ基盤として、クラウドの基盤を運用する。 【2025年度末まで】	(i)ホストコンピューターの移行計画に基づき、移行作業を完了する。 【2026年度末まで】 (ii)全学の情報インフラ基盤として、継続してクラウドの基盤を運用する。 【2026年度末まで】	
⑫	情報戦略体制の拡大・強化	(i)学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての体制整備案を策定する。 【2023年度末まで】	(i)学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての体制案に基づき準備を開始する。 【2024年度末まで】			
⑬	学院情報企画室の機能の発展的見直し	(i)学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての体制案に基づき準備を開始する。 【2024年度末まで】	(i)教学支援の体制を整備する。 【2024年度末まで】 (ii)学院各校のICT環境整備方針、ならびに、共通整備計画を踏まえ、ICT支援体制を整備する。 【2024年度末まで】			

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
⑭	情報セキュリティの整備	(i)情報セキュリティに関わる規定や既存の規定についての整理を行う。 【2023年度末まで】	(i)情報セキュリティに関わる規定の整備に合わせた実質的な点検体制の整備案を作成する。 【2024年度末まで】	(i)学院各校のICT運用状況も踏まえ、規定の統合化の検討を行う。 【2025年度末まで】 (ii)学院における情報セキュリティ対策についての責任体制を策定する。 【2025年度末まで】	(iii)情報セキュリティ対策の運用を継続する。 【2026年度末まで】	
⑮	データ活用人材の育成	(i)研修制度を本格開始する。 【2023年度末まで】 (ii)外部研修および関連資格試験等を継続する。 【2023年度末まで】 (iii)教職員ネットワークの初期的構築を行う。 【2023年度末まで】	(i)研修制度を改善しつつ継続する。 【2024年度末まで】 (ii)外部研修および関連資格試験等を継続する。 【2024年度末まで】 (iii)教職員ネットワークを拡大する。 【2024年度末まで】			

1. 事業名		②⑥創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献				大学運営 基盤の強化	
2. 大学運営の基本方針 (分野)		XI. 大学運営基盤の強化 4. 創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献					
3. 事業概要		本学は2024年に創立150周年を迎える。2018年10月、理事会のもとにオール学院で本学院の発展を目指すことを目的として、創立150周年事業推進本部が設置されている。記念事業は、「創立から150年の歴史・伝統を礎とし、世界を先導する立教を創る」ことを目標とし、(1)歴史と伝統への感謝・継承、(2)未来への挑戦・創造、(3)ALL Rikkyoの進化・連携の3つのテーマに基づき、校友・地域・社会との繋がりの強化とブランディング向上の観点を踏まえ、具体的な構想・計画を立案する。事業推進にあたっては、学部・研究科や部局とも連携していくことを想定している。また、学院、小学校、中学校・高等学校との共同事業も今後検討する予定である。					
4. 中期目標		①	(1)歴史と伝統への感謝・継承、(2)未来への挑戦・創造、(3)ALL Rikkyo の進化・連携の3つのテーマに基づく、具体的な事業の構想・計画策定、事業実施				
		②	校友・地域・社会との連携強化とブランディング				
		③	募金活動への協力				
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 主に大学で推進する事業について、学院と連携しながら展開していく。					
5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
①	(1)歴史と伝統への感謝・継承、 (2)未来への挑戦・創造、 (3)ALL Rikkyo の進化・連携の3つのテーマに基づく、具体的な事業の構想・計画策定、事業実施	(i)検討体制、予算、スケジュール等を盛り込んだ実施計画(大学分)を学院と連携し策定・実施する。そして、実施計画をもとに、学院・各学校と連携しながら、記念企画、映像制作、出版物制作等を検討・実施する。 【2023年5月まで】 (ii)創立150周年を迎える2024年度に展開する記念式典、中核事業の構想を学院と連携し、検討する。 【2023年度末まで】	(i)学院・各学校と連携し、具体的な記念企画を実施する。 【2024年末まで】 (ii)創立150周年記念式典を実施する。 【2024年5月】				
②	校友・地域・社会との連携強化とブランディング	(i)校友会はじめ本学とこれまで関係してきた組織と協働事業を展開し、さらなる連携の強化に繋げる。 【2023年度末まで】 (ii)選定した記念事業の意義を社会に訴求し、募金活動やブランディング向上を図る。また、大学の教学計画の中から、創立150周年の目標にあった記念企画を計画・実施し、150周年記念サイト等で広くステークホルダーに周知する。 【2023年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】				

5. 事業内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
③	募金活動への協力	(i) 創立150周年募金活動と記念事業を連動させるべく、学院募金室との情報共有体制を構築し、連携する。 また、学院総務部総務課、企画室／総長室企画課、広報室／総長室広報課、学院募金室、各学校との情報共有、連携体制を構築する。 【2023年度以降、事業終了まで】	(i) 【前年度同様】			
		(ii) 「立教箱根駅伝2024」事業に対する募金施策の実施や、記念品の作成など具体的な施策の検討に協力する。 【2023年度以降、事業終了まで】	(ii) 【前年度同様】			

(5) 認証評価(2017 年度受審)における指摘事項への対応

2017 年度に受審した、公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)において指摘を受けた改善勧告及び努力課題については、以下の対応状況を踏まえ、2021 年 7 月末に改善報告書を同協会宛に提出した。

改善勧告
▶ 博士課程後期課程における研究指導計画の策定 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
努力課題
▶ 研究科の学位授与方針 課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 研究科の教育課程の編成・実施方針 教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方が示されていない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 博士課程後期課程のコースワーク 博士課程後期課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせているとはいえない。 (対応状況) 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
▶ 博士課程前期課程における修了要件単位として認定される学部の授業科目の取扱い 修了要件単位として認定される学部の授業科目において、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していない。 (対応状況) 指摘を受けた研究科で対応済み。
▶ 1年間に履修登録できる単位数の取扱い 48 単位と上限設定しているものの、特定の科目がその上限数に含まれていない。 (対応状況) 指摘を受けた学部で対応済み。
▶ 博士課程前期課程における論文審査基準 修士論文の代替となる特定課題研究に関する審査基準が定められていない。 (対応状況) 指摘を受けた研究科で対応済み。
▶ 研究科の収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過(2.0 以上)及び未充足(修士課程及び博士課程前期課程は 0.5 未満並びに博士課程後期課程は 0.33 未満)の研究科がある。 (対応状況) 指摘を受けた一部の研究科では在籍学生数比率が改善してきている。しかし、依然として未充足の研究科があるため、引き続き、在籍学生数比率の適正化に向けた対応を研究科の活性化策と併せて行う予定。

3. 立教新座中学校・高等学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1)計画策定にあたって

校長 佐藤 忠博

「互いに認め合い高め合う力の育成」

立教新座中学校・高等学校では、個を大切にする教育を通して、「グローバルリーダーを育てる」ことを目指しております。

立教学院の一貫連携教育がねらいとする「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を実現するためには、生徒一人一人が、互いによさを認め合い尊重することが欠かせません。そのためには、主体的な活動の中で自らを知り、自分も、仲間も、かけがえのない存在であるということを、様々な教育活動を通して粘り強く伝えていくことが必要です。主体的な思考力を伴った協調性と豊かなコミュニケーション能力を持ち、他者を思いやり、人と人をつなぎ、共に高め合うことのできる資質をもつグローバルリーダーを育成してまいります。

本校から羽ばたいた生徒たちが、グローバル化する世界で逞しく生き、人と人をつなぎ、清々しく繋ぐことのできる架け橋となることで、人々が支え合い共に生きる社会を作ることにも貢献してもらいたい、という願いを込めて、そのための基礎となる、知力、体力、心を育むことに重点をおいて教育にあたっております。

COVID-19 の収束は未だ不透明な状況ですが、学校生活は感染拡大以前と同様の活発さを取り戻すとともに、パンデミック下において新たに取り入れたり身につけたりしたスキルと方策も活かしながら、どのような状況下であっても平穏で上質な学習環境を守ってまいります。そして、受け継がれた良き伝統を守りつつも改革は厭わない精神で取り組む所存です。一貫連携教育の理念に即し、本校に集う生徒、保護者の皆様、卒業生、そして勤務員全てが誇りに思える、よりよい学校を目指してまいります。

(2) 中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「教育課程」「教科指導」「進路指導」等、9つの分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(1) 教育活動に関する事項

- ①アクティブ・ラーニングの推進
- ②ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施
- ③リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①教員へのICT教育の推進及びスキル向上
- ②教職員の働き方改革
- ③クラブ活動指導員の適正化

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①ICT教育環境の整備
- ②安全対策・省エネ対策としての改修工事・LED化工事
- ③教育環境充実のための施設・整備の更新・改修

(3) 取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		・全校的にアクティブ・ラーニングの実施を目指す。 ・ICTを活用した教育を充実させる。 ・グローバルリーダーを育成するための充実したプログラムを実施する。				
3. 中期目標		①	アクティブ・ラーニングの推進			
		②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施			
		③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	アクティブ・ラーニングの推進	(i)アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を充実させるために研修派遣を積極的に行う。 【2023年度末まで】 (ii)WGの設置、もしくは既存委員会に新たな検討事項として取り入れる。 【2023年度末まで】	(i)アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を積極的に展開することを図る。 【2024年度末まで】 (ii)WG、委員会の答申を検討し、さらなる充実を目指す。 【2024年度末まで】	(i)アクティブ・ラーニングの全校的な展開を図る。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)WGもしくは委員会が中心となり前年度までの評価、点検を行い、改善点等を整理する。 【2026年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)前年度の改善点で実行可能なものを実施していく。 【2027年度末まで】
②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施	(i)中学生全員に同じ端末が行き渡る。 【2023年度末まで】 (ii)ICTを活用した教育を全校で積極的に展開する。 【2023年度末まで】	(i)前年度までの評価、点検を行う。先進的な取組も試みる。 【2024年度末まで】	(i)前年度の評価、点検を踏まえた、新たな展開を行う。 【2025年度末まで】	(i)ICTを活用した教育を全校で積極的に展開する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】
③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成	(i)既存の委員会で実施されているリーダーシップ教育の内容を精査し、リーダーシップ教育の充実を図る。 【2023年度末まで】 (ii)派遣留学、夏期語学研修を実施する。語学研修以外の海外研修を企画する。米国、豪州からのホームステイ受入を行う。 【2023年度末まで】	(i)リーダーシップ教育を全校的に展開する。 【2024年度末まで】 (ii)派遣留学、夏期語学研修の実施。英語圏以外の派遣先の検討を行う。米国、豪州からのホームステイ受入を行う。語学研修以外の海外研修を実施する。 【2024年度末まで】	(i)前年度までの評価、点検を行う。リーダーシップ教育のさらなる充実を目指す。 【2027年度末まで】 (ii)従来の派遣留学、語学研修は行いつつ、さらなる拡充を検討する。ホームステイの受入を行う。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		・教員へICT教育の推進及びスキル向上を目指す。 ・教職員の働き方改革を行い働きやすい職場を実現させる。 ・クラブ活動指導の適正化と充実を図る。				
3. 中期目標		① ICT教育に関する教員のスキル向上 ② 教員勤務の適性化、非常勤講師の職域及び働き方についての検討 ③ クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援 目標設定に関する補足説明・留意事項等 教員勤務の適正化は「第二次小中高教員の就業規則検討・作成WG」の進捗状況を確認しながらの進展となる。 クラブ活動指導の活動支援は「一貫連携による中高教員の運動部活動支援策」検討WGの方向性を確認しながらの進展となる。				
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	ICT教育に関する教員のスキル向上	(i) ICT支援員と連携を密に行い、校内での研修を定期的に実施。 【2023年度末まで】 (ii) 校外の研修に積極的に参加、校内ヘフィードバック。教員相互のICT教育授業の参観および校内研修会の実施。 【2023年度末まで】	(i) ICT支援員との連携を密にし、校内研修会の実施。 【2024年度末まで】 (ii) 教員相互のICT教育授業の参観および校内研修会の実施。 【2024年度末まで】	(i) 引き続きICT支援員との連携を密に行う。 【2027年度末まで】 (ii) 教員相互のICT教育授業の参観及び校内研修会の実施。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】	(i)【前年度同様】 (ii)【前年度同様】
②	教員勤務の適性化、非常勤講師の職域及び働き方についての検討	(i) 校務分掌役割、および委員会の精査。 【2023年度末まで】 (ii) 非常勤講師職域、及び非常勤講師任用の検討。 【2023年度末まで】	(i) 前年度精査した内容を踏まえ、具体的な解決の検討。 【2024年度末まで】			
③	クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援	(i) 学院と連携をとり2021年度から始まった実証実験の検証及びクラブ活動指導の適正化の検討。改善点を年度内に実際の勤務に反映。 【2023年度末まで】	(i) クラブ活動指導の適正化を、学院と連携して継続、クラブ活動指導員の任用を行う。 【2024年度末まで】	(i) クラブ活動指導員任用の点検、評価を行う。部活動担当者の配分を年度内に改善することを目指す。 【2025年度末まで】		

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		2022年度までに、本館・体育館の建て替えと、体育施設の改修、ICT関連のインフラ整備が一通り終了したため、2023年度以降は収支のバランスを見ながら、以下のことに取り組む。 ・教員のICT活用指導力向上を目的として継続的にICT支援員を配置し、ICT教育の促進を図る。 ・生徒が安心安全に学校生活を送るために老朽化施設の修繕を行い、併せて省エネ推進のために必要な措置を施す。 ・教育環境充実のための施設・設備の更新・改修を実施する。				
3. 中期目標		①	ICT教育環境の整備			
		②	安全対策			
		③	省エネ対策			
		④	計画的な施設・設備の更新・改修			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	ICT教育環境の整備	(i)ICT支援員の配置。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	安全対策		(i)東北通りフェンス塗装・擁壁補習工事。 【2024年度末まで】			
③	省エネ対策		(i)本館照明LED化工事。 【2024年度末まで】	(i)本館照明LED化工事。 【2025年度末まで】	(i)本館照明LED化工事。 【2026年度末まで】	(i)体育館照明LED化工事。 【2027年度末まで】
④	計画的な施設・設備の更新・改修			(i)2号館屋上防水工事。 【2025年度末まで】	(i)3号館屋上防水工事。 【2026年度末まで】	(i)図書館屋上防水工事。 【2027年度末まで】

(4)学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	教育課程	学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の徹底を図るとともに生徒の興味・関心・進路希望等に対応した教育課程を編成、実践する。 教育課程の実施状況を点検し、評価・反省に基づいて改善を行う。
2	教科指導	指導内容や指導方法について、適宜工夫改善を行い、教科会等で協議、研究を進める。 生徒一人ひとりに応じた指導を積極的に行う。 ICTを計画的に、有効に活用することで、指導の効果を高める。
3	進路指導	生徒の希望進路の実現に向けて、学力の向上を図り、キャリア教育を行う。 立教大学との一貫連携を充実させる。
4	生徒指導	生徒一人ひとりを大切にし、守る。 生徒の日常生活の実態を把握し、問題行動・いじめ等の早期発見と解決に努める。
5	安全管理	災害等に対する学校の危機管理について、教職員への徹底を図る。 施設・設備の安全管理を徹底する。
6	人権教育	人権を尊重する姿勢と他人を思いやる心を育成する人権教育を行う。 個々の生徒の課題に応じたきめ細かい指導を行う。
7	研究・研修	教員の計画的、組織的な研修を行い、研修への取り組みをサポートする。
8	保護者・地域社会との連携	各家庭・セントポール会・同窓会・各種関係機関等との十分な連携・協力を進める。 広報を通じて、開かれた学校作りを推進する。
9	教育環境整備	ICT環境整備と教務システムの更新を進め、教務の効率化を図る。

4. 立教池袋中学校・高等学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1)計画策定にあたって

校長 豊田 由貴夫

「一貫連携教育により、社会で生きる力を身につける」

本校は、立教小学校、立教大学を含めた立教学院という組織の中で、一貫連携教育を行っています。この一貫連携教育とは、各学校が責任を持って上級の学年、学校に推薦できるように人物を育て、最終的に社会で生きる力を身につけるということを目指しています。

現在我々が生きている社会はますます複雑になり、そして急速に変化しています。このような社会に対応するためには、これまでよりもはるかに幅広い知識と、深い思考力が必要とされます。

このために立教学院では「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」を大きな二つの目標として掲げています。「テーマを持って真理を探究する力」とは、主体的にテーマを探し出し、みずから知識を得ようとする力のことです。また「共に生きる力」とは、他者の人間性を理解し、他者の痛みを分かち合うことになります。これら二つの力を身につけるために、本校では基礎学力を重視するカリキュラムとともに、様々な体験学習プログラムを用意し、同時に「豊かで的確な日本語を使う能力」と、「生きた英語の能力」を身につけることに力を入れています。

今後も COVID-19 の影響が続くことが予想されますが、学校行事は徐々に通常の姿に戻していきたいと考えています。校外実習や海外プログラムなどは、感染対策を十分とりながら、実施の可能性をさぐります。「学びを止めない」ために、生徒一人ひとりに対するきめの細かい教育を進めていきます。

(2) 中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「教育課程・学習指導」「進路指導」「生徒指導」等、10 の分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下に取り組んだ。

(1) 教育活動に関する事項

- ①リーダーシップ教育
- ②長期的な教育目標とそれに沿った学校行事のあり方の決定
- ③ICT 教育のさらなる充実
- ④いじめを防ぐための早期発見、問題解決

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①教職員の長時間労働を改善
- ②教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成
- ③学院・学校の教育理念の教員への浸透

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①ICT 教育環境の整備に向けた特別教室及び普通教室のICT環境の点検・整備の推進
- ②グラウンドの整備・人工芝の張り替えに向けた準備の推進
- ③安全を考慮した施設・設備の点検整備
- ④校内の植栽等の計画的な整備

(3)取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		本校の教育目標については、学院全体の目標である「テーマを持って真理を探究する力を育てる」と「共に生きる力を育てる」の2つが大きな目標として既に定められているが、この目標を達成するための、より具体的、長期的な教育目標をこれまで検討してきた。一昨年度に「リーダーシップ教育の推進」を学校の教育方針の一つとして制定したが、昨年度これに加えて、「シティズンシップ教育」、「グローバル教育」を設定した。今後は、これらの3つの教育目標に沿って、学校内の各行事などを位置づけることとする。 これまでも力を入れてきたICT教育をさらに充実させる。中学生にも1人1台の端末を拡大したが、このためのサポート体制、メンテナンス体制を充実する。登校が制限される場合のオンライン授業への対応も可能にする。 いじめは社会的に大きな問題とされているが、本校でも重大な問題と認識している。いじめが起これないように、またそれが重大な事態にならないよう、学校全体で取り組む。				
3. 中期目標		①	長期的な教育目標に沿った授業や学校行事などのあり方の検討			
		②	ICT教育のさらなる充実			
		③	いじめを防ぐための早期発見、問題解決			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	長期的な教育目標に沿った授業や学校行事などのあり方の検討	(i)新しい教育方針に沿って、学校行事の位置づけ、体系化を目指す。新しいキャンプ開催方法を実施する。その他、高1特別プログラムなどの行事を検討し、各方針の体系化を目指す。 【2024年度末まで】	(i)新しい教育方針に沿って、学校行事の位置づけ、体系化を目指す。キャンプ開催方法やその他の行事を検証する。 【2024年度末まで】	(i)引き続き、学校行事の位置づけ、体系化を目指しながら、学校行事のあり方を検証する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	ICT教育のさらなる充実	(i)中学生の個人別パソコンの運用、高校生のBYOD(生徒各自のパソコン使用)の運用について検証し、サポート体制、メンテナンス体制を検証する。 【2024年度末まで】	(i)全学年の個人別パソコンの導入が完成する時期となり、サポート体制、メンテナンス体制を体系化する。 【2024年度末まで】	(i)引き続き、サポート体制、メンテナンス体制を検証しながら実施する。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	いじめを防ぐための早期発見、問題解決	(i)いじめに対応する体制を昨年度決定したが、対応を実践しながら、その検証を行う。「いじめアンケート」の実施を継続する。また心理・教育に関する研修と、法やガイドラインに関する研修を、全教職員を対象にして行う。 【2023年度末まで】	(i)「いじめアンケート」の実施を継続する。また心理・教育に関する研修と、法やガイドラインに関する研修を、全教職員を対象にして行う。 【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		教員の就労が長時間化し、負担感が増大していることへの対応として、業務の見直し、部活動の負担軽減の検討を進める。昨年度、全教職員を対象にして働き方改革に関するアンケートを行ったが、これを材料として働き方改革WGで検討を進める。部活動については、まず運動部において、学院、新座中高と協力して、外部指導員制度の試行を進める。 教員の適性に合った人事、人員配置を進める。併せて管理職教員の育成を目指す。 学院全体また学校の教育理念が教員に十分に浸透していない可能性があるため、教員に対する教育理念の浸透を図る。新任教員採用時には教育理念の習得を含めた研修を体系化して実行する。				
3. 中期目標		① 教職員の長時間就労を改善 ② 教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成 ③ 学院・学校の教育理念の教員への浸透				
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	教職員の長時間就労を改善	(i) 教員の長時間就労改善の対策として、働き方改革WGで教員の業務見直しを検討する。【2024年度末まで】 (ii) 学院、大学、新座中高と協力して、運動部活動支援のために外部指導員制度を試行する。【2023年度末まで】	(i) 働き方改革WGで教員の業務見直しを検討する。【2024年度末まで】 (ii) 運動部活動支援のために外部指導員制度を検討する。【2024年度末まで】	(i) 運動部活動支援のための外部指導員制度の検討を進める。併せて文化部への適応を検討する。【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
②	教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成	(i) 教員の希望、適性を把握し、人事・人員配置の参考とする。管理職教員を育成するために、中堅の教員に管理職を経験してもらう。【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】
③	学院・学校の教育理念の教員への浸透	(i) 全教員に対する学院・学校の教育理念に関する研修の実施を検討する。新規採用の教員に対して、教育理念の浸透を目指して研修を行う。併せて、研修内容の検討を行う。【2023年度末まで】	(i) 教職員の意見を聞く機会を持ちながら、教育理念の浸透のための研修・対応方法を検討する。【2027年度末まで】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】	(i)【前年度同様】

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		これまで本校が築いてきた伝統を守りつつ、新たな教育活動に対応できる環境を整える。 教室棟竣工から23年、新教室棟竣工から9年を経過した現在に至るまで、計画に基づいて必要な設備の更新・修繕を行ってきたが、引き続き学院施設課の協力を得ながら、生徒の安全を第一に設備更新計画に沿った整備を行う。 COVID-19や新たな教育課題に対応した教育環境の整備、特にICT教育の充実に念頭にICT教育環境整備を優先的に進める。 また、2027年度以降の「受水槽の更新」「人工芝の張り替え」「エレベーター更新」の実施に向けて準備を進めて行く。				
3. 中期目標		①	ICT教育環境の整備に向けた、特別教室および普通教室のICT環境を点検・整備の推進			
		②	グラウンドの整備・2029年度以降の「人工芝の張り替え」に向けた準備の推進			
		③	生徒の安全を第一に行う施設・設備の点検・整備			
		④	校内の植栽等の計画的な整備、美観の維持			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	ICT教育環境の整備に向けた、特別教室および普通教室のICT環境を点検・整備の推進	(i) 2022年度より年次計画で実施している、中学生の1人1台端末利用、高校生のBYODの運用について検証する。 【2023年度末まで】 (ii) 2022年度に改修した放送設備の検証を行う。 【2023年度末まで】	(i) 校内ICT環境を点検し、必要な整備を行う。 【2027年度末まで】 (ii) 2022年度より年次計画で実施している、中学生の1人1台端末利用、高校生のBYODの運用について検証する。 【2024年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 生徒の端末利用の運用について検証を行う。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】
②	グラウンドの整備・2029年度以降の「人工芝の張り替え」に向けた準備の推進	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。 【2023年度末まで】	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。 【2024年度末まで】 (ii) グラウンドウレタン走路の補修を行う。 【2024年度末まで】	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。 【2025年度末まで】 (ii) グラウンド(サッカーゴール)の人工芝補習を行う。 【2025年度末まで】	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。張り替えに必要な資金や準備事項を確認する。 【2026年度末まで】 (ii) グラウンド照明のLED化工事を行う。 【2026年度末まで】	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。 【2027年度末まで】 (ii) 張り替えに向けて業者選定や打合せ等必要な準備を行う。 【2027年度末まで】
③	生徒の安全を第一に行う施設・設備の点検・整備	(i) PRAC照明のLED化工事を行う。 【2025年度末まで】 (ii) 各階段および東側廊下等の飛散防止フィルム更新を行う。 【2023年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 火災受信の更新工事を行う。 【2024年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 校舎屋上の防水工事を行う。 【2025年度末まで】	(i) 第Ⅰ期PRACの外壁改修工事を行う。 【2026年度末まで】	(i) 第Ⅱ期PRACの外壁改修工事を行う。 【2027年度末まで】 (ii) 受水槽の更新を行う。 【2027年度末まで】
④	校内の植栽等の計画的な整備、美観の維持	(i) 校内の植栽を点検・整備する。 【2027年度末まで】 (ii) 避難経路の点検・整備を進める。 【2023年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 避難経路の整備を進める。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】 (ii) 【前年度同様】

(4)学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	教育課程・学習指導	新しい指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成を行うとともに、学習指導への対応を実践する。
2	進路指導	生徒の希望を十分に汲み取りながら、きめ細かいキャリア教育を継続的に実践する。
3	生徒指導	「いじめ」を防ぐために、早期発見、問題解決の態勢をとる。また、そのための研修を全教員に対して行う。
4	保健管理	ウイルスへの感染を防ぐための感染症対策を実施する。
5	安全管理	適切に警備員を配置し、施設内の良好な安全性の確保に努める。 避難訓練を定期的に行い、生徒への防災教育を充実させる。
6	特別支援教育	人権の概念を理解し、他人を思いやる心を育成するために、人権教育を行う。 性教育委員会による生徒への講演・指導を実施する。
7	組織運営	教員の適性に合った人事、人員配置を行う。また長期的視点から、管理職教員の育成を行う。 広報部から本校の魅力発信や入試対応の業務を確立する。
8	教職員の研究・研修	「いじめ」や「ICT 教育」に関する研修を積極的に受講し、意識の向上、知識・技能の習得に努める。
9	保護者・地域住民との連携	保護者会、父母教室を開催し、生徒および本校に関する情報の共有を行う。また、関係機関と連携体制を継続する。
10	教育環境整備	中学生への1人1台PCの配備、高校生のBYOD(生徒各自のパソコン使用)が進むに伴い、サポート体制、メンテナンス体制を整備する。

5. 立教小学校

(1) 計画策定にあたって

(2) 中期計画について

(3) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(4) 学校運営における取組分野

(1)計画策定にあたって

校長 田代 正行

本校では、キリスト教信仰に基づく人間教育をめざし、毎日のお祈り・礼拝を土台に学校生活全般において自他の相違を理解したうえで尊重し合い、学び合い、高め合う児童を育成しています。本校の教育がめざす児童の姿は次の通りです。

- 1 友だちのよいところがわかる児童
- 2 自分のよいところを表現できる児童
- 3 広い視野でものを見られる児童
- 4 すべてに感謝できる児童

上記四つの児童像の具現化をめざして進められる本校の教育活動が、立教学院一貫連携教育目標「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育む基盤となるべく、以下の点に力を注ぎます。

- ①児童一人ひとりが愛されていると実感できる居場所と出番のある学校作り。児童と教師の信頼関係を深め、スクールカウンセラーや養護教諭と共に普段から話しやすい環境をいっそう整えます。
- ②ICT環境の整備を進め、個人にとって最適な学びを提供し、主体的・対話的な学びを通して深く学ぶ体験を大切にします。また、「できる」「分かる」「使える・役立つ」学びの段階に応じた指導計画の創造、学び方を育てる教育、学びの過程を重視する評価などの改革を進めます。
- ③児童一人ひとりが主体的、自立的に学校生活を送る喜び、友だちと共に生きる喜びが得られるような学校行事の工夫、改善をします。
- ⑤児童会活動、学級活動などの見直しを図り、児童の意見を反映する活動などを多く設定することにより、児童の自己肯定感、学級・学校への所属感、連帯感を醸成します。
- ⑤常に向上心を持った教員育成のため、本校独自の若手教員研修・青年教員研修制度の確実な実施をします。教師の同僚性を高め、授業公開を通じた研修の充実、日々の授業改善への取り組みを通して、児童が関心・意欲を持ち、安心して学べる学び舎を目指します。
- ⑥学び合う授業の実現をめざし、日記、読書、家庭学習、自学教室、専科教員による発展学習教室、教科横断型の授業などを通して、自律した学習者の育成に努めます。
- ⑦東日本大震災から12年が経過しようとする現在も、支援を必要とする学校や施設が未だに存在する現状から、朝礼時に、教員が輪番で復興支援に関する講話を行います。また、被災地の中学校・小学校・幼稚園への支援を継続しながら、被災地園児、児童、生徒との心の交流を深めます。
- ⑧コロナ禍において撮りためたオンライン授業の動画等を整理して、各学年の有効活用と、通常授業との融合を図ります。
- ⑨仮校舎移転年度にあたり、学院の協力を仰ぎながら計画的・合理的に移転を進めます。
- ⑩仮校舎移転・新校舎建設に向け、時間割り・行事等の大幅な見直しを実施します。

(2) 中期計画について

中期計画は、「教育活動」「教員人事・育成」「校舎・教育環境」に関する事項で構成されている。また、学校運営における取組分野として、「聖書教育・道徳性の教育」「教育課程」「学習指導」等、10 の分野について取り組みを記載している。

[参考]

昨年度策定した中期計画では、以下を取り組んだ。

(1) 教育活動に関する事項

- ①各教科で「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価の改善、通知表を改定
- ②子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革
- ③「総合的な学習の時間」の導入と、主体的な学びを通して「使える・役立つ」思考力の育成

(2) 教員人事・育成に関する事項

- ①全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施
- ②授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修の継続実施
- ③全教員の指導力向上に向けて、校内研修会の活性化及び全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会への参加の推進

(3) 校舎・教育環境に関する事項

- ①新校舎建設計画の推進
- ②2024 年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・整備の修繕、改修と、教育活動の充実にに向けた設備・危機等の整備

(3)取り組み

1. 分野		教育活動に関する事項				
2. 方針		本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、さまざまな学びと体験、人や物との出会いを通して、「神さまによろこばれる子ども」 ・友だちのよいところがわかる子ども ・自分のよいところを表現できる子ども ・広い視野でものを見られる子ども ・すべてに感謝できる子ども の育成に努める。 全ての教育活動の中で、聖書の言葉・物語、祈り、賛美が生かされた学校づくりを行い、中期的には、指導と評価の改善、通知表の改定、ICT教育の充実、特別活動の改革、本校独自の「総合的な学習」の開発、一クラス児童数の引き下げの検討を順次進め、本校の教育活動をより確かなものとする。				
3. 中期目標		①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価への改善と通知表の改定			
		②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革			
		③	本校独自の「総合的な学習」の導入と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成			
		目標設定に関する補足説明・留意事項等 ・2024年～2026年 代替校舎での学校生活、2027年から新校舎での学校生活を仮定して目標を設定				
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価への改善と通知表の改定	(i)通知表改訂について、児童・保護者への趣旨説明を行い、通知表の改定を実施する。 【2023年度末まで】				
②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革	(i)縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 【2023年度末まで】 (ii)学校行事の企画・運営に児童の参加機会を拡大する。 【2023年度末まで】 (iii)全学年対象のリーダーシップ教育を実施する。 【2027年度末まで】	(i)代替校舎における縦割り班活動、委員会活動を実施する。 【2024年度末まで】 (ii)代替校舎での学校生活における、学校行事の企画・運営に児童の参加機会を拡大する。 【2024年度末まで】 (iii)【前年度同様】	(i)代替校舎における縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 【2025年度末まで】 (ii)代替校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施する。 【2025年度末まで】 (iii)【前年度同様】	(i)新校舎への再移転に向け、縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 【2026年度末まで】 (ii)新校舎への再移転に向け、児童が自ら考え行動する場を設定する。 【2026年度末まで】 (iii)【前年度同様】	(i)新校舎における縦割り班活動、委員会活動を実施する。 【2027年度末まで】 (ii)新校舎での学校生活における、児童の企画・運営による学校行事を実施する。 【2027年度末まで】 (iii)【前年度同様】
③	本校独自の「総合的な学習」の導入と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成	(i)新校舎建築に向け、現在の時間割りを大幅に見直し、代替校舎における学校生活の時間割り・行事について検討する。 【2023年度末まで】 (ii)本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョンの見直しを図る。 【2023年度末まで】 (iii)横断的テーマ学習の実施を増やす。 【2023年度末まで】	(i)代替校舎での学校生活における時間割り、行事を実施する。 【2024年度末まで】 (ii)代替校舎での学校生活をより充実させるためのキャンプ・グローバルエクスカージョン・各種行事を企画・実施する。 【2024年度末まで】 (iii)横断的テーマ学習を実施する。 【2024年度末まで】	(i)代替校舎での学校生活における時間割り、行事について改善する。 【2025年度末まで】 (ii)代替校舎での学校生活をより充実させるためのキャンプ・グローバルエクスカージョン・各種行事を再検討し、実施する。 【2025年度末まで】 (iii)横断的テーマ学習の実施を増やす。 【2025年度末まで】	(i)新校舎移転に向け、新時間割りを完成させ、行事について検討する。 【2026年度末まで】 (ii)本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョン・各種行事の在り方を決定する。 【2026年度末まで】 (iii)新校舎における横断的テーマ学習について検討を開始する。 【2026年度末まで】	(i)新校舎に移転、新時間割り、行事を実施する。 【2027年度末まで】 (ii)本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョン、「学習発表会」を実施する。 【2027年度末まで】 (iii)新校舎において横断的テーマ学習を実施する。 【2027年度末まで】

1. 分野		教員人事・育成に関する事項				
2. 方針		・キリスト教主義学校に勤務する者として、設立理念に対する理解を深めるとともに、児童の模範、目標となる人格をめざし、絶えず研究、修養に務め、謙遜の価値を重んじる教員の育成に努める。 ・公教育の一翼を担い、地域、国家及び世界の期待に応えるため、普通初等教育の最先端をめざす進取の気性に富む教員の育成に努める。				
3. 中期目標		① 全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施				
		② 授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施				
		③ 全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化及び全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進				
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施	(i) 人権教育・ハラスメントに関する研修会を校内・外で実施する。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
		(ii) 人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】
②	授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施	(i) 「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員(対象:初任者、2,3年目教員)への研修を実施する。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
		(ii) 「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員(対象:4～10年目教員)人権教育への研修を実施する。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】
③	全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化及び全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進	(i) 私立小学校研究会等への参加を推進する。 【2027年度末まで】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】	(i) 【前年度同様】
		(ii) 全国教育先進校視察の機会を増やす。 【2027年度末まで】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】	(ii) 【前年度同様】
		(iii) 専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。 【2027年度末まで】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 【前年度同様】	(iii) 【前年度同様】
		(iv) 教科部会・専科部会を、頻度を調整しながら実施する。 【2023年度末まで】				

1. 分野		校舎・教育環境に関する事項				
2. 方針		・立教学院建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育と、本校がこれまで築き上げた伝統と教育活動を継承しながらも、未来を見据えた「新しい教育活動」のために必要となる新校舎の建設計画を推進する。 ・新校舎建設に向けた資金留保を重視しつつ、在校児童が安心して学校生活を送るための施設・設備の維持、教育活動の充実にに向けた設備・機器等の更新・新規導入を計画的に進める。				
3. 中期目標		①	新校舎建設計画の推進			
		②	2024年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・設備の修繕、改修と、教育活動の充実にに向けた設備・機器等の整備			
4. 取り組み内容・【時期】		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
①	新校舎建設計画の推進	(i)新校舎詳細設計を完成させる。 【2023年度末まで】 (ii)新校舎建設、校舎一時移転等に必要な各種申請作業等を完了する。 【2023年度末まで】 (iii)代替校舎への移転計画を策定し、移転を完了する。 【2023年度末まで】	(i)新校舎建設計画の進捗管理を行う。 【2026年度末まで】	(i)【前年度同様】 (iii)新校舎への再移転計画を策定する。 【2026年度6月まで】	(i)【前年度同様】 (iii)新校舎への再移転計画に基づき、再移転を完了する。 【2026年度末まで】	(i)新校舎での教育活動開始に伴い、要改善箇所の整備を行う。 【2027年度末まで】
②	2024年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・設備の修繕、改修と、教育活動の充実にに向けた設備・機器等の整備 ※一時移転代替校舎賃借期間については、現時点では、2024年4月～2027年3月までを想定しているが、新校舎建設スケジュールにより変更となる可能性がある。	(i)代替校舎の要改修部分等について、豊島区と協議を行い、本校負担部分を明確にする。 【2023年度6月まで】 (ii)代替校舎での教育活動の維持、充実にに向けた設備・機器等の整備計画を作成し、実施する。 【2023年度末まで】	(ii)代替校舎での教育活動開始に伴い、更なる要改善箇所の整備を行う。 【2024年度末まで】			

(4)学校運営における取り組み分野

取組分野		取組目標
1	聖書教育・ 道徳性の 教育	・祈る子どもの育成をめざして、礼拝、聖書の学びとともにその他の教科学習においても祈りの精神を重視し、適宜祈りの機会を持つ。 ・神さまの愛を知り感謝することを通して、自己肯定感、他者への思いやりの心を育む。 ・いじめを嫌い、いじめに気づき、見逃さない児童の心情、態度を育成する。 ・朝礼時に、教員が輪番で復興支援に関する講話・道徳性を涵養する講話を行う。
2	教育課程	・知的習得の段階を「できる」「分かる」「使える・役立つ」の三つに区分し、それぞれに適した学習問題、指導方法、評価方法について検討し本校独自の教育課程を開発する。 ・ICT教育を進め、児童一人ひとりに対して最適な学習を提供し、資質・能力を確実に育成する。
3	学習指導	・正答主義の学習観を転換し、活動的で協働的な学習を通して、児童の内的な思考を十分に引き出す授業改革を進める。 ・各教科での既習内容を教科横断、総合的に活用しながら、児童の身の回りの生活や、現代的な諸問題に関連する真正な学びを追究する。
4	生活指導	・わかる喜びや学ぶ意義を実感できる授業により、心の安定を図り、向上心を持って生活する児童を育成する。 ・いじめ防止に向けた教員間の情報共有を徹底し、校内のいじめに関する諸会議及び学院との連携を密にし、常にいじめゼロをめざす。
5	特別活動	・学級活動における話し合い活動の経験、習熟を通して様々な考えを持つ者同士で、よりよい学級づくりをめざす体験を積ませる。 ・学校行事に関して児童の創意工夫を生かす機会を増やし、自律性、実践力を育成する。 ・児童会活動、係活動、当番活動などを見直し、児童が主体的に参加し、協力して学校生活の充実と向上を図る。
6	特色ある 教育活動	・リーダーシップ教育の要として2, 3, 4年生での縦割りキャンプにおいて各学年の目標を明確に設定し実践・振り返りを行う。 ・各学年で実施する校外集団宿泊学習を通して、自然や文化などに親しむとともに集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積ませる。 ・男児の特性に即した人間教育を進める。 ・異学年での活動の経験を生かし、異学年での合同学習・教科横断型の学習を実施する。
7	保健管理	・毎日の検温、体調管理を徹底し、健康面における自立に向けた指導を継続する。 ・スクールカウンセラーとの懇談など、普段から自分の心の健康について意識できる児童の育成に努める。
8	安全管理	・学期ごとに複数の教員による安全点検を行う。安全点検日を設定し、分掌ごとによる安全点検及び随時の安全点検など教員、職員共同で安全管理に努める。 ・年間計画に基づき避難訓練・安全指導を実施する。各回の重点を定め、多様な緊急事態に対応できる心構えと技能を身に付けさせる。
9	ICT 教育	・オンラインによる学習予定、自宅学習課題の配信を継続する。 ・情報社会を生きる児童に必要な情報モラルを、主体的に学ぶ授業を通して習得させる。 ・ICT と共に様々な学び方、学びの道具などを児童自らが選択できる能力を育てる。
10	特別な配慮を 必要とする 児童への指導	・学校生活への適応において個別の指導が必要な児童に対して、一人ひとりの特性に応じた支援を保護者、医療機関、療育機関などと連携して行う。 ・不登校児童に対して、一人ひとりの課題に応じた対応をきめ細かく根気よく進める。 ・担任、専科、管理職、スクールカウンセラー、養護教諭間の連絡・協働体制を常に見直し整備に努める。

V. 事業計画

1. 立教学院本部

(1) 学院本部の取り組み・事業

学院本部の取り組み

- ①一貫連携教育の推進
- ②働き方改革の推進・DX の推進
- ③ガバナンス強化・危機管理
- ④安定した財政運営の強化

学院本部事業

- ①創立 150 周年記念事業の推進
- ②創立 150 周年記念募金事業の推進

(2)収益事業

(1) 学院本部の取り組み・事業

取り組み名：一貫連携教育の推進		
取り組み概要		
立教学院全体を貫く共通の教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を持つ児童・生徒・学生を育むため、小学校、中学校・高等学校、大学間の教育連携を推進する。また、多様化している児童・生徒・学生に対する様々な支援、「いじめ」をはじめとした諸問題の未然防止、早期発見、解決に向けた取組みも学院一体となって実施していく。併せて、系属校・関係校との連携を推進する。 立教学院の一貫連携教育をさらに発展させるため、運営体制の強化を図る。		
中期目標		2023年度計画
①	一貫連携教育の充実： (1)理念の共有促進、 (2)プログラムの充実化、 (3)学修状況の可視化	(i)一貫連携教育の理念に対する全学院教職員の理解と認識の共通化策を検討する。 (ii)現行の一貫連携教育プログラムの実施目的を明確化し、より理念と教育目標に沿うよう内容改善策の検討を行う。 (iii)一貫連携教育目標への到達度を確認することができる評価指標の作成、また児童・生徒・学生の学びや課外活動の取り組み等を蓄積する情報プラットフォーム(eポートフォリオ等)の整備について、検討を進める。 (iv)「立教学院一貫連携教育推進プラン」を策定する。
②	運営体制の強化	(i)新会議・委員会体制を順次開始する。 【2023年4月から】 (ii)新事務組織の運営を開始する。 (iii)教員組織の連携強化策を調査、検討する。

取り組み名：働き方改革の推進・DXの推進		
取り組み概要		
多様化、国際化、デジタル化の大きな環境変化の中で、学院運営を支える人材と組織強化が益々求められているが、まずは中期計画を達成すべく人員体制を柔軟にかつ効率的に見直し体制強化を図る。合わせて法令順守を意識し、法規改正も注視しながら、職員一人一人にとって働きがいのある職場となるよう、現在進行中の、働き方改革を推進し定着を図る。更に、コロナ禍を境に急速に進展するデジタル化の波に乗り遅れることなく、DXへの取り組みの優先順位を上げ、足早に推進していく。		
中期目標		2023年度計画
①	中期人員配置計画の策定と実行	(i) 各部局、部署の実態とニーズを把握し、中計的な人員配置計画、組織改編計画を作成するため、各部局にヒアリングを行い、その見直しを継続する。 【2027年度末まで】
②	給与制度の見直しと制度変更	(i) 給与制度の改正案について、学院内で調整を行い必要に応じて修正を加え完成させる。
③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更	(i) 61歳以降の働き方の見直し案(位置づけ、待遇)について学院内で調整を行い、必要に応じて修正を加え完成させる。
④	職場環境のデジタル化の推進	(i) ペーパーレス化を推進する。 【2027年度末まで】 (ii) マニュアルの電子化・統一化を推進する。 【2027年度末まで】 (iii) RPAを導入する。 【2027年度末まで】 (iv) ポータルオフィスを設置する。 【2027年度末まで】
⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討	(i) WGの調査により明確化した課題に対し、他校のベンチマークを行い立教の実態に即した案を作成する。 【2024年度末まで】

取り組み名：ガバナンス強化・危機管理	
取り組み概要	
永続的に立教学院の価値向上を図り、社会において重要な役割を果たし続けていくため、中期計画のPDCAサイクルを中心として自律的、発展的にガバナンスを推進し、適切な理事会運営に努めて、経営を強化する。 コンプライアンス(法令等順守)、リスクマネジメント、アカウンタビリティ(説明責任)といったガバナンスにおいては、日本私立大学連盟版私立大学ガバナンス・コードにも則して体制整備及び定期点検を行うことを通じ、内部統制システムの整備を進めることによって安定性と継続性を担保し、健全性に対する社会からの信頼と支援を得る。 また、理事会が中心となり、各設置学校が教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動に積極的に取り組むことが出来るよう、様々な課題解決に向けて連携を進め、各校の運営を支援する。	
中期目標	2023年度計画
① 理事会・評議員会体制強化、 会議体・役職者の役割と権限整理	次のガバナンス体制強化策を実施する。 (i) 改正が見込まれる私立学校法に基づく理事会・評議員会体制及び人材の登用・育成策を検討(及びそれに伴う寄附行為の変更)する。 (ii) 改正が見込まれる私立学校法に基づく運営体制確保のため、各会議体・役職者の権限と責任範囲について再整理を行う。 (iii) 改正が見込まれる私立学校法に則した内部統制システムの確認・再構築を行う。 (iv) 理事、評議員への研修実施策を整備する(順次実施)。
② 健全性の向上 (コンプライアンス強化、環境経営の推進、等)	次の取組みにより、健全性の向上を図る。 (i) 学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上策を策定する(①(iii)の取組みとも連動させる)。 (ii) 公益通報者保護法に準じて設けた内部通報制度の運用、改善を行う。 【2027年度末まで】 (iii) カーボンニュートラルロードマップに基づき、学院及び大学において推進する「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」の実施、改善を行う。 【2027年度末まで】
③ COVID-19対応への積極的支援	COVID-19対応への積極的支援を行う。 (i) Withコロナ、アフターコロナを見据えた各校の運営策を支援する。 【2027年度末まで】
④ キャンパスの安全対策推進	次の取組みにより、キャンパスの安全強化を図り、諸活動の活性化を支える。 (i) 防犯カメラ増設計画を策定する。 【2027年度末まで】 (ii) 夜間の明るさ確保のため、照明を増設する。

取り組み名：安定した財政運営の強化		
取り組み概要		
学院各学校の事業計画を実現し、教育研究活動を持続的に発展させるため、新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に努める。各学校の重点事業の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、選択と集中による財政運営を行うとともに、事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、戦略的な予算配分を実現する。		
中期目標		2023年度計画
①	事業計画と予算のPDCAサイクルの確立	(i) 事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、事業計画の見直し・変更を次年度予算に反映させる。 【2027年度末まで】
②	事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算配分を行うことにより、規律ある財政を実現する	(i) 各学校において、事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算編成を徹底する。 【2027年度末まで】
③	小・中・高の業務の共通化と効率化推進	(i) 前年度までに実施した小・中・高の業務の共通化・効率化の効果を検証し、必要な改善を行う。 【2027年度末まで】 (ii) 更なる業務の効率化を検討・推進する。 【2027年度末まで】
④	各学校の財政課題の整理と課題解決に向けた支援	(i) 各学校の財政課題を整理し、課題解決に向けた支援を行う。 【2027年度末まで】

事業名：創立150周年記念事業の推進		
事業概要		
創立150周年となる2024年に向けて、そしてその先の本学院の発展を目指し、理事会のもとに設置された創立150周年事業推進本部を中心とし、児童・生徒・学生、保護者、校友、企業、地域の方々といったステークホルダーと連携を図りながら、オール立教で学院・各学校で展開する記念企画等を推進していく。「創立から150年の歴史・伝統を礎とし、世界を先導する立教を創る」ことを目標に、「歴史と伝統への感謝・継承」「未来への挑戦・創造」「ALL Rikkyoの進化・連携」をテーマとして、2024年に向けた記念企画・行事を計画・実施していく。また、記念事業として、2018年度には大学にて池袋キャンパス100周年記念事業を実施した。現在、小学校新校舎建設事業(小学校)、新座新棟(仮称)建設事業(大学)、「立教箱根駅伝2024」事業(大学)、旧江戸川乱歩邸施設整備事業(大学)、立教学院史編纂事業(学院)、立教学院創立150周年記念募金事業(学院)を推進している。今後も、募金目標の達成、学院・各学校のブランディング向上を念頭に置き、新たな創立150周年記念事業の検討を進める。		
中期目標		2023年度計画
①	創立150周年記念礼拝・式典の挙行	(i) 記念礼拝・式典挙行および記念レセプション開催に向けた準備を進める。具体的には、式典開催日時決定、式次第の作成、招待者の決定、式進行・挨拶の依頼、招待状の送付、記念品の制作、礼拝・式典会場の準備、礼拝・式典配信の手配等を行う。 【2024 年 5 月まで】
②	学院史編纂(全3巻)	(i) 創立150周年記念学院史の第2巻発行の準備を進める。 【2024年度末まで】
③	創立150周年記念企画の企画・実施	(i) 創立 150 周年記念事業推進本部にて、創立 150 周年に向けた実行計画の策定を行う。具体的な記念企画のほか、企画を実施にあたっての運営体制、予算、スケジュール等も含め計画を策定する。また、機運醸成を目的とした具体的な企画を計画・実行する。企画は、児童・生徒・学生、保護者、校友、企業、地域の方々等との連携も検討する。また、さまざまな企画を計画・実施するのにあたり、行事・企画全般の計画段階からの運営支援を委託する企業を選定する。 (ii) 創立 150 周年記念サイトの公開に向けた準備を進める。具体的には、創立150周年のコンセプト、学院・各学校の取り組みの周知、記念企画案内・告知、コンテンツの制作等を行う。 (iii) 創立 150 周年記念サイトの運営(コンテンツの更新等)を行う。 【2024年度末まで】
④	創立150周年記念事業の推進	(i) 主だった事業の使途指定寄付の募金活動を積極的に展開する。 【2024年度末まで】 (ii) 「立教箱根駅伝 2024」については、オール立教で機運を高め、一体感の醸成を図ることを目的に、選手戦績や活動状況について広く周知を図る。 【2024年度末まで】

事業名：創立150周年記念募金事業の推進		
事業概要		
創立150周年記念事業の1つとして、学院創立150周年記念RIKKYO NEXT募金委員会を設置し、各地域立教会会長等、多くの校友にも募金委員に就任していただき、全学院体制で募金活動を推進している。 創立150周年記念事業には、様々な教育・研究の発展的改革、児童・生徒・学生への教学支援、アカデミックプランと連動した施設整備計画、小学校、中学校・高等学校の教育環境整備等の計画があるが、その発展を財政面で支えるために、2018年11月から寄付推進の活動を開始。新型コロナウイルス感染拡大後は、従前の情宣活動の在り方を見直し、多様かつ新たな手法による寄付依頼を展開している。 目標額は、創立150周年を迎える直前2023年度末までの5年5か月で50億円。		
中期目標		2023年度計画
①	寄付金額伸長につながる趣意書・特設HP・ニューズレターの作成・更新	(i) 創立150周年に向けた本学院の取り組みや、執行部ならびに学院各校のビジョンを明確にした趣意書・特設HPの作成・更新 (ii) コロナ禍における学院各校の研究・教育活動を伝え、寄付金の使途を明示するニューズレターの作成(6月、11月発行)
②	寄付者への謝意を示し、更なる結束・帰属意識を高めることを目的とした顕彰制度の実施	(i) 芳名帳(速報版)の作成 (ii) クリスマスカード・カレンダーの贈呈 ＜累計1万円以上＞ 【2024年度末まで】 (iii) 立教nanoblockの贈呈 ＜累計5万円以上＞ 【2024年度末まで】 (iv) オリジナルワインの贈呈 ＜累計10万円以上＞ 【2024年度末まで】
③	寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした新たな使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼	(i) 「緊急奨学支援(新型コロナウイルス感染拡大等)」について、ステークホルダーに対し、学院各校での現状・寄付金活用状況を伝え、寄付依頼を継続する。 (ii) 「立教箱根駅伝2024」事業について、引き続き寄付依頼を行うとともに、他大学の事例等の情報収集を行い、永続的な寄付額伸長のスキームについて検討する。
④	他大学には類を見ない、新たな遺贈寄付獲得スキームの運営	(i) 土業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」を新設する。
⑤	コロナ禍前の情宣活動を180度見直した新たな寄付依頼活動の展開、寄付手段の多様化	(i) ニューズレターを活用し、従前の特定の団体・法人への情宣活動から、約12万人の校友をはじめとするステークホルダーに対しコロナ禍対応における学院各校の取組みを情報発信することにより、寄付金額伸長をはかる。 (ii) 21年度に開始した、ニューズレターへの「コンビニ払込用紙」同封を年2回実施する。 (iii) 創立150周年記念募金の最終年度に、集客が期待できるイベントを行い、寄付金額の伸長を図る。

(2)収益事業

事業名：収益事業の推進		
事業概要		
立教学院における収益事業は、学院および小学校、中学校・高等学校、大学の財政に貢献することを主目的に事業を展開している。各学校の教学発展に伴う必要な資金需要の増加を踏まえ、さらなる収益力の向上を目指したい。また、2024年度の学院創立150周年に向けて、相応しい企画を積極的に取り組みことにより、収益事業の認知度向上を図るとともに新規の顧客サービス施策を展開する。主に以下3点について取り組んでいく。 (1) 学校会計繰入額の確保・増加 主要な3事業(施設貸出事業、自動販売機運用事業、キャリアアップセミナー運用事業)を適切に運用し、収益を学校会計に繰り入れることで、学院および各学校の財政に貢献する。 (2) 創立150周年に向けた新規企画の展開 記念すべき創立150周年に相応しい新規企画を積極的に展開する。具体的には、顧客に対する情報発信力の強化、新たな立教グッズの開発、セントポールプラザ店舗や地元企業、商店との協働企画を実施する。それらをプロジェクトの枠組みの中で同時並行的に展開する計画である。 (3) 老朽化が進むセントポールプラザ更新準備 大学が策定した池袋キャンパスメーキング基本構想に基づき、セントポールプラザ(1992年竣工)の更新準備を行う。具体的には、機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について構想する。また、セントポールプラザ(建物)は収益事業部門に固定資産化されており、更新に必要な資金を計画的に留保する。		
中期目標		2023年度計画
①	学校会計繰入額の確保・増加	(i) 主要な3事業(教室貸出、自動販売機、キャリアアップセミナー)の運用に工夫を行い売上予算の確保に努める。 【2027年度末まで】 (ii) ドラマ・CM等撮影事業は広報的な貢献という観点を持ちつつ、積極的に展開する。プール貸出事業はスポーツ振興、地域貢献の観点を持ちつつ、積極的に展開する。 【2027年度末まで】
②	創立150周年に向けた新規事業の展開	(i) HPの更新・公式LINEアカウントの運用を開始し発信力を強化する。 (ii) 校友からニーズの高い体育会活動関連グッズや、nanoblock(第一食堂・2・3号館・中庭エリア)を新規に販売する。また、環境貢献を目的とした、例えばSDGsやカーボンニュートラルなどの貢献商品を開発・販売する。 【2024年度末まで】 (iii) 地元企業とのネットワークを構築し、コラボ商品の開発・販売など顧客サービスを共同的に展開する。 【2024年度末まで】 (iv) 長らくご愛顧いただいている「立教カレンダー・創立150周年特別Ver」を作成する。 【2024年度末まで】
③	老朽化が進むセントポールプラザ更新準備	(i) 2030年度までに約5億円の内部留保を目標に、財政の運用を行う。 【2027年度末まで】

2. 立教大学

(1) 事業内容・取り組み内容

- ①RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進
- ②新しい学士課程教育の展開
- ③大学院学内制度改革による大学院教育の拡充
- ④グローバル・リベラルアーツ・プログラム(GLAP)の展開
- ⑤一貫連携教育の充実
- ⑥大学図書館の機能拡充
- ⑦2024年度の次期認証評価への対応
- ⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化
- ⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援
- ⑩国内外共同研究推進の支援
- ⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築
- ⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化
- ⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援
- ⑭「立教箱根駅伝 2024」事業の推進
- ⑮地域連携の強化
- ⑯SDGsの連携強化
- ⑰スーパーグローバル大学創成支援事業(TGU事業)
- ⑱Rikkyo Study Project(RSP事業)
- ⑲大学の国際化促進フォーラム事業
- ⑳大学の世界展開力強化事業
- ㉑広報・ブランディングの推進
- ㉒財政基盤の構築
- ㉓池袋キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉔新座キャンパスメイキング 第一期施設整備計画の策定
- ㉕情報戦略2.0の推進
- ㉖創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献

(2) 重点的に予算配分した事業

(1) 事業内容・取り組み内容

分野: 1. 重点政策		
事業名: ①RIKKYO Learning Style第2ステージの推進		
大学運営の基本方針		
RIKKYO Learning Style の発展		・本学ならではのリベラルアーツ教育を強力に推進するため、「RIKKYO Learning Style」の完成に向けた取り組みを進める。 ・リーダーシップ教育を全学的に展開するスキームを検討・実施する。 ・RLS のさらなる発展をめざし、「グローバル教養副専攻」、「導入期教育」の充実、「立教サービスマーケティング(RSL)」を含む社会連携教育や体験学習を推進する。
中期目標		2023年度計画
①	RIKKYO Learning Style第2ステージの展開	(i) サービスラーニングやデータサイエンス科目の設置と実施の可否に関する検討を、教育改革推進会議の場にて行う。 (ii) 2024年度に実施を予定している言語教育科目(必修)の運営が円滑に進められるよう関係部署と連携して課題の解決を図る。 (iii) 必要に応じて、新たな検討ワーキンググループを設けるなどして、RLS-Ⅱの実施内容・実施体制を検討する。その際、教務部教務事務センターと連携して実施上の課題を整理し、その解決を図る。 【RLS-Ⅱ実施時まで継続】
②	キャンパス横断型授業の効果検証	(i) 履修者数と評価の問題について、必要な検討を開始する。 (ii) 必要かつ実施可能で、かつ教育効果が見込まれる科目についてパイロット実施を行う。
③	新たなサービスマーケティングの設計	(i) サービスラーニングの運営体制(正課外の活動を含む)の検討を行い、必要な組織体制と人員について検討し、その整備の可否を判断する。
④	eポートフォリオの活用促進	(i) eポートフォリオの活用方針を定め、パイロットを行う。その際、Canvas LMSとの連携部分についての必要性の確認を行う。 (ii) 立教時間の活用可能性を拡大するために、必要に応じて、教育改革推進会議の元に、第二次学修成果の可視化ワーキンググループを設置し、ルーブリックの全学展開および正課外活動を含む学生の学習行動支援の仕掛けについて検討を行う。 (iii) パイロットの実施にあたっては、大学教育開発・支援センターの教学TL(Teaching&Learning) 部会および教学IR(Institutional Research) 部会の協力を得る。

分野:2.教育発展	
事業名:②新しい学士課程教育の展開	
大学運営の基本方針	
学士課程教育の展開 ーニューノーマル下で展開する 授業のあり方ー	・新たな大学教育の形として、対面型で行う授業とオンライン型で行う授業を効果的に組み合わせる「ミックス型」授業を広く展開する可能性を検討する。そのために各授業形態の効果検証や必要な体制(インフラを含む)の検討・整備も行う。
中期目標	2023 年度計画
① 教育の質を高めるための遠隔授業技術の活用	(i) 教育効果の高い遠隔授業を、必要に応じて推進するための技術的側面について整理を行い、Canvas LMS に反映させることができるよう、遠隔授業での運用を実施する。 (ii) パイロットの方策は、初年次導入科目や高学年次のゼミなど、上記の授業開発に積極的な教員にモニターとして協力してもらい、受講者の同意を得た上で、多様な実験授業を進める(たとえば、教育 GP として、予算配分についても検討する。)。
② ラーニング・アナリティクス導入のための調査・研究	(i) ラーニングアナリティクスの実施環境を整備しつつ、その活用に向けた検討を行う。 (ii) 先行する他大学との連携も視野にいて、検討を進める。
③ 遠隔授業の単位互換に関する調査・研究	(i) f-Campus をオンラインで展開する条件を整理すると共に、地方の国立大学(協定校)との間でも同様の取り組みができないか検討する。
④ 授業のユニバーサルデザイン化のためのモデル授業の開発とFD・SD の推進	(i) ユニバーサルデザインに基づく授業の先行事例について、FD (Faculty Development) を進める。FD は、しょうがいしゃネットワーク会議を通じて、全学に波及させる。その際、多くの学部等で実施してもらいやすいFD のあり方(たとえば、いつでも視聴・講習が容易となるコンテンツの整備など)については、しょうがいしゃネットワーク会議などにおいて検討を行う。

分野:2.教育発展		
事業名:③大学院学内制度改革による大学院教育の拡充		
大学運営の基本方針		
大学院教育の展開		・各研究科・専攻が目指すベクトルを十分に意識し、さらなる特色化の推進を支援する。 ・修業年限の柔軟化の検討、後期課程学生のためのフェローシップ事業等への参画等、学生支援の仕組みを検討する。 ・全体最適の視点で「質」の面から大学院の充実を追求し、大学院活性化に繋げる。
中期目標		2023年度計画
①	研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化	(i) 大学院定員未充足に関して、研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化の検討を開始し、大学院定員管理の厳格化への移行を検討する。

分野:2.教育発展		
事業名:④グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP) の展開		
大学運営の基本方針		
グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP) の展開		・これまでの取組を振り返り、カリキュラム、キャリア支援等、検討事項を洗い出す。 ・リベラルアーツ教育の一つのモデルを学内外に提示するよう具体的計画を策定する。
中期目標		2023年度計画
①	リベラルアーツ教育のさらなる高度化を図る	(i) リベラルアーツ教育の高度化に向けたカリキュラム改革について、前年度の検討内容を元に科目として構成し、担当者を決定する。 【2024年度末まで】
②	就職および進学支援のための仕組みを構築する	(i) キャリア支援のための人的手当を行うとともに、進学相談、就職相談のためのイベント実施、情報提供を行う。 【2027年度末まで】
③	GLAPの安定的な運営に向けた組織体制を構築する	(i) 新たな教学条件に基づく教員組織の組成。 【2027年度末まで】

分野:2.教育発展		
事業名:⑤一貫連携教育の充実		
大学運営の基本方針		
一貫連携教育の充実		・一貫連携教育の理念、現状等々を点検し今後の展開をつなげていくことが課題である。学院一貫連携教育が「大学にとっても大きな強み」となるよう、小、中・高と丁寧に協議しつつ、より強力に推進する仕組みを検討する。
中期目標		2023年度計画
①	(1) 一貫連携教育理念の共有促進、 (2) プログラムの充実化、 (3) 学修支援の可視化	(i) 「立教学院一貫連携教育推進プラン」の策定。
②	一貫連携教育運営体制の強化: (1) 担当常務理事等の設置、 (2) 会議・委員会体制、 (3) 事務組織、 (4) 教員組織の連携強化	(i) 新推進体制の運営。

分野:2.教育発展		
事業名:⑥大学図書館の機能拡充		
大学運営の基本方針		
教学支援機能の充実と強化		・FD・SDとして、ワークショップ、交換授業等、新たな運営方法を検討するための学部等の独自の取り組みに対し、予算措置を含む支援を検討する。 ・社会的な変革や時代の要請等に応じた新しい図書館の在り方について、学部・研究科等の意見を広く伺いながら検討を進める。
中期目標		2023年度計画
①	電子図書館機能の拡充	(i) 情報戦略2.0の大学教育部会の報告を踏まえつつ、関連部局との日常的な連携・協働を進め、広義の知的財産(立教大学に蓄積されている公開可能な研究資料やゼミナール報告のうち資料的価値の高いもの、および実験刺激のコンテンツなど)の活用について、これを進めるための方策を段階的に実行に移す。
②	学修支援体制の整備	(i) 図書館に個別ブースを設置する場合には、特に新座キャンパスにおいて新座キャンパスメーキング第一期整備計画に反映させられるかどうかを検討する。パイロット的な設置でも実現ができれば、そのような場の設置について、どのような効果があるかということに関するエビデンス(聴取結果など)を蓄積し、教育改革推進会議などで報告する。 (ii) 学内のアクティブ・ラーニング・スペース管理部局が共同で、再編的展開と新たな管理方法を検討する。特にポストコロナにおいて、既存の図書館内の各種コモンズや学内のラーニング・スペースの新たな役割と求められる機能について、大学教育開発・支援センターの協力を得るなどして、調査を行う。
③	LA+ピアサポーターの積極配置	(i) 学部生間で、先輩が後輩の修学や履修等の相談にのることができるピアサポートを実施する上での問題点を整理する。
④	オープンサイエンスへの対応と各種方針の策定	(NIIの研究データ基盤の移行作業が大幅に遅延しており、着手できるのは、2024年度以降となる見通し)

分野: 2. 教育発展		
事業名: ⑦2024年度の次期認証評価への対応		
大学運営の基本方針		
その他の取り組み		・定着している手法の成果と課題を確認しつつ、学修成果の評価方法の検討を進める。 ・立教セカンドステージ大学(RSSC)は、生涯学習の促進とリカレント教育の需要や要請に応えることを目標に、カリキュラム開発と持続可能な運営体制構築を目指す。 ・2024 年度に受審する次期認証評価を念頭に、全学的な検証作業を進める。
中期目標		2023年度計画
①	自己点検・評価活動を含む、内部質保証システムの不断の見直し	(i) 自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。 (ii) 内部質保証システムの見直し。 (iii) 認証評価報告書作成。
②	単位認定の厳格化 (事前事後学修のシラバスへの明記、履修登録上限の厳格化)	(i) 講座4課程の修得単位の算入先と単位の取り扱いに関する検討。 (ii) シラバス執筆内容の検討と方針決定。
③	中期計画・事業計画の進捗管理	(i) 自己点検・評価運営委員会における中期計画および単年度事業計画の点検・評価と改善。
④	大学院生および学部生に対する研究倫理教育の徹底	(i) 大学院生において、公正研究推進協会(APRIN)を含むの研究倫理教育徹底の可能性についての検討(予算措置を伴う)。 (ii) 卒業研究やフィールド調査などを行う学部生における研究倫理教育の実施についての検討(学部等との連携および大学教育開発・支援センターとの連携の可能性が有る。)

分野:3.研究活動の活性化		
事業名:⑧学内研究所・研究センター等の「再」活性化		
大学運営の基本方針		
学術研究活動全般の質的強化と充実		・研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備や重点領域研究の形成を進め、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究を全学的に推進する。 ・独創的研究の成果について、広報や事業化、学外研究機関・民間企業との共同研究も積極的に支援する。
中期目標		2023年度計画
①	学内研究所・センター等の自己点検	(i)学内研究所・センター等の内発的統廃合を含む発展性の検討。
②	学内研究所・センター等の研究拠点化	(i)学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備と情報発信のための研究拠点化。

分野:3.研究活動の活性化		
事業名:⑨人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2023年度計画
①	学内助成金の枠組みの見直しと拡充	(i)立教大学学術推進特別重点資金(SFR)の制度を拡充し、萌芽的独創的な研究領域や学際的研究、分野融合研究を支援する仕組みの構築。
②	競争的資金獲得のためのイニシアティブ機能の強化	(i)科研費申請率向上のための支援制度整備。
③	学内研究ブランディング・重点領域の創出	(i)学内研究ブランディング・重点領域の創出と支援のためのシーズ探索とその基盤構築。

分野:3.研究活動の活性化		
事業名:⑩国内外共同研究推進の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2023年度計画
①	国内外共同研究の推進	(i) 国外招聘派遣学内支援制度の見直しと拡充のための制度設計。 (ii) 国内共同研究等のための協定等業務の支援制度設計。
②	外国人研究者のための招聘支援	(i) 外国人研究者招聘における学内共通支援組織の設置の検討。

分野:4.学生支援		
事業名:⑪環境変化に応じた奨学金制度の構築		
大学運営の基本方針		
奨学金の充実		・経済・社会状況の急激な変化の可能性も見据え、必要な学生に奨学金が用意されているかどうかを不断に検証し、奨学金の仕組みをより充実させる方向で検討を進めます。
中期目標		2023年度計画
①	国レベルでの学生支援(高等教育の修学支援新制度)の支援対象拡大に伴う奨学型奨学金制度の見直し	(i) 2024年度に予定されている高等教育の修学支援新制度の支援対象拡大に伴い、支援対象が重複する学内奨学型奨学金制度の課題を確認し、WGを設置して規定化、制度化に向けた検討を行う。
②	学部レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i) 学部レベルでの奨学金制度について、2015年報告に基づく制度の内容、運用を確認し、そこから抽出される課題について、WGを設置して解決に向けた検討を行う。
③	大学院レベルでの奨学型・育英型のバランスの取れた奨学金制度の構築	(i) 大学院レベルでの奨学金制度について、2015年報告に基づく制度の運用、その他関連する制度の運用を確認し、そこから抽出される課題について、WGを設置して解決に向けた検討を行う。

分野:4.学生支援	
事業名:⑫キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化	
大学運営の基本方針	
キャリア支援の充実	・「キャリアの立教」(ブランド・イメージ)の、より一層の浸透を図る。 ・学部との連携を深めながら、学部の特性に合わせた支援を行っていく。 ・留学生、大学院生等、個々のプロフィールに応じ、きめ細かい支援を拡充する。
中期目標	2023年度計画
① 学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実	(i) キャリアセンター・プログラムのカテゴリ(ガイダンス系、就職支援系、インターシップなど本学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談)ごとの継続的改善。 【2027年度末まで】 (ii) 3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。 【2027年度末まで】 (iii) 社会人学生も含めた大学院生の支援ニーズの把握および支援方法の検討。 (iv) 英語による留学生支援方法の施行と評価。
② アフターコロナに対応した現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施	(i) 現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善(オンラインと対面の最適化)の定着と改善。 【2027年度末まで】 (ii) 最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの定着と改善。 【2027年度末まで】
③ キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用	(i) 再検討後の進路決定情報取得方法の施行と評価。 (ii) 再検討後の各プログラム実施に関わるデータ整備(例:アンケート調査の回収率向上策、利活用の方法など)の施行と評価。 (iii) キャリア支援・就職支援の評価指標の開発の検討。
④ “キャリアの立教”のブランドイメージの向上	(i) 再検討後の広報課および入学センターとのキャリア広報に関するターゲットおよび方法の施行と評価。 (ii) 再検討後の高校生および進路指導教員対象プログラムの施行と評価。

分野:4.学生支援		
大学運営の基本方針		
課外活動の支援充実		・本学らしい体育会のあり方を前提に、体育会の更なる活性化に向けた施策を実施する。 ・アスリート選抜入試、体育会活動奨励金、特別指導者招聘制度の改善を行う。 ・体育会以外の課外活動の活性化として、これまでの活動支援の課題を洗い出し、新しい時代に合った支援施策を検討する。
事業名:⑬新しい時代を見据えた体育会活動支援		
中期目標		2023年度計画
①	現行の第Ⅵ期体育会活動奨励金を改善した上で第Ⅶ期体育会活動奨励金制度を実施	(i)22年度に検討した第Ⅶ期体育会活動奨励金の制度について、校友会の意向を踏まえて調整を行い、再度制度設計を行う。
②	立教版部活動指導員の制度化に伴う大学側の支援体制の整備	(i)本制度の整備化に向けた試行段階において、体育会学生・OB・OGに対して本取り組みを紹介し、人員を派遣できるよう事務局や外部業者と連携を図る。また、スポーツウエルネス学部との連携を模索する。
③	体育会活動の支援に関する課題の整理と将来構想の構築	(i)前年度、部長会の元に発足したWGの元で、本学における体育会活動の支援方針と当該方針と整合性のある課外体育施設の整備方針を策定し全学的なコンセンサスを得る。
事業名:⑭「立教箱根駅伝2024」事業の推進		
中期目標		2023年度計画
①	陸上競技部長距離駅伝部門への支援を実施し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走の第100回記念大会」にも出場する	(i)日常的な活動サポートを継続する。関係者、関係組織と密な連携と必要な調整を行う。 【2023年度～2024年度】
②	新たな支援方策の検討・実施とその他諸課題への対応	(i)新たな資金面、指導体制面の強化施策を検討し実施する。 (ii)事業期間終了後の活動の在り方について、「立教箱根駅伝2024」推進委員会にて方向性を検討し、部長会で承認を得る。

分野:5.社会連携／社会貢献	
事業名:⑮地域連携の強化	
大学運営の基本方針	
社会連携／社会貢献の方向性	・「社会連携/ 社会貢献」が大学の役割であることを強く認識し、一層積極的に取り組むと同時に、その活動を発信しさらなる連携に結びつける。 ・自治体、国、国連、経済・産業界、他大学・教育機関、NGO・NPO をはじめとする市民団体など、さまざまなステークホルダーと連携する。 ・地球環境への貢献を大学の責務として、RSL における教育などを通じ、カーボン・ニュートラルの取り組みに関与できる学生を育てるとともに、企業との共同研究を推進する。
中期目標	2023年度計画
① 地元豊島区(池袋)、新座市との連携強化、東京都・埼玉県・首都圏以外の団体との連携推進	(i) 地域の様々な課題に対し学生が改革提案する正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を地域団体の協力を得て計画し、試行的に実施する。
② 陸前高田サテライトの今後の在り方の検討	(i) 陸前高田グローバルキャンパス(RTGC)の今後の在り方の検討。 【2024年度末まで】 (ii) 陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画実施および同支援。 【事業終了まで】 (iii) 陸前高田サテライト援助金制度による学生来訪促進。 【事業終了まで】

分野:5.社会連携／社会貢献	
事業名:⑯SDGsの連携強化	
大学運営の基本方針	
SDGs の連携強化	・「誰一人取り残さない」ことを主題とする SDGs(持続可能な開発目標)は本学の「建学の精神」とも高い親和性を有している。17 の目標全体を推進するために、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs 推進体制を整える。
中期目標	2023年度計画
① 「SDGs」を実践する学生を拡大	(i) 既存のプログラムについて、新たにSDGsをキーワードとした実施を行う。新たなプログラムの開発を検討する。RSLで開講されるSDGs関連科目の継続について検討を行う。
② 立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開	(i) 立教学院カーボンニュートラル推進連絡会の活動の展開の軸となるHPを作成する。 (ii) 立教大学SDGs講座と冠した講演会の展開についても、HP等で見せていく。 【2027年度末まで】 (iii) 連携について自治体との打ち合わせを継続する。 【2027年度末まで】

分野: 6. 国際化	
大学運営の基本方針	
国際化事業の展開	・学生の留学機会を確保すべく協定校を積極的に開拓し、国際交流寮の整備も含め、外国の学生が本学に留学するための仕組みを整える。また、各学部・全カリ等で英語による授業を増やす取り組みを、COVID-19 後の新たな環境を念頭に置きつつ進める。 ・TGU 事業は2023 年度の最終年に向けて、目標達成に向け、必要な取り組みを計画する。
事業名: ⑰スーパーグローバル大学創成支援事業(TGU事業)	
中期目標	2023年度計画
① TGU事業の最終評価に向けた取り組み	(i) COVID-19前の水準に戻し、当初の目標を再度目指せる態勢を整える ・外国人留学生の割合向上 ・留学経験者の割合向上 ・外国語による授業科目数・割合向上 ・学生の語学レベルの測定・把握、向上
② オンラインの積極的活用	(i) 国際交流にとって障壁となっていた時間的、距離的、金銭的負担を軽減するオンライン活用の方策を検討する ※JV Campus事業とも連携
③ 学生の意識改革	(i) TGU最終年度の各種指標を念頭に、学生へのプログラム参加等情報周知の強化を図る。
④ 質的成果への着目	(i) 学生の行動・体験を把握する。
⑤ 大学内での共通認識の醸成	(i) 大学教職員においてその共通認識を獲得しつつ、一丸となって課題に取り組む姿勢を改めて醸成する。
事業名: ⑱Rikkyo Study Project (RSP事業)	
中期目標	2023年度計画
① 正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化	(i) 安定的にカリキュラムを運営する。 【2027年度まで】 (ii) 受入れ2年度目にカリキュラムの不具合やプログラム運営の課題を検証し改善の検討を行う。
② キャンパスの国際化の一層の推進 (1) 英語トラック選抜制度の安定的運営	(i) 英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を40名受け入れる。 (ii) 協定校を30校まで増加させる。 (iii) PEACE(一般)の志願者を23名以上に増やす。
③ キャンパスの国際化の一層の推進 (2) 奨学金制度の安定的運営	(i) 奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を行う。 (ii) 学業奨励奨学金の募集・支給を準備する。
④ キャンパスの国際化の一層の推進 (3) 寮制度の安定的運営	(i) 入寮後、安定的な寮運営を行う。 【2027年度まで】

事業名：⑩大学の国際化促進フォーラム事業		
中期目標		2023年度計画
①	ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する	(i) オンライン交流 (ASEAN/その他) の実施。 【2025年度まで】 (ii) (i) の継続実施。 【2025年度まで】 (iii) 明治が実施するタイのオンラインプログラム共催体制構築。 【2025年度まで】 (iv) 関大が実施するCOIL型海外オンラインプログラム共催体制構築。 【2025年度まで】
②	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす	(i) 各大学の海外拠点における集合型交流を実施。 【2025年度末まで】 (ii) (i) の継続実施。 【2025年度末まで】 (iii) 明治がタイで実施する集合型プログラムの共催体制構築。 【2025年度末まで】
③	他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用する	(i) 中間評価会実施。
事業名：⑪大学の世界展開力強化事業		
中期目標		2023年度計画
①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成	(i) 第2回ACE運営会議(仮称)の開催。 ＜文科省中間評価＞
②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成	(i) 交換留学の実施:派遣12名、受入12名。 【2025年度末まで】 (ii) 国際共同副専攻(ALISプログラム)の修了認定開始。 (iii) 共同オンライン科目群の実施。 【2025年度末まで】 (iv) インテンシブプログラム(夏)の開始:北京大学主催、12名(内オンライン6名)程度。 (v) インテンシブプログラム(冬)の実施:ソウル大学校主催、12名(内オンライン6名)程度。
③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上	(i) 第2回FDセミナーの開催:5名程度参加
④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	(i) インターンシップの実施:参加(海外)1名程度、受入(国内)2名程度。 (ii) ニュースレターの発行(年1回)。 【2025年度末まで】

分野: 8. 広報・ブランディング		
事業名: ② 広報・ブランディングの推進		
大学運営の基本方針		
広報強化		・本学のミッション、ビジョン、活動を積極的に発信し、より一層の認知度・ブランドイメージの向上を図る。 ・入試広報は、オンラインの活用による進学イベントの実施や、積極的な海外発信や効果測定の改善を進める。
中期目標		2023年度計画
①	大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築	(i) 広報活動の学内理解・情報共有の促進度を検証し、インターナルブランディングの課題を抽出し、次年度以降の方針を策定する。 学内のニーズに応じて広報・入試広報連絡会拡大版を実施する。
②	メディア関連会議の定期的な開催	(i) メディア関連者との情報交換会の開催。
③	危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	(i) 危機対応訓練の継続実施。

分野: 9. 大学運営基盤の強化		
事業名: ②財政基盤の構築		
大学運営の基本方針		
財政運営		・新しい教学構想に必要な投資額を確保するため、戦略的・計画的な財政運営を行う。具体的には、①事業計画と予算編成の連動、②主要な財務比率の目標値設定、③補助金、受託事業収入の増収施策の検討、収益事業への協力など学納金以外の収入増加、④戦略的事業に対する財源の確保について学院と連携し取り組む。
中期目標		2023年度計画
①	事業別の予算把握と管理	(i) 事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。 【2027年度末まで】
②	事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現	(i) 事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。
③	主な財務目標比率の指標設定と管理	(i) 中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 【2023年度～2027年度、毎年見直し】 (ii) 財政の安定化を図るため、管理する財政指標を検討する。財政指標の目標値について検討する。上記を検討するため、検討体制の整備を行う。また、財政目標達成に必要な対策について確認する。
④	教育発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収	(i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2027年度末まで】
④	新たな施策により、受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金を獲得	(i) 外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2027年度末まで】 (ii) 2023年度は総長室と連携し、改革総合タイプ4への申請に重点を置いて推進する。

分野: 9. 大学運営基盤の強化		
大学運営の基本方針		
キャンパスの発展・整備		・池袋キャンパスは、キャンパス価値の向上と既存建物の改修・更新について、「キャンパスメーキング基本構想」に基づき、2030 年頃までの整備計画の具体化に着手する。
事業名: ㊸池袋キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定		
中期目標		2023年度計画
①	池袋キャンパスメーキング第一期整備計画の策定	(i) 2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画」を毎年度策定する。 【2027年度末まで】 (ii) 「池袋キャンパスメーキング第一期整備計画(Ver 1)」で示されたPhase 1の「建物計画・施設改修計画」を遂行する。 【2024年度末まで】
②	新学部設置に伴う教学規模拡大への対応	(i) 現有建物改修や施設機能の配置変更など教学規模拡大に必要な措置を計画する。また、状況に応じて取得不動産の活用についても検討を行う。 【2024年度末まで】 (ii) 新学部設置に伴う教学規模拡大に対応するため、必要施設与件を整理し、新9号館(仮称)の建設事業計画を策定する。
③	新ミッチェル館(仮称)建設計画の具体化	(i) 事業計画に基づき、事業を推進するため、「(新ミッチェル館(仮称) 建設計画および理学部・研究科再配置) 検討分科会」を設置し、建物の具体化を図る。また、設計会社を選定し、基本設計・実施設計を完了する。 (ii) 具体的な建物レイアウト・平面プランを部長会や建設委員会に提案し、承認を得る。
事業名: ㊹新座キャンパスメーキング 第一期施設整備計画の策定		
中期目標		2023年度計画
①	新座キャンパス第一期整備計画の策定・実施	(i) 新座キャンパスメーキング基本構想にもとづき、2035年までのキャンパス価値向上に向けた整備、2035年度以降に実施する第二期整備計画に向けた準備(将来対応スペースの確保等)および取得予定の新座キャンパス近接地の活用方法について「第一期整備計画」にまとめ、部長会に提案し承認を得る。 (ii) 第一期整備計画に基づき、次年度の具体的な整備計画を策定する。 【2027年度まで】
②	新座新棟(仮称) 建設計画にもとづく建設工事の実施	(i) 実施設計を完了し工事会社の選定を行う。 (ii) 新座新棟(仮称) 建設工事に着手する。 【2023年8月～2024年10月】
③	2024年度の施設整備(スポーツウエルネス学部・研究科開設に伴う既存施設の改修や機能移転を段階的に実施)	(i) 2022年度中に計画した改修・移転計画を実施する。 (ii) 関係各署から十分な情報収集を行った上で、各署の連携・協力を得ながら、2024年度の改修・移転計画を策定し、事業承認を得る。

分野:9.大学運営基盤の強化	
事業名:㊤情報戦略2.0の推進	
大学運営の基本方針	
情報戦略の推進	・全学的かつ中期的視点によって、情報インフラの整備、情報活用型組織への変革、大学運営を支える基本的なICT環境の整備・運用を目指します。 ・「情報戦略2.0」を2021年度中に策定します。
中期目標	2023年度計画
① 次世代教育基盤の整備 【大学教育領域】	(i) 次期LMSの本格運用を開始し、現行Blackboardとの並行運用を行う。 (ii) デジタル化に向けた技術検証を行う。 (iii) ICT環境条件の学生・教員等への通知方法の検討および通知を行う。 (iv) 新しい教育手法の確立を支援する検証を実施する。 (v) ネットワーク環境整備を進める。(第二期)
② 先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化 【大学教育領域】	(i) 先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を設計し、開始準備する。 (ii) 産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援の明確化および業務の整備を行う。
③ ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実【大学教育領域】	(i) プレ調査結果の検討を行うとともに、調査を継続的に改善・実施し、その結果を全学的に共有、活用する。 (ii) ICT活用に関するFD受講状況の把握方法を確立する。支援メニュー・体制の整理と整備を行う。
④ 教育・学修データ分析の高度化と活用 【大学教育領域】	(i) ダッシュボード作成・実装を行う。 (ii) 高度データ活用に向けた人員体制を検討し、Learning Analytics実施環境を整備する。 (iii) 研究目的での本学データの活用のルール・運用を整備する。
⑤ データ駆動型教育の実現に向けた整備 【一貫連携教育領域】	(i) 各校のデータを集約し、一貫校におけるデータ活用の準備作業を行う。
⑥ ICT教育の環境整備 【一貫連携教育領域】	(i) 各校のICT環境整備方針、ならびに、共通整備計画を踏まえ、全学の情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。
⑦ 大学の活用するLMSの小中高における活用【一貫連携教育領域】	(i) 各校の一部授業で大学のLMSのトライアル利用を行う。
⑧ 研究・学術の交流・発信を支える環境の整備 【研究・学術領域】	(i) オンラインでの研究活動に対応したハードウェア、ソフトウェア整備を継続実施する。
⑨ 研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討 【研究・学術領域】	(i) 研究活動におけるICT活用の要件を整理し、全学情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。 (ii) 研究活動支援としてのICT活用の制度を確立する。

中期目標		2023年度計画
⑩	働き方改革に資する情報化の推進 【組織運営領域】	(i) 全学的なDX推進体制の運用を開始する。 (ii) ペーパーレス化と合わせて手続きの電子化などの支援を行う。RPAやチャットボットなどの適用範囲を拡大する。
⑪	全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイス計画の策定 【組織運営領域】	(i) ホストコンピューターをはじめとする運用基盤の移行を見据えて、全学の情報インフラ基盤の更新におけるシステム要件を確定する。
⑫	情報戦略体制の拡大・強化	(i) 学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての体制整備案を策定する。
⑬	学院情報企画室の機能の発展的見直し	(i) 学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての体制案に基づき準備を開始する。 【2024年度末まで】
⑭	情報セキュリティの整備	(i) 情報セキュリティに関わる規定や既存の規定についての整理を行う。
⑮	データ活用人材の育成	(i) 研修制度を本格開始する。 (ii) 外部研修および関連資格試験等を継続する。 (iii) 教職員ネットワークの初期的構築を行う。

分野: 9. 大学運営基盤の強化	
事業名: ㊤創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献	
大学運営の基本方針	
創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献	・学院と連携しながら記念事業を推進しつつ、併せて記念募金の目標額50億円の達成に向けた募金活動を行う。大学主体で実施する事業の推進にあたっては、学部・研究科や各部局と協働するなど、ALL 立教の叡智を集結して進めていく。
中期目標	2023年度計画
① (1) 歴史と伝統への感謝・継承、 (2) 未来への挑戦・創造、 (3) ALL Rikkyo の進化・連携 の3つのテーマに基づく、具体的な事業の構想・計画策定、事業実施	(i) 検討体制、予算、スケジュール等を盛り込んだ実施計画(大学分)を学院と連携し策定・実施する。そして、実施計画をもとに、学院・各学校と連携しながら、記念企画、映像制作、出版物制作等を検討・実施する。 (ii) 創立150周年を迎える2024年度に展開する記念式典、中核事業の構想を学院と連携し、検討する。
② 校友・地域・社会との連携強化とブランディング	(i) 校友会はじめ本学とこれまで関係してきた組織と協働事業を展開し、さらなる連携の強化に繋げる。 (ii) 選定した記念事業の意義を社会に訴求し、募金活動やブランディング向上を図る。 また、大学の教学計画のなかから、創立150周年の目標にあった記念企画を計画・実施し、150周年記念サイト等で広くステークホルダーに周知する。
③ 募金活動への協力	(i) 創立150周年募金活動と記念事業を連動させるべく、学院募金室との情報共有体制を構築し、連携する。 また、学院総務部総務課、企画室／総長室企画課、広報室／総長室広報課、学院募金室、各学校との情報共有、連携体制を構築する。 【2023年度以降、事業終了まで】 (ii) 「立教箱根駅伝2024」事業に対する募金施策の実施や、記念品の作成など具体的な施策の検討に協力する。 【2023年度以降、事業終了まで】

(2) 重点的に予算配分した事業

事業計画における区分	領域	No	事業名	計画内容	主管部局	2023年度 予算概要 (百万円)
重点事業	重点政策	1	RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進	・RIKKYO LearningStyle第2ステージの展開 ・キャンパス横断型授業の効果検証 ・新たなサービスマーケティングの設計 ・eポートフォリオの活用促進	総長室教学改革課	TGU事業 予算と連動
		2	池袋新学部の開設計画	・具体的な計画内容については、準備を進め、適切な時期に公表する	総長室教学改革課	3
	国際化	3	スーパーグローバル 大学創成支援事業(TGU事業)	・TGU事業の最終評価に向けた取り組み ・オンラインの積極的活用 ・学生の意識改革 ・質的成果への着目 ・大学内での共通認識の醸成	国際化推進機構	236
		4	Rikkyo Study Project (RSP事業)	・正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化 ・キャンパスの国際化の一層の推進 (1)英語トラック選抜制度の安定的運営 (2)奨学金制度の安定的運営 (3)寮制度の安定的運営	国際化推進機構	42
		5	大学の国際化促進フォーラム事業	・ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する ・本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす ・他大学が有する外国大学・機関とのネットワークを活用する	国際化推進機構	—
		6	大学の世界展開力強化事業	・リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成 ・「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 ・大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上 ・学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	国際化推進機構 国際センター	21
	大学運営基盤 の強化	7	情報戦略2.0の推進	【大学教育領域】 ・次世代教育基盤の整備 ・先進的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化 ・ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実 ・教育・学修データ分析の高度化と活用 【一貫連携教育領域】 ・データ駆動型教育の実現に向けた整備 ・ICT教育の環境整備 ・大学の活用するLMSの小中高における活用 【研究・学術領域】 ・研究・学術の交流・発信を支える環境の整備 ・研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討 【組織運営領域】 ・働き方改革に資する情報化の推進 ・全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイス計画の策定 ・情報戦略の拡大・強化 ・学院情報企画室の機能の発展的見直し ・情報セキュリティの整備 ・データ活用人材の育成	情報企画室	155
戦略的に予算 配分する事業	広報・ ブランディング	8	広報・ブランディングの推進	・大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 ・メディア関連会議の定期的な開催 ・危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	総長室広報課 入学センター	60
	大学運営基盤 の強化	9	創立150周年記念事業の推進 と募金活動への貢献	・(1)歴史と伝統への感謝・継承、(2)未来への挑戦・創造、 (3)ALL Rikkyo の進化・連携の3つのテーマに基づく、 具体的な事業の構想・計画策定、事業実施 ・校友・地域・社会との連携強化とブランディング ・募金活動への協力	総長室企画課	79
合計金額						596

3. 立教新座中学校・高等学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

(1) 取り組み

分野: 教育活動に関する事項		
取り組み概要		
・全校的にアクティブ・ラーニングの実施を目指す。 ・ICTを活用した教育を充実させる。 ・グローバルリーダーを育成するための充実したプログラムを実施する。		
中期目標		2023年度計画
①	アクティブ・ラーニングの推進	(i) アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を充実させるために研修派遣を積極的に行う。 (ii) WGの設置、もしくは既存委員会に新たな検討事項として取り入れる。
②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施	(i) 中学生全員に同じ端末が行き渡る。 (ii) ICTを活用した教育を全校で積極的に展開する。
③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成	(i) 既存の委員会で実施されているリーダーシップ教育の内容を精査し、リーダーシップ教育の充実を図る。 (ii) 派遣留学、夏期語学研修を実施する。語学研修以外の海外研修を企画する。米国、豪州からのホームステイ受入を行う。

分野: 教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
・教員へICT教育の推進及びスキル向上を目指す。 ・教職員の働き方改革を行い働きやすい職場を実現させる。 ・クラブ活動指導の適正化と充実を図る。		
中期目標		2023年度計画
①	ICT教育に関しての教員のスキル向上	(i) ICT支援員と連携を密に行い、校内での研修を定期的に実施。 (ii) 校外の研修に積極的に参加、校内へフィードバック。教員相互のICT教育授業の参観及び校内研修会の実施。
②	教員勤務の適性化、非常勤講師の職域及び働き方についての検討	(i) 校務分掌役割、及び委員会の精査。 (ii) 非常勤講師職域、及び常勤講師任用の検討。
③	クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援	(i) 学院と連携をとり2021年度から始まった実証実験の検証及びクラブ活動指導の適正化の検討。改善点を年度内に実際の勤務に反映。

分野:校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
2022年度までに、本館・体育館の建て替えと、体育施設の改修、ICT関連のインフラ整備が一通り終了したため、2023年度以降は収支のバランスを見ながら、以下のことに取り組む。 ・教員のICT活用指導力向上を目的として継続的にICT支援員を配置し、ICT教育の促進を図る。 ・生徒が安心安全に学校生活を送るために老朽化施設の修繕を行い、併せて省エネ推進のために必要な措置を施す。 ・教育環境充実のための施設・設備の更新・改修を実施する。		
中期目標		2023年度計画
①	ICT教育環境の整備	(i)ICT支援員の配置 【2027年度末まで】

(2) 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要		
ICT 教育環境の整備	2021 年度には全校舎内に Wi-Fi 設備を敷設し、インフラの整備を行った。それと同時に、中学 1 年生から 1 人 1 台の iPad 所有を開始し、2026 年度までには中高の全学年に所有を拡大する予定である。全教員にも iPad を配付して、教育の ICT 化を進めている。2022 年度には専門の ICT 支援員を配置したが、2023 年度以降も継続的に支援員を置き、機器・ソフトウェアの使い方に関する指導、機器トラブルの対応、授業支援、教材作成への助言等を得て、教員の ICT 活用指導力の向上を目指す。また、2023 年度は本館・3 号館のネットワークコアスイッチの保守が切れるため、年度内に更新を行い最適なネットワーク環境を維持する。		
	<table> <tr> <td>2023 年度予算</td><td>13,310 千円</td></tr> </table>	2023 年度予算	13,310 千円
2023 年度予算	13,310 千円		
教育環境充実のための施設・設備の更新・改修	中高普通教室のカーテンは破損・汚損の激しい箇所を部分的に交換しているが、中学棟として使用している 2・3 号館は校舎建設後 20 年余が経過し、中学生特有の活発な行動特性もあり、本館校舎よりも汚損が目立つ状況となっている。そのため、2023 年度に全教室のカーテンを一新し教室環境を整える。また、学食の食器類も老朽化が進んでいることから、食堂業者の契約更新を機に買い替えを行い、より快適な食環境を実現する。		
	<table> <tr> <td>2023 年度予算</td><td>3,994 千円</td></tr> </table>	2023 年度予算	3,994 千円
2023 年度予算	3,994 千円		

4. 立教池袋中学校・高等学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

(1) 取り組み

分野: 教育活動に関する事項		
取り組み概要		
本校の教育目標については、学院全体の目標である「テーマを持って真理を探究する力を育てる」と「共に生きる力を育てる」の2つが大きな目標として既に定められているが、この目標を達成するための、より具体的、長期的な教育目標をこれまで検討してきた。一昨年度に「リーダーシップ教育の推進」を学校の教育方針の一つとして制定したが、昨年度これに加えて、「シティズンシップ教育」、「グローバル教育」を設定した。今後は、これらの3つの教育目標に沿って、学校内の各行事などを位置づけることとする。 これまでも力を入れてきたICT教育をさらに充実させる。中学生にも1人1台の端末を拡大したが、このためのサポート体制、メンテナンス体制を充実する。登校が制限される場合のオンライン授業への対応も可能にする。 いじめは社会的に大きな問題とされているが、本校でも重大な問題と認識している。いじめが起こらないように、またそれが重大な事態にならないよう、学校全体で取り組む。 また本校の教育目標に合致した適切な入試を行うために、入試制度の検討作業を継続する。		
中期目標		2023年度計画
①	長期的な教育目標に沿った授業や学校行事などのあり方の検討	(i) 新しい教育方針に沿って、学校行事の位置づけ、体系化を目指す。新しいキャンプ開催方法を実施する。その他、高1特別プログラムなどの行事を検討し、各方針の体系化を目指す。 【2024年度末まで】
②	ICT教育のさらなる充実	(i) 中学生の個人別パソコンの運用、高校生のBYOD（生徒各自のパソコン使用）の運用について検証し、サポート体制、メンテナンス体制を検証する。 【2024年度末まで】
③	いじめを防ぐための早期発見、問題解決	(i) いじめに対応する体制を昨年度決定したが、対応を実践しながら、その検証を行う。「いじめアンケート」の実施を継続する。また心理・教育に関する研修と、法やガイドラインに関する研修を、全教職員を対象にして行う。

分野:教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
教員の就労が長時間化し、負担感が増大していることへの対応として、業務の見直し、部活動の負担軽減の検討を進める。昨年度、全教職員を対象にして働き方改革に関するアンケートを行ったが、これを材料として働き方改革WGで検討を進める。部活動については、まず運動部において、学院、新座中高と協力して、外部指導員制度の試行を進める。 教員の適性に合った人事、人員配置を進める。併せて管理職教員の育成を目指す。 学院全体また学校の教育理念が教員に十分に浸透していない可能性があるため、教員に対する教育理念の浸透を図る。新任教員採用時には教育理念の習得を含めた研修を体系化して実行する。		
中期目標		2023年度計画
①	教職員の長時間就労を改善	(i) 教員の長時間就労改善の対策として、働き方改革WGで教員の業務見直しを検討する。 【2024年度末まで】 (ii) 学院、大学、新座中高と協力して、運動部活動支援のために外部指導員制度を試行する。
②	教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成	(i) 教員の希望、適性を把握し、人事・人員配置の参考とする。管理職教員を育成するために、中堅の教員に管理職を経験してもらおう。 【2027年度末まで】
③	学院・学校の教育理念の教員への浸透	(i) 全教員に対する学院・学校の教育理念に関する研修の実施を検討する。 新規採用の教員に対して、教育理念の浸透を目指して研修を行う。併せて、研修内容の検討を行う。

分野:校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
これまで本校が築いてきた伝統を守りつつ、新たな教育活動に対応できる環境を整える。教室棟竣工から23年、新教室棟竣工から9年を経過した現在に至るまで、計画に基づいて必要な設備の更新・修繕を行ってきたが、引き続き学院施設課の協力を得ながら、生徒の安全を第一に設備更新計画に沿った整備を行う。 COVID-19や新たな教育課題に対応した教育環境の整備、特にICT教育の充実を念頭にICT教育環境整備を優先的に進める。 また、2027年度以降の「受水槽の更新」「人工芝の張り替え」「エレベーター更新」の実施に向けて準備を進めて行く。		
中期目標		2023年度計画
①	ICT教育環境の整備に向けた、特別教室および普通教室のICT環境を点検・整備の推進	(i) 2022年度より年次計画で実施している、中学生の1人1台端末利用、高校生のBYODの運用について検証する。 (ii) 2022年度に改修した放送設備の検証を行う。
②	グラウンドの整備・2029年度以降の「人工芝の張り替え」に向けた準備の推進	(i) 人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。
③	生徒の安全を第一に行う施設・設備の点検・整備	(i) PRAC照明のLED化工事を行う。 【2025年度末まで】 (ii) 各階段および東側廊下等の飛散防止フィルム更新を行う。
④	校内の植栽等の計画的な整備、美観の維持	(i) 校内の植栽を点検・整備する。 【2027年度末まで】 (ii) 避難経路の点検・整備を進める。

(2) 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要		
ICT 教育の充実	2018 年度より高校生は年次計画で一人一台のタブレットパソコンを所有させての教育を実施した。2022 年度からはさらなる ICT 教育の充実を図るため、中学生に年次計画で一人一台ずつのタブレットパソコンを所有させて教育を進めている。また、高校生については自由に活用させるために、個人が所有する端末を利用する形（BYOD 方式）を導入した。 中高生がタブレットパソコンを所有することによるサポート体制の充実を図るため、ICT 支援員 2 名体制を維持すると同時に普通教室等のコンセント増設工事を実施する。 また、ICT 教育に欠かせない教室等の整備については 2022 年より順次整備を実施しており、本年度は英語教室（6 教室）・講義室 3A・社会科 2A 教室のプロジェクターを更新する。		
	<table> <tr> <td>2023 年度予算</td><td>30,711 千円</td></tr> </table>	2023 年度予算	30,711 千円
2023 年度予算	30,711 千円		
校舎施設設備改修	1999 年度竣工した既存校舎も 20 年以上が経過し、2013 年度に増築した新教室棟も約 10 年が経過している。こうした現状において、生徒が安心・安全に学校生活ができるよう教育環境を整えるために次の 2 点の整備を行う。 ①既存校舎 4F 廊下塗装工事（2,420 千円） ②各階段および東側廊下等の飛散防止フィルム更新（3,934 千円）		
	<table> <tr> <td>2023 年度予算</td><td>6,354 千円</td></tr> </table>	2023 年度予算	6,354 千円
2023 年度予算	6,354 千円		
PRAC 施設設備改修	2013 年度に竣工した PRAC も竣工後約 10 年が経過している。生徒が安心・安全に学校生活ができるよう、また省エネ対策として 2022 年度より年次更新で照明の LED 化工事を実施する。2023 年度は PRAC のアリーナ部分の照明を LED 化とする。 なお、校舎について 2017 年度からの年次計画で LED 化の更新工事を実施しており 2019 年度に終了している。		
	<table> <tr> <td>2023 年度予算</td><td>21,885 千円</td></tr> </table>	2023 年度予算	21,885 千円
2023 年度予算	21,885 千円		

5. 立教小学校

(1) 取り組み

- ・教育活動に関する事項
- ・教員人事・育成に関する事項
- ・校舎・教育環境に関する事項

(2) 重点的に予算配分した事業

(1) 取り組み

分野: 教育活動に関する事項		
取り組み概要		
本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、さまざまな学びと体験、人や物との出会いを通して、 「神さまによろこばれる子ども」 ・友だちのよいところがわかる子ども ・自分のよいところを表現できる子ども ・広い視野でものを見られる子ども ・すべてに感謝できる子ども の育成に努める。 全ての教育活動の中で、聖書の言葉・物語、祈り、賛美が生かされた学校づくりを行い、中期的には、指導と評価の改善、通知表の改定、ICT教育の充実、特別活動の改革、本校独自の「総合的な学習」の開発、一クラス児童数の引き下げの検討を順次進め、本校の教育活動をより確かなものとする。		
中期目標		2023年度計画
①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価への改善と通知表の改定	(i) 通知表改訂について、児童・保護者への趣旨説明を行い、通知表の改定を実施する。
②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革	(i) 縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 (ii) 学校行事の企画・運営に児童の参加機会を拡大する。 (iii) 全学年対象のリーダーシップ教育を実施する。 【2027年度末まで】
③	本校独自の「総合的な学習」の導入と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成	(i) 新校舎建築に向け、現在の時間割りを大幅に見直し、代替校舎における学校生活の時間割り・行事について検討する。 (ii) 本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカージョンの見直しを図る。 (iii) 横断的テーマ学習の実施を増やす。

分野:教員人事・育成に関する事項	
取り組み概要	
・キリスト教主義学校に勤務する者として、設立理念に対する理解を深めるとともに、児童の模範、目標となる人格をめざし、絶えず研究、修養に務め、謙遜の価値を重んじる教員の育成に努める。 ・公教育の一翼を担い、地域、国家及び世界の期待に応えるため、普通初等教育の最先端をめざす進取の気性に富む教員の育成に努める。	
中期目標	2023年度計画
① 全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施	(i) 人権教育・ハラスメントに関する研修会を校内・外で実施する。 【2027年度末まで】 (ii) 人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。 【2027年度末まで】
② 授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施	(i) 「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員(対象:初任者、2,3年目教員)への研修を実施する。 【2027年度末まで】 (ii) 「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員(対象:4～10年目教員)人権教育への研修を実施する。 【2027年度末まで】
③ 全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化及び全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進	(i) 私立小学校研究会等への参加を推進する。 【2027年度末まで】 (ii) 全国教育先進校視察の機会を増やす。 【2027年度末まで】 (iii) 専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。 【2027年度末まで】 (iv) 教科部会・専科部会を、頻度を調整しながら実施する。

分野:校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
・立教学院建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育と、本校がこれまで築き上げた伝統と教育活動を継承しながらも、未来を見据えた「新しい教育活動」のために必要となる新校舎の建設計画を推進する。 ・新校舎建設に向けた資金留保を重視しつつ、在校児童が安心して学校生活を送るための施設・設備の維持、教育活動の充実に向けた設備・機器等の更新・新規導入を計画的に進める。		
中期目標		2023年度計画
①	新校舎建設計画の推進	(i) 新校舎詳細設計を完成させる。 (ii) 新校舎建設、校舎一時移転等に必要な各種申請作業等を完了する。 (iii) 代替校舎への移転計画を策定し、移転を完了する。
②	2024年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・設備の修繕、改修と、教育活動の充実に向けた設備・機器等の整備	(i) 代替校舎の要改修部分等について、豊島区と協議を行い、本校負担部分を明確にする。 (ii) 代替校舎での教育活動の維持、充実に向けた設備・機器等の整備計画を作成し、実施する。

(2) 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要	
新校舎建設事業	2027 年度竣工を予定している新校舎建設事業の設計作業が終了する予定である。このため、設計関連費用を見込む。 また、同事業計画に基づき、代替校舎の改修費、移転計画策定・移転費等を見込む。	
	2023 年度予算	272,045 千円
軽井沢みすず山荘改修	近年、新校舎建設に向けた資金の内部留保に努めたため、みすず山荘の改修費用を極力控えてきた。COVID-19 により中止していた夏期休業中の各種キャンプも、2022 年度に再開し、今後も積極的に使用していくため、同山荘の改修工事を実施する。	
	2023 年度予算	7,200 千円